

鹿児島県埋蔵文化財調査報告書（1）

# 花ノ木遺跡

県立栗野工業高校移転用地の埋蔵文化財調査報告



1975

鹿児島県教育委員会

遺跡全景象



## 序

鹿児島県教育委員会では、県立栗野工業高校移転に伴い、建設予定地の栗野町花ノ木遺跡について、昭和49年3月1日から昭和49年8月31日まで発掘調査を実施しました。

ここに、その調査結果を報告書として発行いたします。この報告書が、県民の文化財愛護の糧として十分活用されることを念じています。

なお、発掘調査に当たって、県文化財専門委員河口貞徳氏、同池水寛治氏、栗野町教育委員会並びに地元関係者の御指導と御協力をいただいたことに対し、厚くお礼申し上げます。

昭和51年3月31日

鹿児島県教育委員会

教育長 山中昌裕

## 例　　言

1. 本報告書は、鹿児島県姶良郡栗野町木場に移転する県立栗野工業高校用地内に所在した遺跡の調査報告である。
2. 調査は鹿児島県教育委員会が県費でもって、昭和49年3月1日から27日までを昭和48年度、昭和49年4月4日から8月31日までを昭和49年度事業として実施したものである。
3. 各調査地点の土層に関する調査と集石が火熱を受けているか否かについては、鹿児島大学教育学部・石川秀雄教授に、第VI地点の貯蔵穴から検出された植物遺体の鑑定は、同大学教養部・田川日出夫教授に依頼し、指導と助言を受けた。
4. 調査は工事計画との関係や雨期を経たために、調査半ばで他の調査地点に着手しなければならないこともあった。そのため、日誌は抄とせず日時を追って略記することとした。また、文化課調査員・渡辺益子が断面作図の一部を担当し、別府大学生・中島哲郎が夏期休業中調査に参加すると共に、実測の一部を受け持った。
5. 発掘調査に関して直接・間接のご指導とご協力をいただいた方や機関については、序文の他、次項に記して謝意を表した。
6. 発掘調査については、埋蔵文化財担当者で構成する定例の現地検討会（月1回）の他、隨時、検討会を開いて調査に遗漏がないよう努めた。
7. 発掘調査の現場写真は担当者がこれに当たり、遺物の撮影は青崎が行った。
8. 本書の執筆及び編集は、諏訪・青崎がこれに当たり、実測やトレースについては、文化課職員の協力があったことを記しておくこととする。

## 調査団の編成

県立栗野工業高校の移転は云うまでもなく教育委員会の所管事業であり、発掘調査は文化課が担当することとなったので、調査に際して組織を下記のように編成した。

調査主体	鹿児島県教育委員会（文化課）		
調査責任者	文化課長	扉川 碇吉	(現文化センターチーフ)
調査副責任者	文化課長補佐	盛園 尚孝	(現県立博物館次長)
		有村 八郎	
		大迫 哲郎	(現東京事務所行政第7課長)
調査指導	専門員	河野 治雄	
企 画	主任研究員	本藏 久三	
調査担当	研究員	諏訪昭千代	
	主事	青崎 和憲	
涉 外 係	管理係長	中島 敏光	
庶務・会計係	主事	牛留 雅夫	(現川内財務事務所)
		野村 和徳	
		長山 恭子	

## 調査協力者

林 昭男 (吉松町 開業医)

米満重満 (栗野町役場)

栗野町郷土史編集委員会事務局

鹿児島県開発公社

県立栗野工業高校

教育庁振興課施設第2係

## 本 文 目 次

序

例 言

第1章	遺跡の位置と環境	1
第2章	調査の経緯	5
1	調査に至るまでの経過	5
2	調査の経過	8
第3章	各地点の調査	18
第I地点		18
(1)	調査の概要 (2) 層位 (3) 遺構 (4) 遺物 (5) まとめ	
第II地点		22
(1)	調査の概要 (2) 土層と遺物	
第III地点		24
(1)	調査の概要 (2) 層位と遺物	
第IV地点		26
(1)	調査の概要 (2) 層位 (3) 遺物 (4) まとめ	
第V地点		31
(1)	調査の概要 (2) 層位 (3) 遺構 (4) 遺物 (5) まとめ	
第VI地点		43
(1)	調査の概要 (2) 層位 (3) 遺構 (4) 遺物 (5) まとめ	
第VII地点		67
(1)	調査の概要 (2) 層位 (3) 遺構 (4) 遺物 (5) まとめ	
第4章	各トレンチの調査	79

## 挿 図 目 次

第1図	花ノ木遺跡の位置及び周辺の遺跡	2
2	花ノ木遺跡の旧字絵図	4
3	花ノ木遺跡の地形図	6
4	花ノ木遺跡の実測図（各調査地点とトレンチ）	7
5	第I地点 調査区実測図	19
6	第I地点 遺物実測図	22
7	第II地点 グリッドとI-1出土の押型文土器	23
8	第II地点 土層断面図	24
9	第III地点 グリッド及びF-9出土の岩崎下層式土器片	25
10	第III地点 土層断面図	26
11	第IV地点 グリッド図	27
12	第IV地点 土器実測図	29
13	第IV地点 石鎌実測図	30
14	第V地点 グリッド図	32
15	B-E-5~8の実測図	32
16	第V地点 炉跡及び周囲の実測図	35
17	第V地点 2号集石実測図	36
18	第V地点 3号集石実測図	37
19	第V地点 土器実測図（1）	40
20	第V地点 土器実測図（2）	41
21	第V地点 石鎌実測図	42
22	第V地点 土層断面図	42
23	第VI地点 調査区地形実測図	43
24	第VI地点 0~12北側土層断面図	44
25	第VI地点 A-10~12東西土層断面図	45
26	第VI地点 遺構・遺物出土実測図	46
27	第VI地点 集石一覧表	47
28	第VI地点 集石I号実測図	48
29	第VI地点 集石II号実測図	48
30	第VI地点 集石III・IV・VI号実測図	49
31	第VI地点 集石V・VII・VIII・IX・X号実測図	50
32	第VI地点 貯蔵穴実測図	51
33	第VI地点 隅丸方形土塙実測図	52

第34図	第VI地点 土器実測図（1）	54
35	第VI地点 土器実測図（2の1）	56
36	第VI地点 土器実測図（2の2）	57
37	第VI地点 土器実測図（3）	58
38	第VI地点 土器実測図（4）	61
39	第VI地点 石鎌・削器実測図	62
40	第VI地点 石鎌一覧表	63
41	第VI地点 凹石実測図	64
42	第VII地点 調査区実測図	68
43	第VII地点 土塙実測図	70
44	第VII地点 集石実測図	72
45	第VII地点 土器実測図（1）	74
46	第VII地点 土器実測図（2）	76
47	第VII地点 石鎌実測図	78
48	第VII地点 石斧実測図	78
49	N-Sトレンチ No.1 土層断面図	83
50	E-Wトレンチ No.1 土層断面図	84
51	E-Wトレンチ No.2 土層断面図	85
52	石鎌の長さと巾との関係	88

## 図 版 目 次

図版一	第I地点 発掘状況と凹地の出土状況	89
二	第I地点 Aトレンチ耕土下の内黒土師器と磁器の出土状況	90
三	第I地点 出土遺物	91
四	第II地点と出土遺物	92
五	第III地点と出土遺物	93
六	第IV地点と石鎌	94
七	第VI地点 出土遺物	95
八	第V地点 全景とB-Vの炉跡	96
九	第V地点 炉跡（調査着手時と完掘の状況）	97
一〇	第V地点 第3号集石	98
一一	第V地点 土器出土状況と出土した石鎌	99
一二	第V地点 出土の土器（1）	100
一三	第V地点 出土の土器（2）	101
一四	第VI地点 遠景と発掘終了全景	102
一五	第VI地点 発掘風景と土層	103
一六	第VI地点 集石I・II号	104
一七	第VI地点 集石III・IV号	105
一八	第VI地点 集石V・VI号	106
一九	第VI地点 集石VII・VIII号	107
二〇	第VI地点 集石IX・X号	108
二一	第VI地点 貯蔵穴と植物遺体出土状況	109
二二	第VI地点 隅丸方形土塙	110
二三	第VI地点 土器出土状況	111
二四	第VI地点 出土土器	112
二五	第VI地点 出土土器	113
二六	第VI地点 出土土器	114
二七	第VI地点 石鎌と凹石	115
二八	第VII地点 土塙 1号	116
二九	第VII地点 土塙 1号 上部の土器と掘り方の形状	117
三〇	第VII地点 土塙 1号の断面図と上部の土器	118
三一	第VII地点 土塙 1号の断面と土塙内の土器	119
三二	第VII地点 土塙 1号 土器出土状況と完掘状況	120
三三	第VII地点 集石1～5号	121

図版	第Ⅶ地点 土器出土状況	122
一	第Ⅶ地点 土器出土状況と調査状況	123
二	第Ⅶ地点 出土土器（1）	124
三	第Ⅶ地点 出土土器（2）	125
四	第Ⅶ地点 石鎌と石斧	126

# 第1章 遺跡の位置と環境

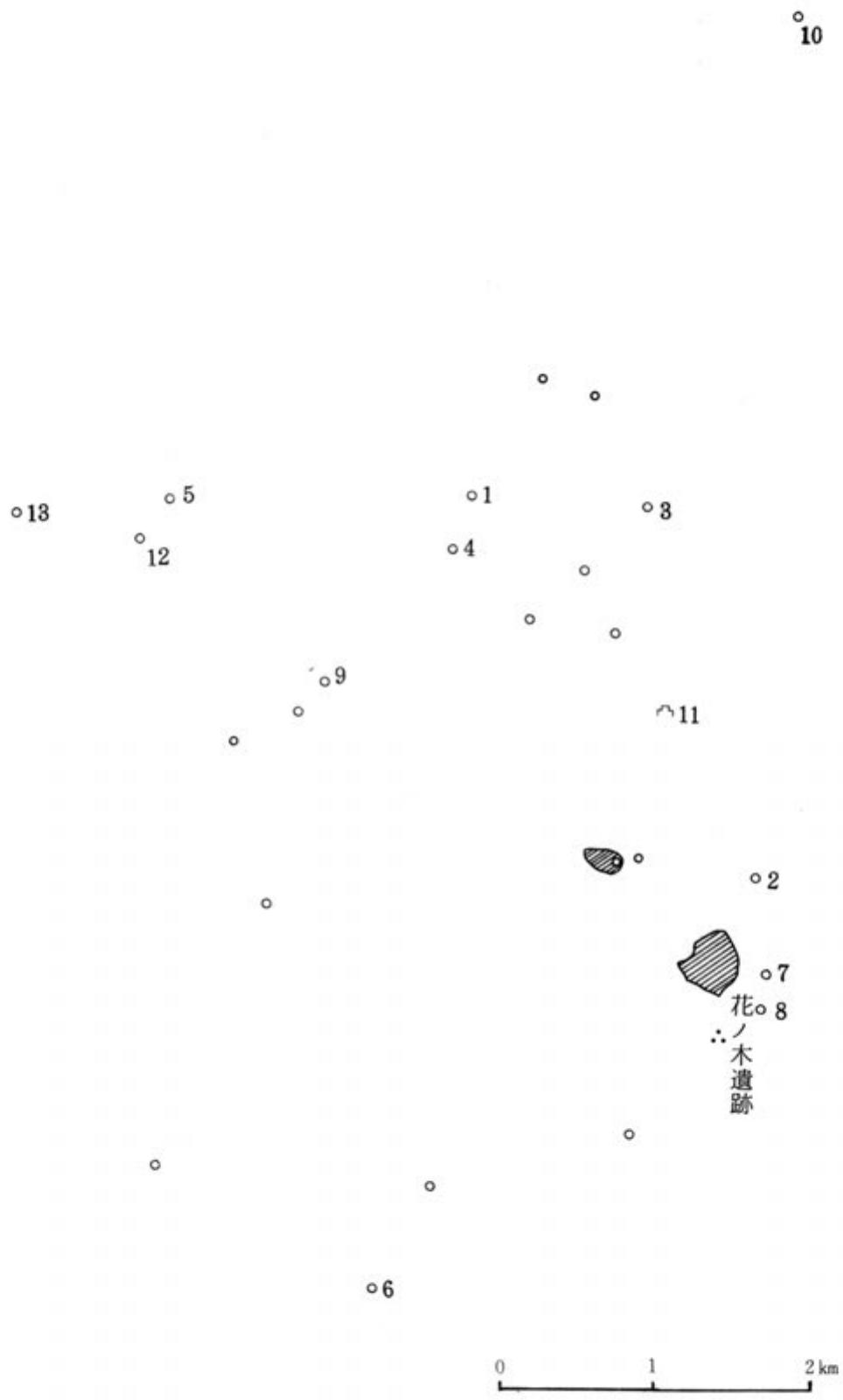
宮崎県えびの市に源を発する本県第1の河川、川内川は吉松町から栗野岳山裾と熊峰の間を南下し、栗野町に至って栗野岳の裾部にはばまれ、蛇行しながら西に流れ、更に北西に流路を変えて下流する。現在の栗野町の市街地は、こうした河川の蛇行によって形成された沖積地に発達したと考えることができよう。

県立栗野工業高校の敷地は、この町のほぼ中心にある国鉄栗野駅から南して、上場小学校へ至る約2kmのシラス台地上、栗野岳山麓の標高250~290mの所に位置する。用地の総面積は約9.1haで、この中に葛掛・踏切・花ノ木の三小字が含まれているが、花ノ木の占める割合が最も大きい。

遺跡の立地を概略的にシラス台地と述べたが、地形的にはかなりの起伏がみられる。先ず、遺跡の東は、栗野岳の噴出と関係があると見られる丘陵地が緩傾斜をもって延び、遺跡の近くまで迫っている。西側はシラス台地の上に洪積世の微高地が南北に延びて背梁部を形成している。南は、東の丘陵と背梁部が接近して浅い凹地を形成していて、東の丘陵の西斜面と背梁部東斜面の雨水はこの凹地に集まり、一部に国指定天然記念物「ノハナショウブ自生南限地」<sup>註1</sup>のような沼池を形成しながら工業高校用地の中央を抜けてシラス台地の下に注ぐ。雨期以外は殆んど水量は見られない凹地であるが、それでも用地内には谷水田が形成されている。現在では町道に沿って側溝ができるので雨水がここを流れるが、土地の人々は雨期になると凹地は“河のように水が流れた。”と話している。実際に凹地の畑や谷水田は細砂を多分に含んでおり、地味は肥えているように見受けられる。西側の背梁部は、昭和20年頃まではカヤやススキの他に背の低いマツが自生していたが、戦後の開墾を手始めに、牧草地や桑園とするため、かなりの整地がなされて、以前の地形は殆んど見られないと云われている。また、谷水田を挟んで東側町道沿いにある畑地も、以前傾斜地であったものを整地したとされている。(挿図第2図及び第3図参照)

次いで、花ノ木遺跡周辺の遺跡について概観したい。この地域は研究者や関心を寄せる人がいるため割合多くの遺跡が確認されているが、これを数量的に見ると川内川の北側大字北方地区に集中し、南側の木場地区は、割合発見の事例に乏しい。いま、これらの中から主なものを選択して年代の古い順に述べることとする。

麦生田遺跡(1)は昭和46年に確認されたもので熊峰山系の南麓、北方の水田を一望する標高260m<sup>註2</sup>前後のところに位置し、マイクロコア、ブレイドの他フレイクが採集されているが、一部は畑作のため消滅していることも考えられる。射場平遺跡(2)はこれまでナイフ型石器の他、フレイク、撲糸文系・山形押型文系土器、曾畑・轟式系土器が確認されている。この他、縄文時代遺跡として正階寺(3)、柿木原(4)、中尾(5)、石の本(6)、上佐牟田(7)、西原(8)遺跡が知られている。<sup>註3</sup><sup>註4</sup><sup>註5</sup><sup>註6</sup>



## 遺跡位置及び分布図



第1図 花ノ木遺跡の位置及び周辺の遺跡

弥生時代の遺跡は町内各地で発見されているが、上佐牟田出土の壺形土器は南九州中期の山ノ口式と考えられるものである。

<sup>註7</sup> 古墳時代に属する遺跡は、仰臥屈葬の人骨2体に、鉄鎌10本と剣1本が副葬されていた地下式横穴の北方1号墳、3体の人骨が埋葬され、副葬品として刀1本が検出された同2号墳<sup>(9)</sup>が知られている。この他、北方地区では国鉄肥薩線の工事、宅地造成で地下式板石室古墳が発見されたが調査された事例は殆んどなく消滅している。また、北方に続く吉松町では、周溝をもつ地下式板石積石室を含む群集墓の永山遺跡<sup>(10)</sup>が知られている。<sup>註8</sup>  
<sup>註9</sup>  
<sup>註10</sup>

なお、古墳時代の遺跡が標高200mの北方地区に集中することは、川内川による沖積地の形成と無縁ではないと考えられる。

歴史時代の遺跡としては、市街地から北東1kmのところに松尾城址<sup>(11)</sup>があり、本丸・二の丸が現存し、田尾原<sup>(12)</sup>・稻葉崎<sup>(13)</sup>には県指定史跡の供養塔群がある。なお、国指定重要文化財の銅鏡<sup>註12</sup>を所蔵している勝栗神社のあることを付記しておきたい。

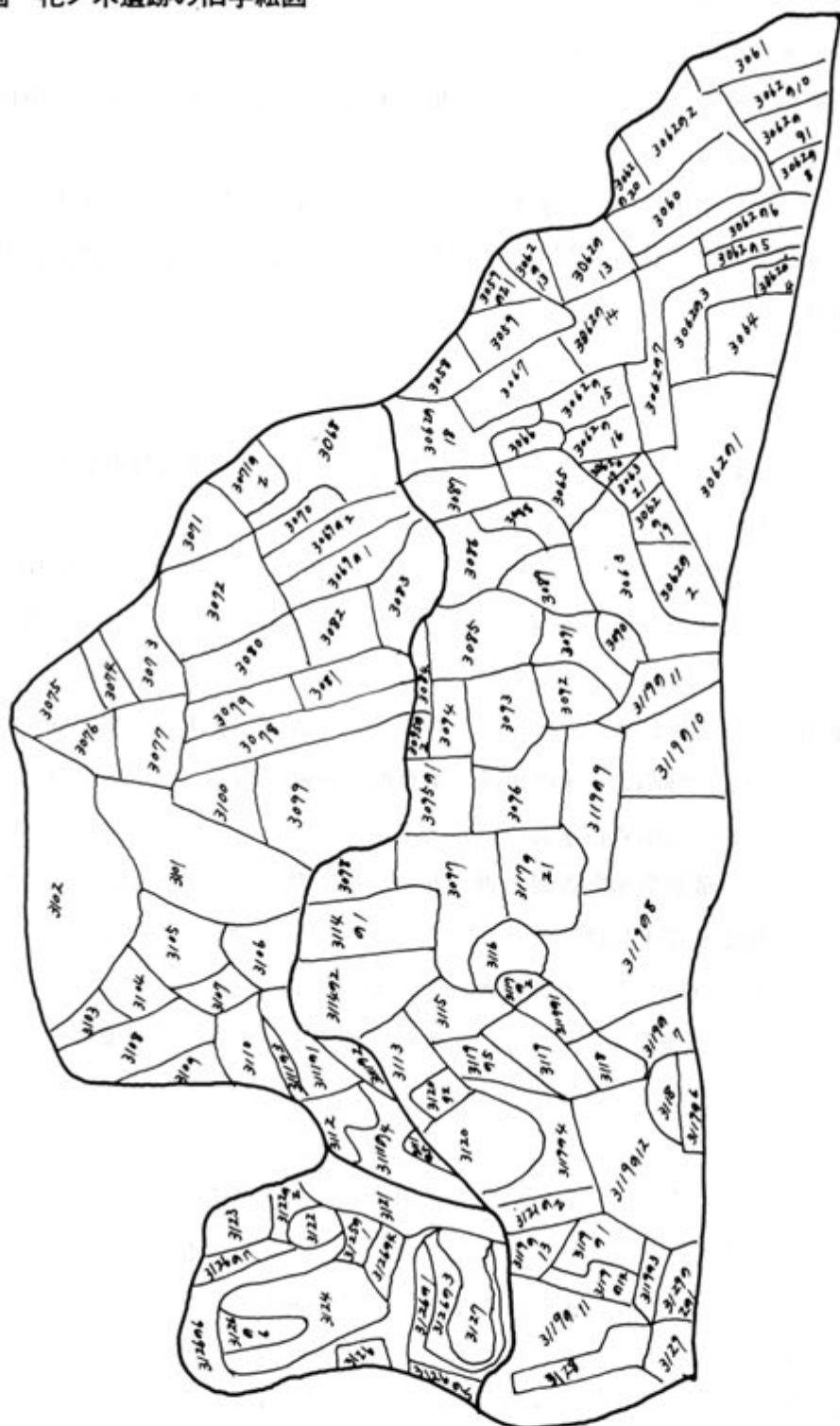
#### 註

- 1 昭和12年12月14日指定 「鹿児島県の文化財」 S48年 鹿児島県教育委員会  
(以下「県教委」に略す)
- 2 吉松町在住の林昭男によって確認され、遺物も同氏のもとにある。また、昭和47年に実施した「九州高速道(溝辺～吉松間)」の分布調査の折に包含する層位が確認されている。註3・4の文献参照。
- 3 米満重満によって確認され、撚糸文・押型文系や轟式・曾畠式土器が同氏により採集されている。林昭男・米満重満「栗野町の遺跡について」鹿児島考古第8号・S48年 鹿児島県考古学会
- 4 「埋蔵文化財包蔵地分布調査報告書 九州高速道路鹿児島線」(加治木～吉松間)  
S48年 県教委及び上記註3
- 5 昭和35年 河口貞徳によって調査されている。  
林昭男によって再調査されている。「栗野町郷土史」 S50年 栗野町
- 6 米満重満によって確認と採集がなされている。  
(上記註3)
- 7 河口貞徳「山ノ口遺跡」鹿児島県文化財調査報告書 第7集 S35年 県教委
- 8 河口貞徳「北方地下式横穴」鹿児島考古5号 S46年 鹿児島県考古学会
- 9 昭和47年8月「九州高速道(溝辺～吉松間)」の分布調査の際に、地下式板石積古墳に用いられたとみられる粘板岩質の割石が人家の周辺や石垣の一部に使われているのを実見し、また、土地の者から発見の事例についても聞くことができた。
- 10 河口貞徳・河野治雄・池水寛治・上村俊雄・林敬二郎・出口浩「永山遺跡」鹿

児島考古第8号 S48年 鹿児島県考古学会

- 11 「栗野町郷土史」P 263～P 284  
12 五味克夫「栗野町稻葉崎・田尾原供養塔群」鹿児島県文化財調査報告書 第13集 S41年 県教委

第2図 花ノ木遺跡の旧字絵図



## 第2章 調査の経緯

### 1 調査に至るまでの経過

姶良郡栗野町木場の県立栗野工業高校の移転予定地内の埋蔵文化財について、当時の教育庁総務課第二施設係（現振興課第二施設係）から調査の依頼があるので、昭和48年11月20・21の両日、予定地内の一筆毎の分布調査を文化課で実施した。しかし、用地買収が比較的早かつた為に、夏作の植え付けを殆んど放棄していたところや夏作の後、放置した畠地が殆んどで、いづれの畠地も人丈けを越すセイタカアワダチソウをはじめとして、分布調査時は半枯死状の雑草が一面に生い繁り、十分な確認調査をするのは容易ではなかった。それでも草の根を掻き分けるようにして、木場3103, 3104, 3105, 3107, 3108, 3558の他数筆で地表に散布している遺物を確認した。

この調査結果は、字絵図に図示し、

- 1 3104, 3108は一部に古い地形がそのまま残存すると考えられる。また地表に縄文式土器の他、黒曜石の剝片が認められ、場合によっては遺構の存在する可能性もある。
- 2 3558は一部削平して整地したあとがみられるが、弥生後期の遺物が認められる。
- 3 これらの散布地については事前に確認調査を実施すると共に、遺跡と判断された場合は発掘調査の必要がある。
- 4 工事中に遺物、遺構等が発見された場合は、工事を中止して文化課に連絡し、取扱いについては協議する。

の4点について回答すると共に、昭和48年12月13日付けで発掘届を文化庁長官に提出した。

次いで、翌昭和49年2月20日、用地の整地を担当する県開発公社から、工事の施行前に埋蔵文化財包蔵地を現地で指示して欲しい旨の依頼を受けたので、調査について協力方を要請する上からも包蔵地を明示する必要があったので、再度現地を訪れた。

この時節になると、殆どの雑草は枯死していたので、分布調査で確認した地点を県開発公社側に示しながら、前回の分布調査の不足を補うため県開発公社職員と共に、用地内の分布調査を再度実施することにした。その結果、前回の木場3103, 3104に接する南斜面の3582及び上方2枚の畠地で弥生後期とみられる土器片と黒曜石の剝片が、町道沿いの木場3571, 3572で黒曜石の細片が認められ、確認調査の箇所を追加しなければならないことが判明した。従って、事業の実行者である県開発公社に対しては、施設第二係に回答した他に新しく確認された地点も含めて示すことになった。

現地確認の当日、埋蔵文化財について県開発公社に説明する機会が設けられ、その際に未確認の場所における工事中の発見とその取扱いについての協力方を依頼した。

最後に現地調査の結果、9ha余の中の発掘調査であるため、当初三ブロックに分けて図上に10m方眼を組んで検討したが、これについては背梁部が東に分岐して、東南と東北との傾

に分れること、中央に農道があること等を勘案して、2ブロックに分け（調査することに改め、て  
2箇所に基準杭を設けて、調査に臨むことにした。

第3図 花ノ木遺跡の地形図

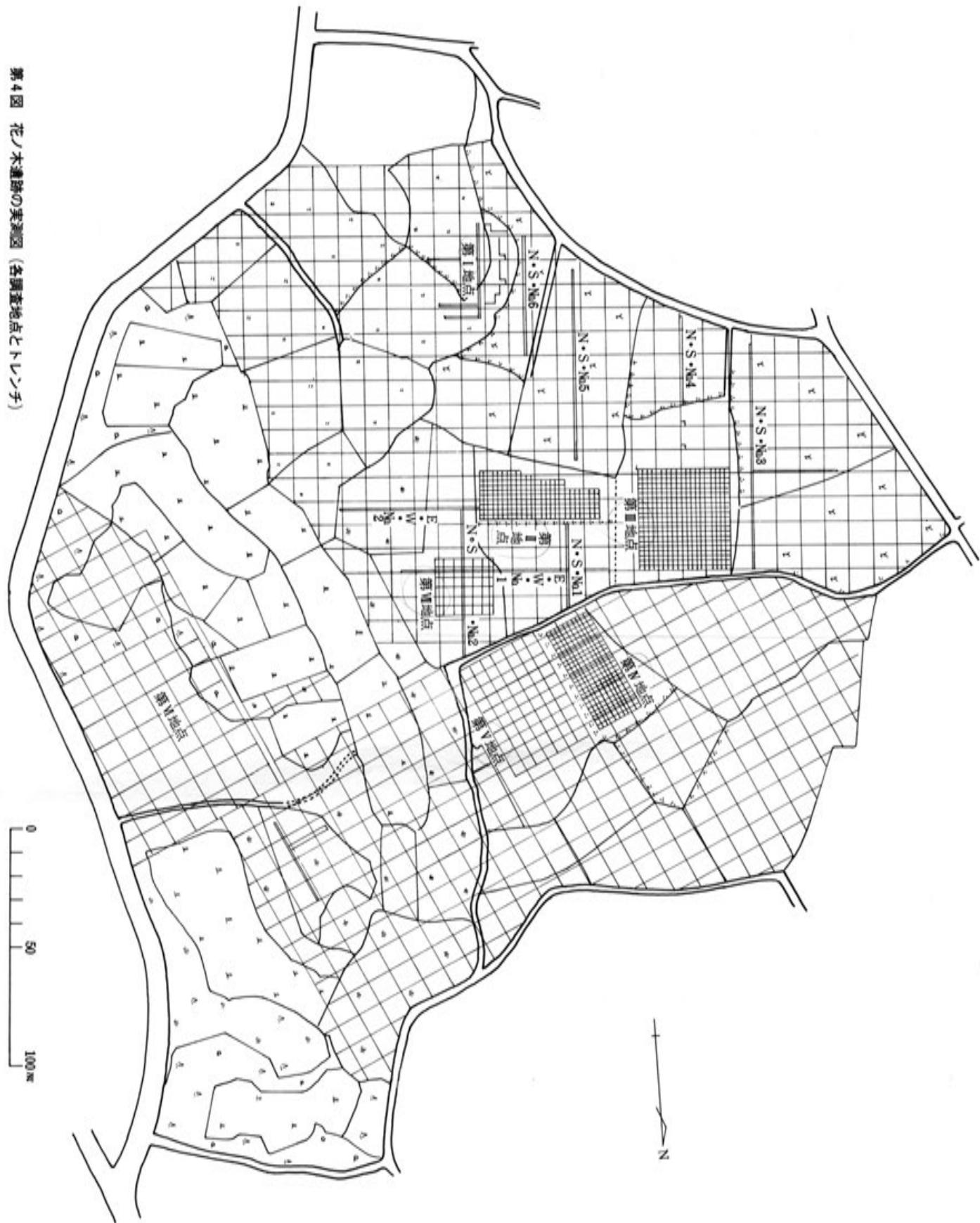
- 7 -

100m



第4図 花ノ木遺跡の実測図（各調査地点とトレンチ）

- 8 -



## 2 調査の経過

各地点ごとの日誌抄としてまとめる予定であったが工事雨期との関係で、各地点を次々に移動したので、日時を追って略述することにした。

3月1日 県開発公社との事前の打合せにもとづいて、本課及び収蔵庫から器材・器具を午前10時現地向け発送する。

午前中、栗野町教育委員会及び県立栗野工業高校へ調査開始のあいさつまわりをする。

午後、公社が労をとって集めた人夫に対して調査の主旨と作業上留意すべきことについて説明を実施。

地形を考慮してAトレンチ(40m×1)を設定し、南側から1~8区とする。1・2区は耕作土の下に粘土層、3~7は耕作土の下に黄褐色火山灰土層が、8区では耕土の下は粘土層と黄褐色火山灰土層(赤ホヤ)の混在していることが認められる。

2日 Aトレンチの掘り下げとBトレンチ(36m×1)の設定。BトレンチもAトレンチ同様一部に於いて耕土が浅く、B-2区では地表-15cmで粘土層を見る。

3日 C(20m×1)・D(6m×1)・E(6m×1)トレンチ設定。

4日 A~Eトレンチの掘り下げ。A-5区の-90cmの同レベルで土師器と近代磁器を認める。

5日 第1調査地点の上の畠地にN-Sトレンチ(50m×1)を設定して下段との地層の関係を探る。1・3・4・5は粘土層を耕土とし、7・11に急傾斜していることが判明した。遺物なし(後、N-SトレンチNo.6とする)

Aトレンチの東側にGトレンチ(45m×1)を設定。1・4・5・7・9を試掘するも、3・5・6の耕土で土師器、陶磁器の小片を採取するのみであった。

6日 Gトレンチに直角にHトレンチ(16m×1)を設定して層の確認をなす。全体的に耕土が浅く、赤ホヤまで鋤がはいっている。

7日 雨のため休業。現場見廻りを午前・午後行う。

8日 Hトレンチの北側にIトレンチ(14m×1)を設定。午後から第II地点A・E・I・M・Q・V・Yの各プロッドについて調査をすすめる。

E・M-1は耕土層の下は粘土層、V・Y-1は耕土下約20cmでバミス層となる。

11日 A・E・I・M・Q・V・T-1の掘り下げ。

12日 I-1の第2層直上で山形押型文土器の破片1個を認めるも耕土との接点に位置する。C・G・K・O・S-3、O-7の調査。O-3は地表下15cmで粘土層に至る。

13日 E・I-V、K-V、M-V・V・IX、Q-V・V・IX、S-V、V-V・IX、W-I・Vの調査をすすめる。

E・I-5, K-7, M-5・7・9, Q-5・7・9, S-7, V-5・9, W-3・7の調査をすすめる。

14日 D-4, I-7, K-5, O-5, S-9, V-10の調査。

15日 第Ⅲ地点のグリッドを設け、午後から調査に移る。

B-1・5は耕土下10cmで粘土層、F-5は黄褐色火山灰土層と黒色火山灰土層が混在し攪乱された状況を示している。F-9は黄褐色火山灰土層の直上で岩崎下層式とみられる口縁部破片1個を認める。F-11, J-5・9・13, N-5・9・13・17, R-5・9の掘り下げも進める。

16日 上記の他、B-13, F-21, N-13・17の調査を実施する。

18日 B-13, N-13, R-9, B-17, J-17, R-13・13・21の調査。

19日 上記調査の継続。

20日 B-9に8個の柱穴状の掘り方を認めたので、A-10, B-8・10, C-8・9・10のグリッドを調査。その結果、B-8に4個、B-10に1個、C-8の西側に3個、東側に4個、C-10に2個があり計24個を認めるも結果的には近来の作小屋の跡とした。

22日 F-17, E-16・18, G-16・18, N-21, O-21, S-12の調査。

24日 N-11, O-7, S-13の調査。

25日 I-10, N-14の調査。

26日 小雨の中で1時間作業を継続したが10時で中止する。

27日 N-13・14, O-12, S-13の調査。

3月28日から4月3日まで年度末・年度始めの事務整理及び会議等のため作業を中断する。

4月4日 第1地点A-5・6, B-5・6の調査。A-5の耕土最下で軽石製加工品を検出する。

5日 A-6・5・6, B-4～6の掘り下げを行う。

6日 午後B-15・19・21, F-20, J-21の調査。

8日 B-11・21, F-9・13・17, J-9・13・17の掘り下げ。午後雨のため作業中止する。河野主任文化財研究員から指示を受ける。

9日 第Ⅳ地点の調査に移る。A-5・7, C-9・13・17・21, D-4, E-7の他にI-7, J-4・8, K-8, L-8の調査。E-7で山形押型文と貝殻条痕文系の破片1とJ-8から三条の沈線文の破片1個が攪乱層で認められる。

10日 E-11-2直上から塞ノ神式とみられる縄文土器片、C-7-3から同底部を含む塞ノ神式の破片と黒曜石剝片が認められる。

11日 C-11, I-3, E-17, G-15, I-13, F-10, C-7, G-1の調査。J-

6-2の中から弥生後期の成川式とみられる土器片を検出。

- 4月12日 A-9・17・21, E-19・21, I-13・17・19, F-11, G-7・17の調査。A-13日 9-1で塞ノ神式土器片, G-17-3で縄文土器と黒曜石製石鏃1本を検出。E-10・13・15, G-12・17, I-17・19, J-13, F-9・11, C-17の調査。
- 15日 第IV地点A-11・15, C-17, E-7・9・10, F-9・10を含むその他のグリッド調査と第V地点に5m×5でグリッドを設定。西側の5m×1で確認をすることにする。B-2・4・6・8についての掘り下げを実施。B-6に於いて耕土下(約10cm)直下で磁群を認める。
- 16日 第IV地点のI-6・7, J-6・8, K・L-8の調査と第V地点のB-2・4, G-1・3・5・7・9の調査を併行して実施する。
- 17日 第IV地点, I-6-3から縄文土器2片を検出。第V地点A・B-6, B-5の南半分とD-2・4・6・8のトレンチ調査。
- 18日 D-2-3で縄文片3個を認める。C-1・3・7・9の調査。
- 19日 D-3-3で縄文土器3片。E-1・3・5・7の調査。D-3-3で検出された土器は平桟式とみられるものである。
- 22日 E-1・3・5・7の調査を継続する。

河口貞徳・池水寛治両氏が文化課の依頼によって発掘調査指導のため来跡。13~14時過ぎまで第I~V地点の調査概要を各地点で説明し、その後3時まで出土遺物の説明と遺跡の取扱いについて下記の4点について指導を受ける。

- ① グリッド掘りでは、調査上不十分である。
- ② 用地全体に10m方眼の網を被せ、それによって全面調査を実施すること。  
但し、水田は除外する。
- ③ 米満氏が遺物を採集した地点の工事は中止すること。
- ④ 遺物が塞ノ神・平桟式など縄文前期のものであるので、ローム層まで調査すること。

- 23日 河口・池水両氏の指導があったので、町道沿いのシラスと砂礫層部分で整地していた公社のブルドーザーによる作業の中止と今後の遺跡の取扱いについて4項の概要を県開発公社現地責任者に説明し協力を求める。

第5地点の土捨場を下段の畑地に決めたので、土捨場についての試掘を行う。表層から粘土であることは判明していたが、専門家の指導もあったので念のためトレンチ(9m×1)を入れたところ、粘土層が耕土でその下は岩盤となっていた。D-3・4, E-3の排土の運搬とA・B-3の掘り下げ。

- 25日 河口・池水両氏から意見が提出されたので、課長、専門員、主任文化財研究員で検討するための資料をもって出鹿。その結果、

① ストップの場所について早急に発掘調査を実施すること。

② もう一度分布調査を実施すること。

について指示を受けた。

#### 第5地点の調査継続。

4月26日 D・E-3, A・B-7の掘り下げと午後用地内の畠地についての分布調査を実施。

27日 A・B-4, D・E-2・3の掘り下げと揚げ土の運搬。

29日 D・E-3-3, D・E-9-3, A・B-4-3の掘り下げ。

一方、県開発公社は工事を中止したので、この人夫を使って第6地点北側丘陵の枯木の焼却と雑草の刈払いを行う。

なお、第VI地点の調査の基本杭は、A-1からA-10を通して95m 延長した地点に定め、これをもとに10m のグリッドを設けた。

30日 D・E-8・9-4の掘り下げ。

第VI地点西側及び丘陵の雑草木の刈払いも併行して行う。

第IV地点P-10~12の南及び西壁の断面作図と第V地点D・E-8・9-4の掘り下げを実施する。

5月1日 第VI地点、O-1・4・11・16の各ブリッドの掘り下げをすすめる。O-1は耕土下に黄褐色火山灰土層(通称赤ボッコ)、アズキ大のパミス層、灰青色火山灰土層の順で、O-2・3と共に遺物なし。O-4は耕土の直下に集石が検出され、N-15・16・17、O-15・17に拡大する。塞ノ神式土器片と石鎌を認める。

2日 O-1・6・11・15・17、N-15・16・17の掘り下げをすすめる。

5月3~6日まで振替え休業。

7日 O-1・6・11の完掘。O・N-15~17、Q-16・21の調査、Q-12においてO-12と同様の集石を認めたので、Q-20・22・23、R・S-20~23の調査と、Q-24~26の調査も加える。

8日 J-11・16を加える。J-11から雨烟石の摺石と塞ノ神式土器の破片が同レベルで検出され一部に攪乱のあることが判明する。

9日 午前中降雨。午後、R・S-20~23の調査を実施すること。

10日 J-1・6・21・26、E-1・6について確認調査をすすめる。J-21で耕作土器下部から石鎌1、E-1で頁岩質のスクレイバー1を認める。

11日 E-11・16・21とJ-1~6の調査。

13日 県開発公社との現地協議により仮排水路設置のため、調査を急ぐことが必要になつたので、全体的な遺跡の広がりを把握するためにJ-6~28で未調査部分について調査をすすめると共に、A・B・C・D-1、F・G・H・I-1の掘り下げを行う。J-8の黒褐色ローム層に長さ115cm、巾約45cmで隅丸長方形の掘り方を認める。

中には黄褐色火山灰層が填っていた。J-18-3で縄文土器の底部、口縁部、頸部を含む破片を検出。

- 5月14日 F～I・K～N・P～T-1, A～D-11, F～I-11, C～D-21, H～I-21, J-27の区について調査、各区とも層位はしっかりしているが、新開後も整地をすすめたこともある、1～6層が消失している。
- 15日 J-6～18の壁面実測と前日分にK～O-21, E-6～8, E-2～6・7～10・12～15・21～25を加える。D-21で土器片、E-6-3に石鎚、フレーク、E-21に石鎚1を認める。
- 16日 一昨日・昨日の調査を継続すると共に、E-17～20とA・B-21を加える。E-7・8で石鎚各1個。
- 17日 E-7・6, E-4～1, E-2～5, E-7～10, a-6～1・2～5, Q-6・11・17・19の調査。P～T-1～5, R～T-6～20, K～O-21～25は今までの確認調査をもとに、県開発公社のブルドーザーで表土を除去する。D～T-1の北壁の実測作図。
- 18日 Q-7～10・12～15, a-2～5・4～1調査。遺物、遺構は確認されず。
- 20日 Q-6・7・12～15・29～29, a-2～5・6～2の調査を継続する。Q-19-3で石鎚1, Q-8・9で集石とみられるもの1を確認する。  
午後降雨のため作業中止。
- 21日 雨。作業中止。発堀現場の見まわりと図面を町教育委員会でコピーする。
- 22日 10時以降雨は一段と強くなり作業を中止する。10時過ぎから県開発公社、教育庁振興課松下係長、文化課平田・出口を交えて公社プレハブで現地検討会を行う。
- 23日 Q-17・19, R-6～19, S-6～19, T-16～19の掘り下げを実施する。R-16, S-11・13・14で石鎚各1を認める。他に黒曜石剥片、縄文土器の小片若干の出土を見る。
- 24日 P-6～20, N-6～14, M-6～15の揚げ土の運搬と一部掘り下げを行う。  
E-6～18の東側断面作図。
- 25日 L-11～20, M-11～20, N-12～14, P-6～20, T-20～25の掘り下げを実施。  
E-7～28の実測を昨日に続き行う。
- 27日 前日分にN-17～27, O-18～28, P-18～28を加えて掘り下げを実施。山形状の平行沈線文土器の口縁から胴部に至る大型破片を認める。
- 28日 K～O-21～XXX, R～T-24～28の掘り下げを行う。
- 29日 全 上
- 30日 全 上
- 31日 K～O-21～25, P・T-4・5・27・28の掘り下げ実施。遺構・遺物共に確認さ

れず。

- 6月1日 K～O-4・5, P～T-4・5の掘り下げ。K～T-4・5の調査からすると、この区画において遺構はもちろんのこと、遺物も検出されていないことから遺跡が北側まで広がっている可能性はないと推定される。
- 3日 J～O-4・5, P～T-4・5の整理を午前中で終了し、設計変更に伴う用水路分U・V・W-4～18の揚げ土の移動を行う。  
略円形に近い掘り方の内部調査にかかる、その結果、最下部で炭化した種子2個を検出する。
- 4日 U～X-28から27の順に耕土及び第2層の掘り下げを終日つづける。出土遺物等なし。
- 5日 U～W-28～18の掘り下げとU～X-4～15のブルドーザーによる掘り下げを実施すると共に、a-1～5東壁の実測を行う。
- 6日 U～X-15～28の全体的な掘り下げと貯蔵穴とみられる掘り方についての調査及びa-4～1の実測作図。尚、貯蔵穴の掘り方底より種子1個と石鏃1本を認める。
- 7日 R～T-4・5の掘り下げと整理及びF～J-4～10・16～20の掘り下げの他排水路予定地内の集石遺構の実測。
- 8日 F～I-4～10・16～28の掘り下げ。
- 10日 全 上
- 11日 午前中降雨。土器の接合。午後写真撮影の準備とE・F-20～25の一部整理をする。E・F-22・23において集石を認める。
- 12日 T～Y-4～10については出土遺物もなく完掘したと判断して、遺物包倉層以下を深掘りして土層の確認をなす。その結果、第6層灰青色火山灰土層の下部は稍々粘性をもった漆黒色火山灰土層を認めた。T-16・17で集石1個を検出する。
- 14日 10時まで小雨のため人夫集まらず10時から作業を始める。T～Y-7・13の掘り下げ及びS・T-14～19の調査と集石遺構2個の実測。
- 15日 T～W-21～28の掘り下げの結果、V-24で集石1個を認める。尚、S・T-14・15で比較的大きい土器片を検出した。
- 17日 R～W-21～28の全面的掘り下げを進めるも、雨のため進捗せず。午後は作業を中止する。  
加治木町三諦寺遺跡出土遺物の見学。
- 18日 R～W-21～28の全面掘り下げ、泥土になってはかどらず。A～N-11の断ち切りも平行して実施。
- 19日 A～N-11の断ち切りと集石遺構の実測。
- 20日 A～N-11の断ち切り完掘。P～W-11の断面作図とU-26の集石遺構実測及びP

～W-11～28の遺物取上げを実施。

- 6月21日 雨天。遺物整理と発掘計画について検討。現場見廻り。
- 22日 F～O-21～26の全面掘り下げ。F～J-21～25-6で沈線の間に撲糸を施した塞ノ神式の破片と石鎌2本を認める。
- 24日 F～O-21～27の全体的掘り下げと北側の末端傾斜地a-15～18に28m×1のトレンチを入れて遺跡の確認をすすめる。
- 25日 前日と同じ作業。この区域は以前に耕作したものらしく畦畔らしい段落ちが残っている。耕土にあたる黒色火山灰土層は皆無で、茶褐色の火山灰土層、黄褐色の火山灰土層、パミスが耕土になっているところも見られ、傾斜地ではヌレシラスも顕出している。
- 26日 A-15～28の壁面整理とA～J-23の掘り下げ、J-6～23の断面整理（この部分についてはブルドーザーでカットした）
- 27日 雨。出土遺物の整理。
- 28日 J-6～28とJ-5～5の断面整理。第Ⅵ地点の発掘作業は一部の整理、作図を残して3時に終了したので、4月25日指示された分布調査の折、遺物を採集した地点と第Ⅴ地点の延長部（第Ⅶ地点）の調査に移ることにしたが、第Ⅶ地点は地域的に限定されていること、確認調査の場所は機械等によって整地された場所であることを勘案して、第Ⅶ地点を除く確認調査から実施した（Fig）  
第Ⅱ地点E-1～6の延長に80m×1のトレンチを設けると共に、桑樹を両側2mに亘って刈払いし、掘り下げにかかる。
- 29日 同トレンチの掘り下げ。
- 7月1日 午前10時まで掘り下げと壁面整理。
- 4日 第Ⅲ地点J-1～21を延長したところに36m×1のトレンチを設定。この畑は粘土層が現畑地よりも上位にあったことが農道の法面に認められ、低い所に土を運んだものとみられた。
- 5日 B～R-2を東へ12m延長した点から87m×1のトレンチを設定して掘り下げを実施。耕土から弥生式土器の後期とみられる破片若干を検出。
- 6日 第Ⅲ地点S-2の東壁から30mのところで、第Ⅱ地点J-I～8の延長線とクロスするトレンチ36m×1を設け遺跡の確認を行う。耕土で弥生式土器の後期とみられる土器片を採集する。殊に、北半分は粘土層が耕土の下にあって大きく削平されていることが判明した。
- 8日 工事との関係で第Ⅰ地点で指摘された部分についての深掘りと東側に延したトレンチの調査を実施する。
- 9日 第Ⅰ地点G-3・5・7は終日深掘りを続ける。

- 10日 第Ⅱ地点A～Y-3の延長部に60m×1でトレンチを設定して、調査をすすめると共に、N-SトレンチNo.1の調査も再開する。
- 11日 E-WトレンチNo.2の中の西側40mを午前中に終ったので残り部について調査を継続する。この地点は第V地点の延長部で原地形がそのまま、残っているとされるところである。このトレンチで西端から東へ約50mのところで縄文土器片を認める。また東端より10mは耕土の下に礫と粘土の混合層を認める。
- 12日 E-WトレンチNo.2末端の掘り下げとE-WトレンチNo.1の整理及びN-SトレンチNo.2を設定し調査する。更に、A～R-21の西へ10mの所からはじまるE-WトレンチNo.3、44m×1を設定。
- 13日 小雨の中でN-SトレンチNo.2の掘り下げを開始したが、大降りとなり、10時で中断するも天候の回復の見込みなく午前中で作業中止。
- 15日 雨。現地見廻りのあとX線撮影のため鹿児島日赤支部へ。
- 16日 N-SトレンチNo.2の調査、縄文土器小片若干の出土を見る。15時以降雨で作業中止。
- 17日 E-WトレンチNo.3とN-SトレンチNo.2の掘り下げ。
- 18日 全上。第Ⅱ・Ⅲ地点の断面作図。
- 19日 E-WトレンチNo.3の掘り下げ。耕土から土師とその下部から縄文土器破片が認められる。
- 午後、石川孝雄鹿児島大学教授（県文化財専門委員）が地質調査のため来訪。用地内の遺跡について説明のあと各地点の地質について先生の調査がなされた。尚、集石構造の礫については外見上火を受けていると考えられるものを鑑別して、後日持参したものを鑑定してくださるよう依頼する。  
●
- 22日 E-WトレンチNo.3の西半分が調査未了のため、この作業を続行すると共に、午前中準備してあったN-SトレンチNo.3のうちE-Wトレンチとクロスする北側を午後から掘り下げる。
- 23日 N-SトレンチNo.3の掘り下げ。遺物・遺構確認されず。
- 24日 N-SトレンチNo.3とE-WトレンチNo.3のクロスする南側は30mをあけ、それ以南は5m間隔で調査する。耕土から弥生後期とみられる小片3個とE-WトレンチNo.3と接する所で土師器片を検出する。
- 25日 N-SトレンチNo.3の掘り下げを行う。
- 26日 N-SトレンチNo.3の掘り下げを前日に続けて行う。最深は地表から-4mに達するも遺物等は確認されるに至っていない。
- N-SトレンチNo.1がE-WトレンチNo.1とクロスする南側を10m×5mで広げる。耕作土に弥生後期とみられる土器片を検出する。尚、第V地点については第VI

地点の工程の関係で中断してあったので本日から調査を再開する。

7月27日 前日拡張した区域の調査と第V地点D・E-7の掘り下げ。

29日 全 上 農耕の際の深耕やスコップのあと、芋壺がいたるところに見られる。

第V地点D-7でE-7に接するところに集石遺構らしいものが認められたので、D・E-6に調査区を拡張すると共に、D・E-7の全体的堀り下げもすすめる。出土遺物は石ヒと縄文土器片若干を見る。

30日 第V地点D・E-6の堀り下げを続ける。集石遺構は第6地点に比べてばらばらな感を払拭できない。

N-SトレンチNo.1・2, E-WトレンチNo.1・2の整理と土層図作成。

31日 第V地点D・E-6の堀り下げを続ける。黒褐色ローム層の楕円の中にパミス混入の黄褐色火山灰土がつまっている部分がみられ、不整合と考えられたが念のため調査する。地層の自然現象であることを確認する。

8月1日 第V地点C・D・E-5の堀り下げを行う。遺物はD-5-3上部に石鎌1本を認める。

3日 C・D-5の堀り下げを実施する。尚、楕円状の黒褐色ロームの部分は遺構でなく、当初予想したとおり不整合であることが明らかとなった。

6日 今日から第VI地点の調査に主力をおく。

E-WトレンチNo.1とN-SトレンチNo.2で確認した遺構は凹地の為に堆積した土量が多かったためか、地表から約2mの下になっていたので、ブルドーザーで上部の土を除去することにして、今日から重機を導入する。

8日 ブルドーザーによる排土を耕土・第2層の一部まで実施する。

10日 ブルドーザーによる排土と全体的な整理及びグリッドの設定。全面の掘り下げ、文化財講習会実習のための準備を行う。10時~12時まで現地説明と実習。

16日 A・B・C-1・2・3-II A・II B層（黄褐色火山灰土層・黄褐色火山灰ローム層）G・H-I-II B・3の堀り下げ。土塙No.1・2の断ち切り。No.1にあっては土塙の中に若干の炭化物を認める。

17日 D-1~4, E-G-1~5-3（灰青色火山灰土層）の調査。E-2・3-6とG-2-3に集石遺構を認める。台風15号接近に備えてプレハブの補強を行う。

19日 A-E-1~4の全体的堀り下げと集石遺構、土塙No.1, N-SトレンチNo.1で切斷された堀り方の調査及び全体の平板実測。

20日 A-C-4・5, A-F-4の掘り下げとE-3-3の実測及び掘り下げ方の調査この掘り方より口縁・胸部を含む破片が認められる。これはC-3に認められたものと同一個体になるものとみられる。

A～C－4・5－3で石鎚2個の他若干の縄文土器片を見る。

- 22日 第VII地点A～C－4・6の調査及び第V地点A－5の炉址と関係するプランの存否について最終的調査を行う。
- 8月23日 A～C－6の掘り下げと石器・土器の取りあげを行う。尚、このグリッドにおいて掘り方ではないかと見られるものについて、調査をすすめたが結果的にはいづれも樹痕と判断した。更に、第V地点、A－4～6、B－4～6の再整理も行う。
- 24日 出土遺物の平板記入、E－NトレンチNo.2の断面作図、石組No.1・No.2の実測と第V地点の炉址と推定される周辺の柱穴とみられるものについて調査する。
- 27日 第VII地点A～C－4～6－3、D～F－6－3の整理を兼ねた掘り下げ、集石No.3・5の実測、E－WトレンチNo.1の一部実測を行う。出土遺物はB－4－3で石鎚1本を得る。尚、円形状の掘り方についても調査をする。更に、第V地点の平板実測をなす。町内小・中・高校社会課教員研修会（8：40～10：40）
- 29日 全体的整理を行う。午後1時から現地検討会、この地点ではF－1～4－4に見られる柱穴状のものと、黒褐色火山灰土層、青灰色粘土層の三重からなる輪状のものについて調査を要する旨指摘される。
- 30日 昨日の指摘を受けた第V・VII地点について調査をすすめたが、新たな事実は認められなかった。

## 第3章 各地点の調査

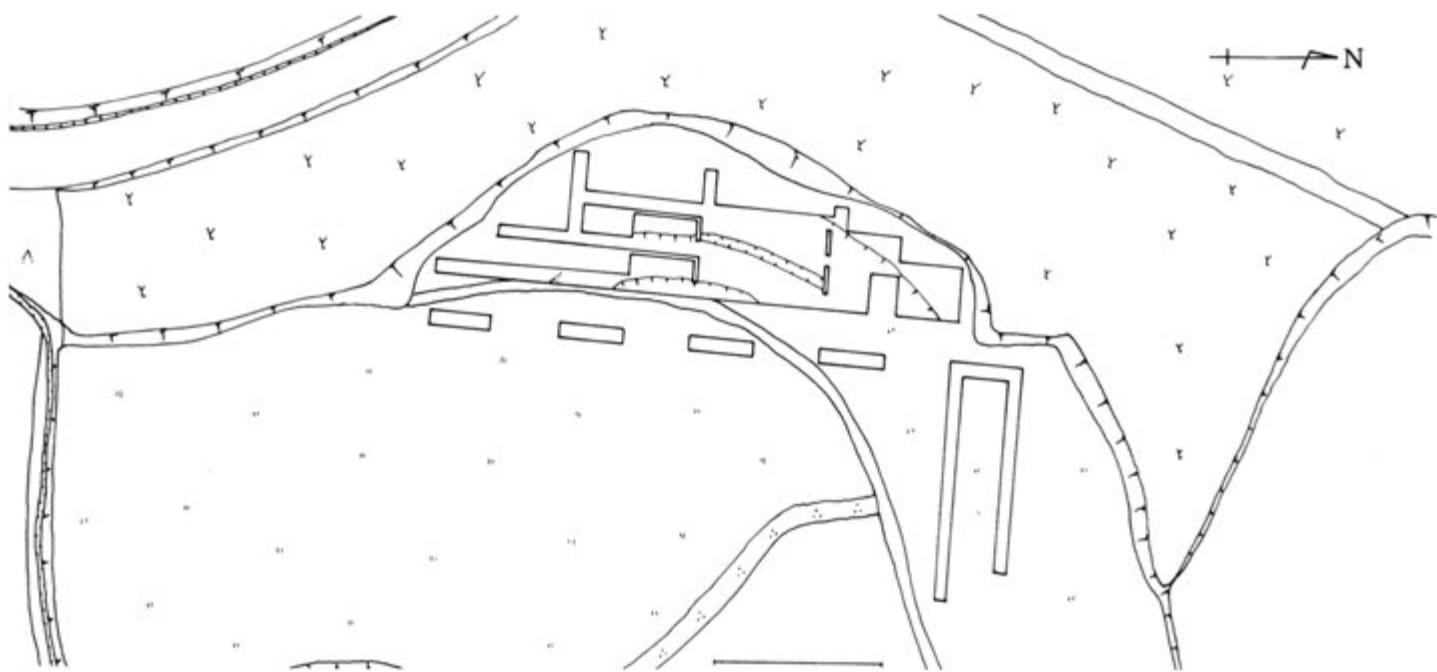
### 第Ⅰ 地点

#### 1 調査の概要

工事施工前の協議にもとづいて実施した分布調査では、弥生時代後期と云われている成川式の遺物が採集された地点であるが、地形的に上段の畑地との間の畦畔は大きな段落があり、幾分削平されているのではないかとする懸念を抱きながら試堀調査を実施した。

先づ、東側の畦畔に沿ってAトレンチ（40m×1）を設定し、南から1～8区とした。1区南端は耕土の下に粘土層及び安山岩が、2区は細砂を含む黒色ローム・粘土層が認められた。3～6は耕土が深く、7区は耕土の下にパミスと黄褐色火山灰土層が混在し、8区の北端は粘土層まで耕土として用いられていたが中程に黄褐色火山灰土層を削り取ったような段落がみられた。このAトレンチの掘り下げと併行して、西側にBトレンチ（36m×1）を設定して調査をすすめた。B－2では耕土が約15cmで下部に細砂を含む黒色ローム層が存した。B－3～6はAトレンチに比べて耕土は差程の深さは見られない。B－7にあっては、A－8に続く段落ちが認められたが、芋壺等で攪乱されているところも多い。ただ、B－5・6区の耕土下に巾約60cmの構造のものが認められた。Bトレンチに続いてC（20m×1）・D（6m×1）・E（6m×1）の各トレンチを設定した。Cの6区では、A・B－7・8に続く段落ちは自然消滅するようにわざかに認め

られたが、D・Eの各トレンチの西半分は、黒色ローム層、黄褐色ローム様火山灰層で畠を開いた時に削平されたものであると見られる。Fトレンチについては、整地との関係を知るために設定したものであるが、殆んど攪乱の状態であった。尚、A-3~5にかけて調査の過程で黄褐色火山灰土層に円弧状の段落ちが認められていたが、このトレンチ調査の結果、A-3~5の円弧状の段落ちとB-5~6で認められた溝状の性格を明らかにするために、A~C-4~7の範囲について全面的調査を実施した。（挿図第5図）



第5図 第I地点 調査区実測図

耕土掘り下げの過程で、A・Bトレンチでも同様であったが、ここでも弥生時代後期の成川式とみられる土器片若干が認められた。この耕土は、第2層の黄褐色火山灰土層に至るまでを占め、殊に、Aトレンチ側はアズキ大の軽石及び細砂を含んでいた部分がみられた。耕土の深さは、Cトレンチ側で約20cm、Bトレンチのところで約60cm、Aトレンチで約95cmに及んでいる。

遺物は耕土及び第2層(黄褐色火山灰土層)の接点までみられ、先述したように成川式と内黒土師器の小片が大部分である。A-4の中程の東壁寄りでは、地表から-95cmの耕土と第2層の接点で、近世陶磁と内黒土師器が同レベルで伴出した。その他に、軽石製の加工品1個が認められた。

B-5・6に認められた溝状の堀りこみとみられたものは、北側はA-6で消滅し、南側もB-4で自然消滅していることが判明した。また、A-3~5の黄褐色火山層に認められた円弧状の落ち込みは、急傾斜するようであるが、Aトレンチのみでは十分解明できなかったので、更に東側にGトレンチ(45m×1)を追加した。

このGトレンチについては、1・3・5・7・9を掘り下げたが、G-1はA-1と同様耕土

に続いて粘土層及び岩盤がみられた。3・5・7は耕土が厚く約1.2mに及びこれに細砂等が含まれ、その下に黄褐色火山灰土層が存し、A-3～5の円弧状と関連するとみられるものは認められなかった。G-9は粘土層が耕土化していた。

Gトレンチに次いで、H・I両トレンチをGに直交する形で設定して調査したが、両トレンチとも赤褐色火山灰土層の一部と黄褐色火山灰土層で、約30m毎に鋤の跡がみられた。また、処によつては数個の芋壺がまとまっており、中には重複しているものもあった。

更に、H・Iの末端部にあっては、黄褐色火山灰層、黄褐色ローム層、灰青色ローム層及び黒褐色ローム層がブロック状に混在した状況がみられたので、トレンチの延長は中止すると共に、G-( )から東へ延びるトレンチについては計画から除くことにした。

## 2 層 位

調査の過程でA-1・2、B-2、D・Eにあっては、耕土下に黒褐色ローム層や粘土層及び岩盤が見られたこと、A・B-7・8、H・Iトレンチは耕土下に粘土層の他、一部で黄褐色火山灰層から下位の層が見られたこと、更に、現地形は南と北が張り出しており、上部の畠地との間に約2mの差があること、257mと258mの等高線の巾が奥まったところでは接近していることなどから、恐らくAトレンチ近くまであった傾斜地を削平して畠地にしたものとみられるが、余分の土量はH・I末端より先に運んで平らにして、調査当時に見られた緩傾斜の一枚畠になったものと考えられる。

次いで、三ヶ月池周辺の降水は水量の差程多くない場合は、最も低い位置にある東側の畠地を流れたものと考えられるが、多くなると一面を冠水したようである。調査地点を含めてアズキ大の軽石、細砂が堆積したのはそれによるものと考えられ、耕土表面の遺物の散布は流入による可能性も否定できない。

尚、第I地点の調査終了後、暫くして町道と第I地点の中程をブルドーザーで整地することになり、立合いを求められた。工程の進捗に従い耕土面から1m未満の處で岩石をはじめとする大小の円礫の厚い層が認められたことを追記しておきたい。

## 3 遺 構

### A 溝状のものについて

B-4～5、B-6にみられた巾約60cmの溝状のものは、深いところで約15cmあり、断面は弧状を呈しているが、次第に南に延びるにしたがって浅くなり、東側の縁辺はB-6で消え、片方はB-3の末端で自然消滅した状況である。この溝状の中には第I層に見られた堆積した耕土とは稍々異った、細砂や軽石が割合に少ない耕土がみられ、この中から、数片の内黒土師器破片及び須恵器片が検出されたが、いずれも第2層の黄褐色火山灰土層からは明らかに浮いていて、耕土の最下部に含まれるものと考えられ、溝状のものと内黒土師器又は須恵器破片と直接結びつくことは考えられない。

従つて、溝の遺構が何時のものか明らかにする手掛は存しない。ただ、此の地方の耕作の方法で、

作付けをなす際、耕土の下の層まで堀りあげて畝を作ることがあったとされているが、この溝状のものは整地又は耕作のときに残されたものであるとするのが、次のAとの関係からも妥当のようである。

B

#### B 円弧状のものについて

A-3~5の第2層に見られた円弧状の落ちこみについては、Gトレーナで明らかにしようとしたが、此の地点での黄褐色火山灰層は一段と深いところにあり、しかも、遺構と判断するに足るものは認められなかった。然るに、A-4の東壁で内黒土師器と近世陶磁が同レベルで出て来たことは、整地と無関係ではないようである。

#### 4 遺物（挿図第6図）

A 軽石製品 A-5の細砂を余り含んでいない耕土と黄褐色火山灰層の接点で検出されたものである。中孔から半折しているが恐らく軽石組織の目筋に沿って割れたものとみられる。両面とも入念な仕上げをした形跡は認められないけれども、僅かな調整はなされているようであり、断面下部にも一部調整したとみられる部分が認められる。中孔の大きさは1.7cm前後で穿孔は片側か両方かはつきりしないが、恐らく片方から穿ったものと考えられる。尚、彩色等は施されていない。用途についても判明しない。

B 土器 耕土からも多小の遺物が採取されたが、細砂を余り含んでいない耕土のみを参考資料として例示する。

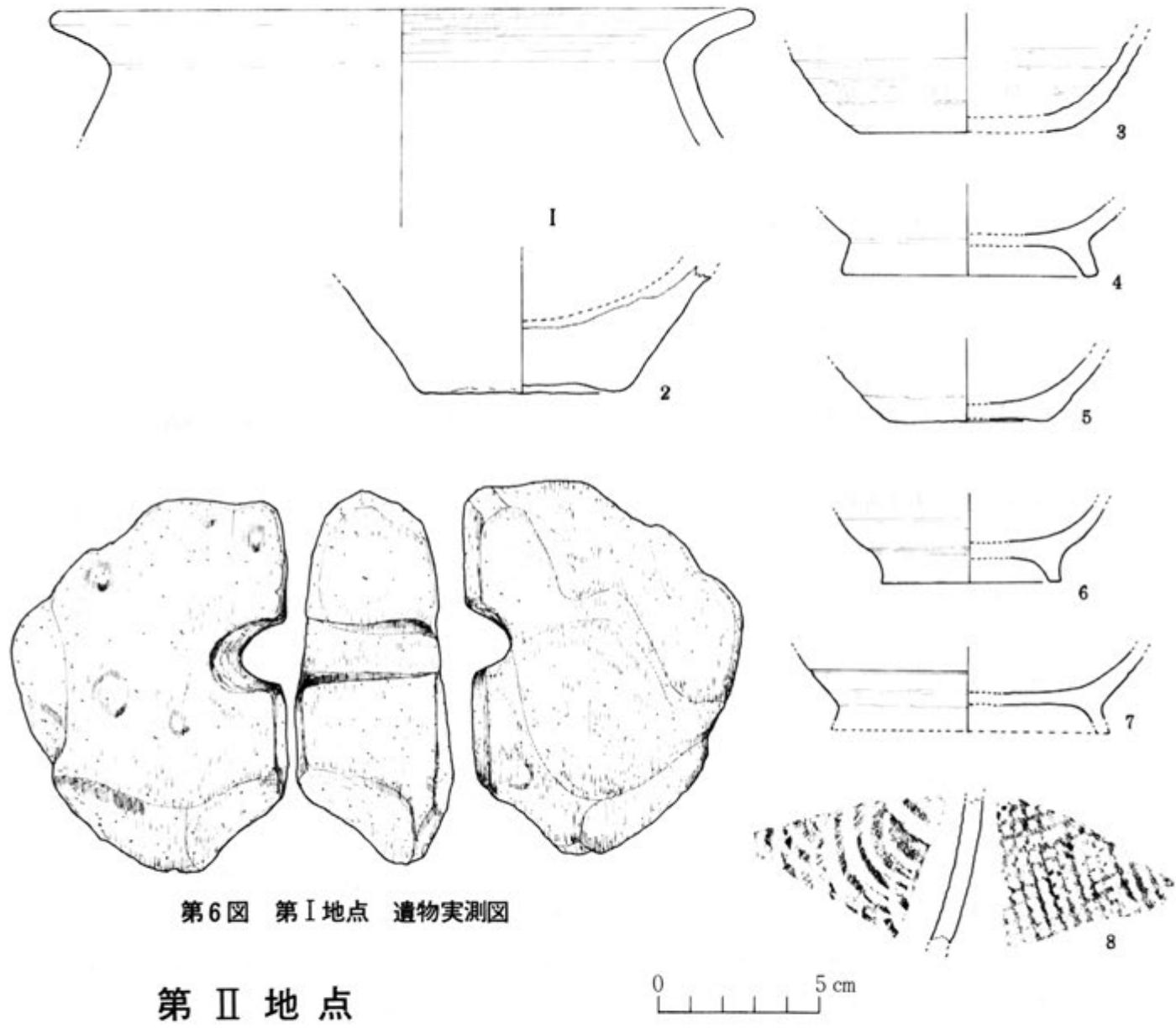
挿図の1・2は通常南九州で成川式と呼ばれている弥生時代後期のものである。1は甕形土器で口辺は外反しながら引き延されたようにつくられ、内側は水引きしたような仕上げがみられる。口縁と頸部の接点に当る内側は調整のため、僅かに稜線が残っている。全体的な器形は定かでないが胴部は余り張らず、底部は丸底か又は、形ばかりの小さな平底をもつものと考えられる。2は甕形土器の底部であるが、胎土は粗雑で底部は手捏で張りつけた上を竈状のもので調整してあり、幾分揚底となっている。

3・4は土師器で、3は内外とも須恵器の回転技法を用いて竈調整したもので、底部から体部への立ちあがりの部分は竈でカットしてある。4は高台をもつ土師器で、立上りは直線的である。裾部も直線的に伸びている。器体外面は僅かにヨコナデのあとがみられる。5・6・7は内黒土師器であるが、5は底部から体部への立上りの調整は粗雑で、段状を呈している。体部は僅かに内弯するようである。底部は竈切りである。6の体部は内弯しながら立上り、脚部は底部から略垂直に伸びている。体部はヨコナデのあと一部に斜行のナデ跡がみられる。7は前者と異って立上りは略直線的であるが、体部は内弯するようである。高台の貼り付け跡は6の場合より明瞭で底部を竈でカットしたあと高台をつけたものようである。外面の調整は粗雑である。

8は須恵器であるが小片のため器形は判明しない。外側は格子目の叩きで、内部は同心円文がみられるが、稍々崩れているようにもみられる。

## 5まとめ

この調査地点は地形的には背梁部の末端にあって、一部で畠地化がすすめられ、一方では上部の雨水の流路曲折する場所でもあって、複雑な場所であったと考えられる。調査の結果からすると、弥生時代後期及び内黒土師器のいづれの時代についても、確実な包含層は認めることは出来なかったことになる。またそれ以前の遺構・遺物も確認されていない。



第6図 第Ⅰ地点 遺物実測図

## 第Ⅱ地点

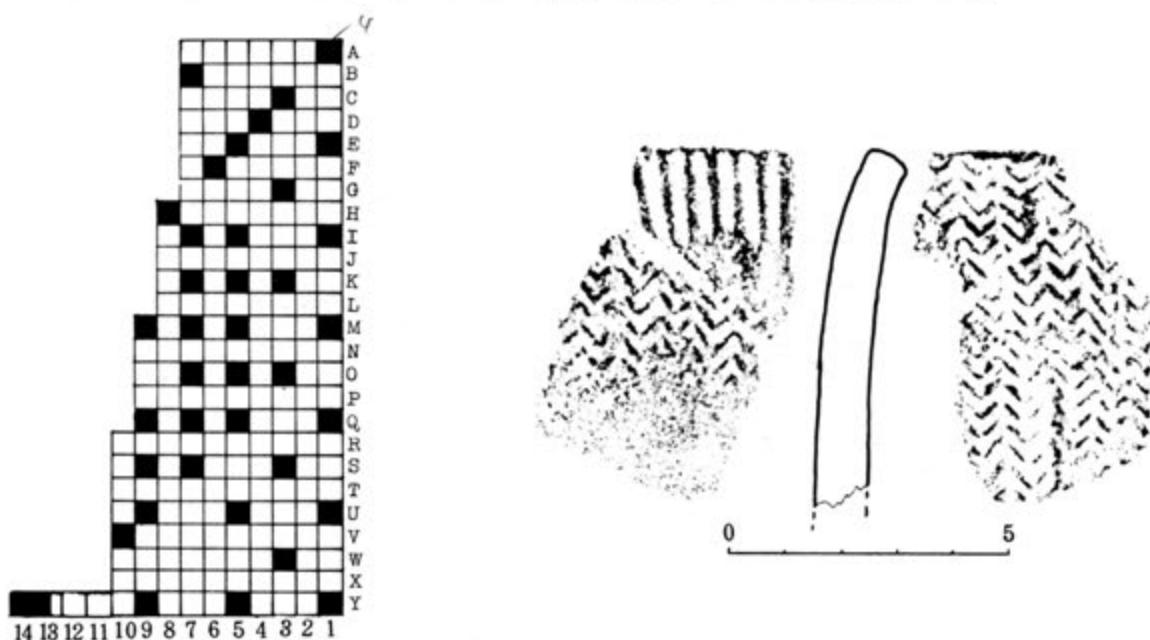
### 1 調査の概要

第Ⅱ地点は、再調査で判明したものであることは冒頭に述べたが、今少し補記すると、生産用芝生を植栽してあった為に前回の調査では不明とした。しかし、県開発公社に現地で調査地を提示した際は、芝生は剃ぎとされていたので、表面調査を実施したところ縄文式及び弥生式土器の

細片に加えて、黒曜石の細片も採取したので調査すべき地点として追加したものである。

調査に際して、再度表面調査を試みたところ、半分近くが整理されていることも考えられたが、確認調査は既定どおりすすめることにして、2mのグリッドを東西にA～Y、南北を1～6乃至14に区分して調査をすすめた。A～Y-1・3は、整地の際に大部分が切除されていることを考慮して、調査したグリッドの間は疎にした。I～S-5・7については、緩傾斜で原地形の残存していることもあり得るとして、調査すべきグリッドを増した。（挿図第7図）

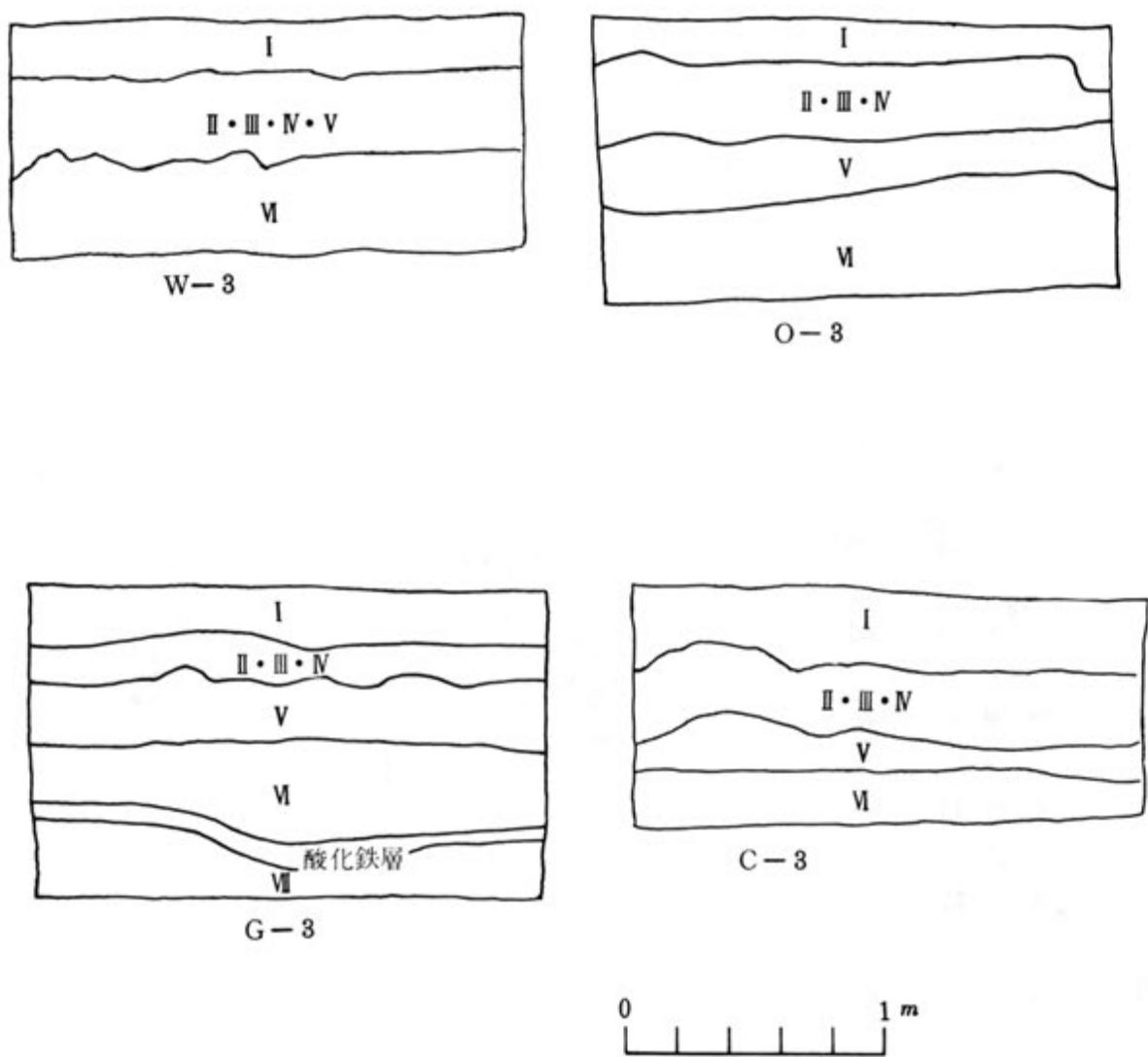
しかし、グリッド調査で見る限りにおいては、削平された土量は多く、確かな層からの遺構・遺物は検出されなかった。採取した遺物の量は極めて少く、I-1の耕土下部で山形押型文の破片1個とY-1の耕土中から底部1個を検出した。（挿図第7図）この他、耕土から現代陶磁器の小片、土師器、後期弥生式土器の細片が極く少量認められたに過ぎなかった。



第7図 第II地点 グリッドとI-1出土の押型文土器

## 2 土層と遺物

第2地点を概括するとA～O-1～6の地点が最も削除され、次いでP～Y-1～3が当然ながら削り取られているとみられるようだ。G・K-3は灰青色ローム層、O-3は黒褐色ローム層以下が残存して、上部は消失している状況である。また、K-3は耕土の下に黒褐色ローム及び黒褐色ローム様火山灰層が、K-7はバミス層まで失われ灰青色以下の層が残存するのみである。一方比較的層の残存しているグリッドでもS・W-3のように黄褐色火山灰層以下が見られるだけである。第2地点は下部の凹地へ緩傾斜する上部にあるので、流出したことも否定は出来ないが、整地によってかなりの深さまで削りとられているものと判断しても誤りないものと考える。（挿図第8図）



第8図 第II地点 土層断面図

### 第 III 地 点

#### 1 調査の概要

第3地点も第2地点と同様、芝生の植栽地で経過は軌を一にするが、第2地点以上に土地の整理が行われていることがはっきりしていた。しかし、確認調査を実施した。調査は、第2地点と同様に2mのグリッドを東西にA～S、南北にI～34を設定して、3グリッドおきに掘り下げを行った。（挿図第9図）A～S-1は概して、耕土の下は粘土層又は細砂を含む黒色ローム層がみられ、A～S-5～15は通常の耕土及び黒色火山灰土層が欠失していた。しかし、F-9で

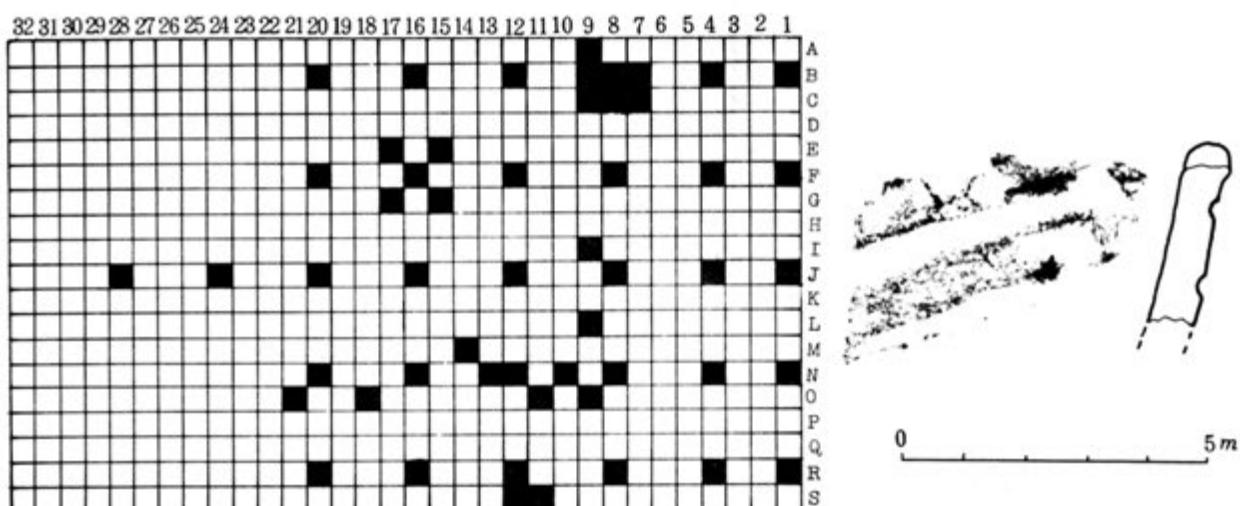
赤ホヤ（黄褐色火山灰土層）から岩崎下層式とみられる口縁部を検出したので包含層が存することも予期された。

更に、B-9では黄褐色火山灰土層に径15~20cmの掘り方がA-9側に4個、C-9側に4個認められたので、B-8・10、C-8・9・10のグリッドに調査区域を広げたところ、B-8に4個、B-10に1個、C-8の西寄りに3個、東寄りに3個、C-9に4個、C-10に2個の掘り方が認められ、B-9の8個を合計すると25個になる。これらの掘り方を検討したところ、

1. 柱穴状掘り方の埋土はいづれも同質の土壤である。
2. 掘り方の大きさがいづれも15~20cmで近似している。
3. 掘り方の深さも20~30cmの範囲にある。

ことが判明したが、掘り方の断面を見ると耕土から掘り込まれていることがはっきりしたので、現在の掘り方と考えられ、出作小屋を想定した。（この地方では、開墾、作付け、手入れ、収穫等の際に出作小屋を建てて農作業をしたとされており、最近まで栗野岳中復の耕作地にはこのような出作小屋が存したといわれている。）

F-17-2（赤ホヤ）で少量の炭化物が発見されたので、E・G-16・18に拡張して掘り下げ



第9図 第III地点 グリッド及びF-9出土の岩崎下層式土器片

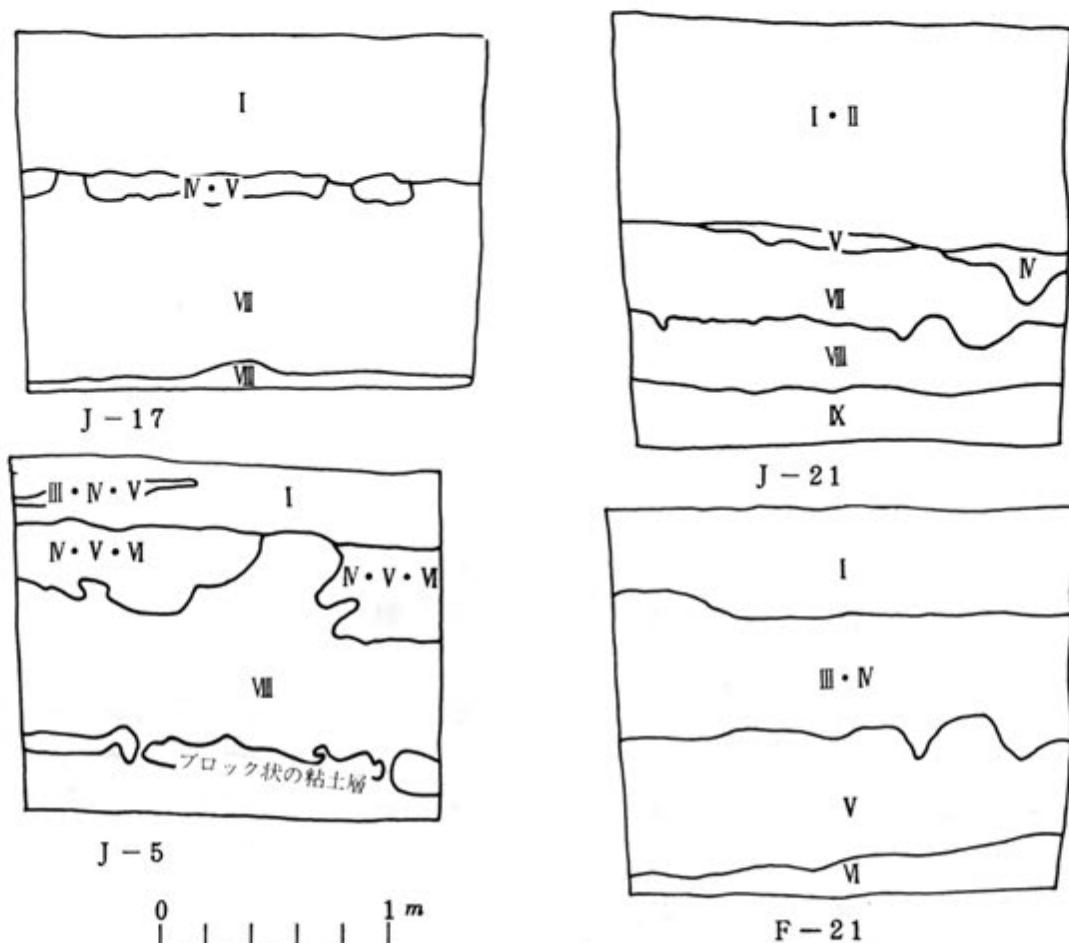
をすすめたが、遺構は勿論のこと遺物も認められなかった。

N-8・9では一部に溝状らしいものが認められたので、周辺のグリッドについても調査を実施したが、溝状に延びているものは見られず遺構を形成すると考える手掛りを得ることはできなかった。また、N-9・13を中心に調査したどのグリッドにあって、遺物は1片も検出されなかった。

J-26・31のグリッドは、原地形を確認するために調査したもので、約1.5mの盛土をなしていることが判明した。

第III地点の各グリッドの調査で得られたものは、F-9の岩崎下層式とみられる土器片1個の

みで他に記すべき事実はない。確かに、黒曜石の細片や後期弥生式土器の小片と見られるものが表面には若干ながら認められたが、原地形が整地によって失われているとは云われるものの、検出された遺物は絶無に等しく、また、整地のために運ばれた埋土の中においても認められなかつたことは、遺構・遺跡として残るような生活の場はなかったのではないだろうか。



第10図 第III地点 土層断面図

## 第IV地点

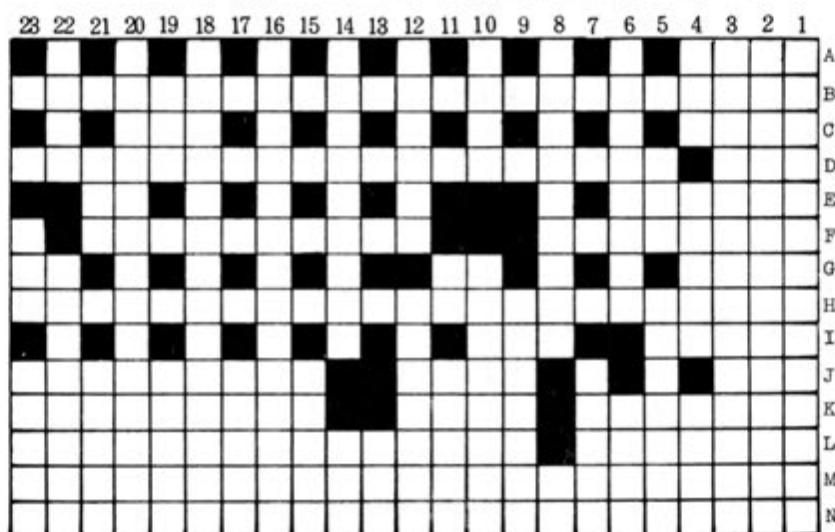
### 1 調査の概要

第IV地点は、第一次分布調査の際は煙草の栽培後放置してあった為に、人丈けを越える雑草が密生し、遺物存否の確認は困難な地点であったが、第V地点に接した上の畑地であり、確認を検討する地点とし、また、第二次分布調査で極少量の弥生式土器の小片が採集されたことから確認調査を実施すべき地点とした。

しかし、調査に着手する以前に、旧土地所有者や地元作業員から古い地形についての状況を聞くことができて熟知するところであった。従って、それも考慮して10mのセクションをもとにし

ながら2mのグリッドに組替えて設定した。グリッドは南北46mを1~23に、東西28mをA~Nに区分した。

確認のための調査は1枠毎に実施することを基本として、農道に接したA-23から調査を始めた。A~J-16~23は旧所有者や地元作業員の話した如く、整地のために削平したところで土層の欠失が際立っていた。例えば、A-23は粘土層が耕土として利用されて変色しており、この耕土化した粘土層の下に残部の粘土層の堆積が認められ、その下には黄色火山灰、ヌレシラスが耕土面より1m足らずの掘り下げの過程でみられた。I-23の畑地末端に近いグリッドにあっては灰青色ローム層の上部まで整地されたものである。地形的には北側へ緩傾斜していたとみられ、A-17にあっては黄褐色火山灰層までが消失していることが掘り下げの結果判明した。総体的にA~J-17~23の範囲では大部分のグリッドで灰青色ローム層から上の各層は欠如していた。また、A~C-5~17では北側のグリッドで黄褐色火山灰層が認められたが、これより上



第11図 第IV地点 グリッド図

層は消失したものと考えられる。この調査したグリッドの中でC-17の耕土から山形押型文と貝殻文の縄文土器破片各1個、C-9で塞ノ神の破片、A-17で2条の線をもつ土器片、A-7で塞ノ神式の破片2個が採取されている。

しかし、E~K-5~17は黄褐色火山灰層以下の層は勿論、一次耕土の残存しているグリッドも調査をすすめるなかで明らかになってきた。その結果は表採された弥生時代後期の包含層の存在する可能性は殆んどなくなつて來たのも事実である。

従って、遺跡の可能性はE~K-5~15の範囲にあると推定されたので、この中の各グリッドの調査に主力を注ぐことにした。E-11で塞ノ神式、E-9で黒曜石の剝片、G-8・9で縄文土器の破片3個と黒曜石製石鎌の他、I-13、J-13、E-9の各グリッドにおいて若干の遺物を認めたので、これらに接するグリッドについても調査をすすめたが、差程の成果はみられなかった。

## 2 層 位

原地形は北側へ緩傾斜していたものとみられ、耕地化のために削平してあることは先述のとおりで、包含層の失われていたところも多分にみられた。しかし、A～C-5～17は耕土の下は黄褐色火山灰土層から下の層が残存しており、E～K-5～7にあっては擾乱されたところも見られず、これらの各グリッドの層位関係はいづれも黄褐色火山灰、黄褐色ローム、灰青色ローム、黒褐色ローム、黄褐色ローム様火山灰層の順で確認されたものである。検出された遺物は灰青色ローム層の直上で、それ以下の層にあっては遺物で確認されたものはなかった。

### 3 遺 物

遺物を認めたグリッドはその隣接のものまで調査を実施したけれども、遺物を確認したものは極めて少なく、また、遺構を推定できるような掘り方は勿論のこと、土層の変化も認めることはできなかった。

調査したグリッドから出土した遺物の量は少量にして、しかも小片が殆んどで、とびとびに発見され、まさに散在していたと表現できるようである。確認された遺物は、大別すると塞ノ神式が大部分で、他に条痕系、押型文系とみられるものがある。

#### A 土 器

##### ア 塞ノ神式土器

No.1・3～8・10・12は肩部又は胴部とみられるもので、いずれも2条乃至4条の貝殻腹縁によって施文したとみられる平行沈線文が認められる。No.3は縦に、8は横に竈状のもので器面調整がなされたものとみられる痕跡がある。両者は胎土、焼成共に良好であるが施文は稍々不鮮明である。No.1・4・12も器面の調整痕が認められる。これらは、従来の分類によるとB類に属するものである。

No.5・6は共に雲母片を含み、焼成、厚さ、内面調整その他から同一個体と考えられるもので、5が頸部、6が肩・胴上部に相当するとみられる。

No.9は頸部から胴部にかけての部分であって、頸部から口縁は外反し、胴部は余り膨らまずに肩部から少し下に最大径はあるものとされよう。施文は頸部に数条の波状平行沈線があり、その下に5条の平行沈線が施されている。器形のみからすると塞ノ神式とみられるがB類と同一視してよいか判然としない。

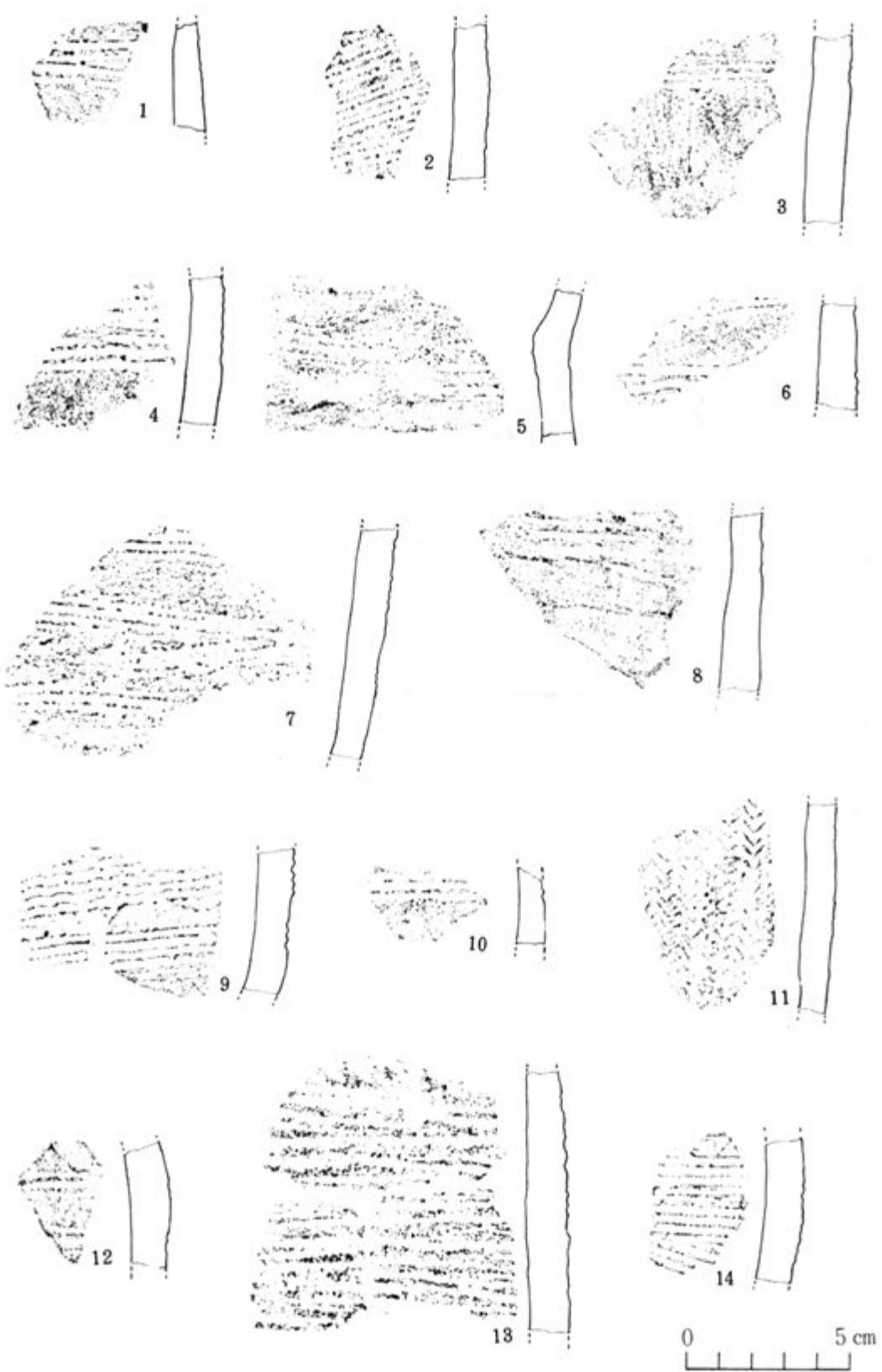
##### イ 条痕文系土器

No.13は胎土、焼成共に粗雑で器形も判明しない。施文は頸部とみられるところに、竈状のものによる上下対称の斜行押圧が、その下に貝殻腹縁による水平と斜行の組合せによる押圧が認められる。

##### ウ 押型系土器

1～7から僅かに1片確認されているもので、No.11がそれである。割合薄手にして胎土、焼成共に良好である。器面は山形の押圧がなされている。

##### エ その他の土器



第12図 第IV地点 土器実測図

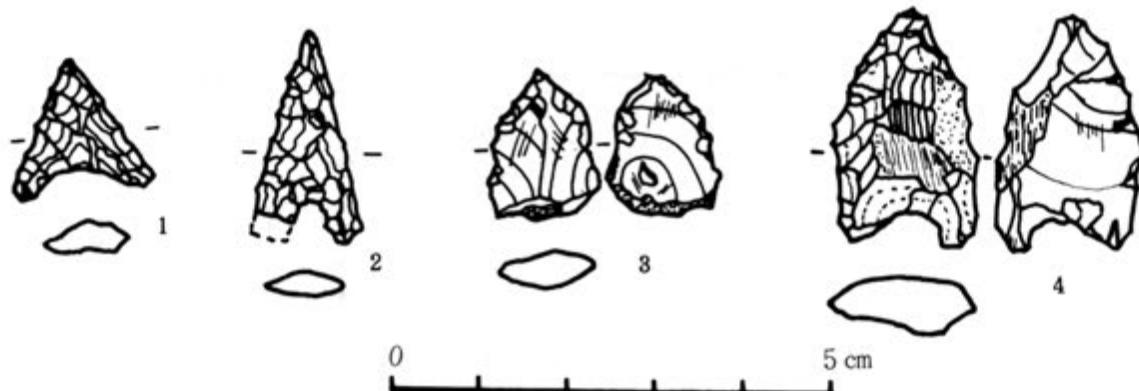
No.2・14は条痕系とみられるものであるが小片で器形は不明である。2が比較的浅い条痕であるのに対して、14の条痕はかなり深くて筋立っている。

以上、4つに分けたものの、塞ノ神式土器については、器形も踏まえて説明すべきであったが、小片のみであり、施文も一部分に終っているので類推しなかった。

尚、No.13についての位置付も留保した。

### B 石 鐵 (第13図 1・2・3・4)

1は抉り込みをもつ正三角に近い鐵。長さ 2.0cm、脚部巾 1.6cm、チャート。P-X-3層より出土。2・3・4は表採。2は二等辺三角形。片方脚部欠損し脚部に抉み込みをもつ。チャート。3は主要剝離面を残す。長さ 1.7cm、巾 1.3cm、底辺に切り込みのないもの。4は底辺の切れ込みは浅く、基部は厚い。石英を石材とする。長さ 2.7cm、巾 1.7cm、自然面を残す。



第13図 第IV地点 石鐵実測図

### 4 まとめ

この調査地点が緩傾斜のところに位置していたことについては、既に触れたところであり、調査の結果は、耕作に際してかなりの削平がなされたものであることを再確認することになった。しかし、E-K-1~4の部分にあっては殆んど原地形が残存していたにも拘らず、遺構・遺物で確認されたものはなかった。これに対してE-K-5~15のグリッドでは、耕土と黒褐色火山灰層は一部で欠失していたけれども、それ以下の土層はノーマルな堆積状況を示しており、遺構の存在は認められなかったものの、遺物については若干を得ることができた。これらの遺物は第3層の灰青色ローム層の直上、又は最上部に包含されていたもので、採取した遺物の中では塞ノ神式の土器の割合が最も多く、これ以外では押~~形~~文系や条痕文系の土器が同じ層で1・2検出されたに過ぎない。土器の量が少いことと関連するかは定かでないが、石鐵類では石鐵1本が認められたに過ぎない。このように何等の遺構の存在も認められず、また、どうして遺物の量が散在的で極めて少ないかは何によるのか、K-E-5~15では層の欠失や擾乱は勿論見られなかったので、生活面が消滅しているとは考えられないである。そこで、二つの場合を想定してみた。

第1は、生活期間が非常に短かったとする考え方であるが、発見された土器に見られる文化の担い手を同一の人々とするか、年代的に大きな隔りを持たない別々の人々とするかで論点は分れ

て来るようである。即ち前者の場合は短い期間の生活も考えられようが、後者では、押型文、条痕文、塞ノ神式等の異った文化をもつた人々が、いずれも通過的とも云える短期間の生活をしたとは余りにも過然すぎるようである。

従って、第2にこの調査地点は、生活の場の中心でなく縁辺であったのではないかと考えるのである。しかし、その中心がA～K-17・8にあったのか、第V地点又は第VII地点と関連するのか、ここで言及しない方が妥当であろう。

## 第V地点

### 1 調査概要

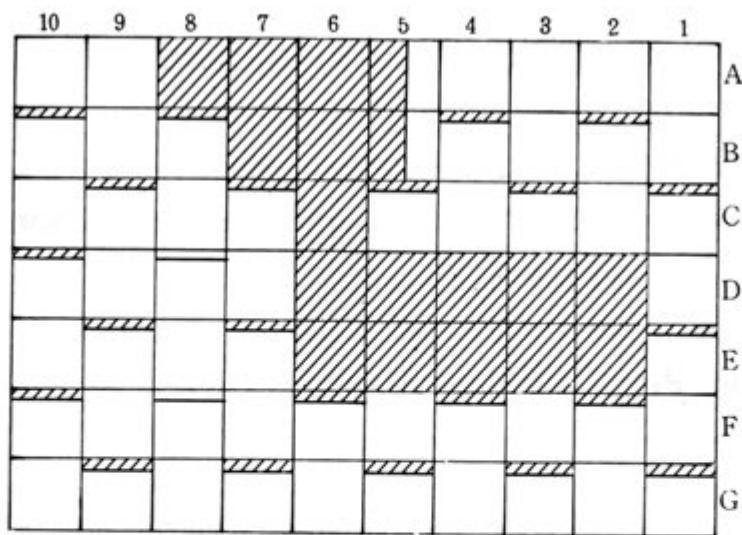
第V地点とした畠地の西側は平坦地であるが、東及び北側は緩傾斜の形状を示していた。西側の平坦部は整地の折、一部削平されていることは上の畠地との畦畔の差でも予想されるところである。

ここは、最初の分布調査の際に縄文式土器片、弥生式土器片の他、黒曜石の細片を採集したところである。

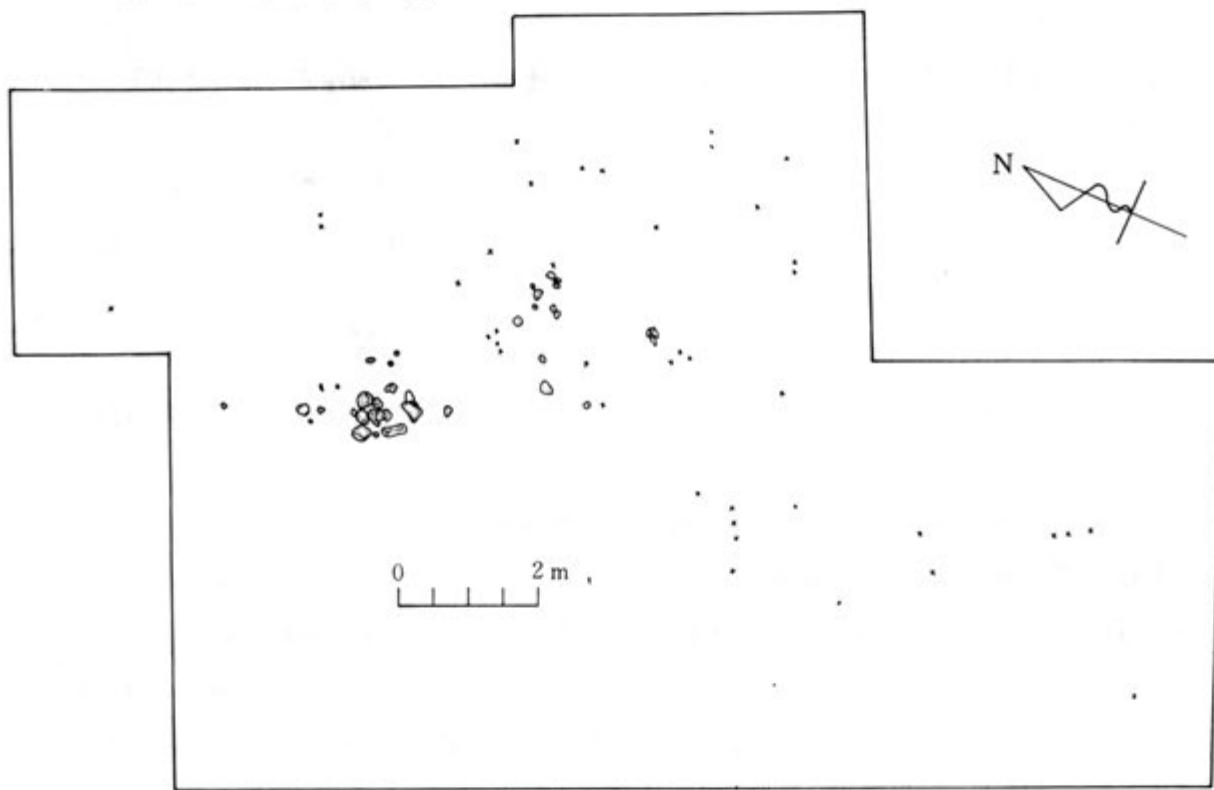
調査は10m×10の方眼を基本にしながらも、挿図第14図に示したように5m×5に組み替え、東西をA～G、南北を1～10に分けた。トレンチはA-1～10は土手際に接しており、畦畔の高さと法及び第IV地点の畦畔の掘り切りからして、包含層は殆んどないようにみられたので必要な場合は調査することにした。従ってBの偶数、Cの奇数、Dの偶数の順で各グリッドの西側1mを挿図第14図に示した如く千鳥形にトレンチを設定して確認をすすめ、それによって全面調査を検討することとした。

B-6の耕土直下約2cm程でかなり大きい礫石が発見され、その周囲にも大小の礫がまとまって存在することが判明したので、面の調査をすすめるべくB-5の南半及びA・B-6に調査区を拡張することにした。礫石の認められた周囲のA・B-6の耕土は若干の起伏はあるものの約10～15cmであり、この中からは、縄文土器の破片1個を認めたに過ぎなかった。なお、この作業と併行して、先に設定した各グリッド内トレンチ(5m×1)の調査もA-1～10を含めて実施した。このトレンチ調査の結果からは、D-2から縄文土器片、D-4で黒曜石製の石鏃と縄文土器片が若干検出された以外は、設定したトレンチA-1～9、Bで6を除く4区、C-1～9、D-8・10、E-1・7・9、F-2～10、G-1～10のいづれからも遺構及び遺物は確認されていないが、耕土中からは若干の遺物を採取した。

従って、A・B-5の南半分と6・7及びA-8とD・E-2～5の調査を併行して行い、両者の間のC・D-6・7とE-6についても引き続き拡張して調査を実施した。



第14図 第V地点グリッド図



第15図 第V地点 B～E - 5～8の実測図

## 2 層位

この層位を考える場合、第IV地点との関係を無視できないことは当然である。殊に、第IV地点A～J - 17～23で灰青色ローム層までが消失しており、それより下段の第V地点は傾斜をもっているため、畑地として整地を必要としたようである。そのため、A・B - 5～10は黒褐色ローム様火山灰層が顕出し、A・B - 3ではこの上に灰青色ローム層が僅かに残存している状況であった。また、A - 1・2からは旧地形が北東へ傾斜を増していたようで黄褐色火山灰層から下位

の層が残っていた。B-6 の炉跡と推定される遺構が耕土直下の黒褐色ローム層の中に認められ、更に、B-G-1~5 では黄褐色火山灰層が耕土化されていたが、下部にある黄褐色ローム層・灰青色火山灰層は处处に芋壺の痕跡があった以外に擾乱された状況は見られず、若干の傾斜をもった層の堆積が認められた。なお、C-E-8~10 では一部で灰青色火山灰層が存したが遺物は認められなかった。

ここでは、黄褐色ローム層はアズキ大のパミスが最下に認められ、灰青色ローム層が鮮明度を増していたので、その後の調査をすすめる上で両者の存在は1つの指標になった。遺物の発見されたのは灰青色ローム層の直上、パミスとの接点及び上部であって、層位的には安定しており問題視する点はないと考えられる。

### 3 遺 構

ここでは、B-6 の炉跡と推定されるもの、D-E-2、D-E-4 の集石と、A-5 柱穴状の掘り方の三種が確認されたので、それについて概要を記すこととする。

#### A 炉跡と推定されるもの（文章では炉跡と略す）

調査概要のところでも触れたように、最も大きい礫は耕土面から約2cmのところにあり、残存していたことを奇遇とさえ感じたものである。B-6 は多分に整地の故と考えられるが、3層の灰青色ローム層までは完全に消失しており、炉跡は黒褐色ローム層の中に掘り込まれた形状で確認された。炉跡の石組は外側の最も径の大きいところで約95cmあり、炉心部は約30から35cm を計ることができる。

炉を構成する礫は長径約24~35cm、中程のもので径約16~20cmある。炉壁は7枚の礫を意識的に傾斜させて設置しており、炉心の底石となる2枚は平坦な面を上にしているよう、いずれも掘り方をなしたあと埋設したものとみられる。壁石と底石の間隙は稍々小さめの礫でもって補っている。

炉壁の石は火気に触れた為か脆くなつて剥離するもの、僅かに媒状の付着したものが見られたが、炉の中及び周辺では炭化物や木灰とみられるものは認められなかった。

また、炉跡周辺に散在している礫が炉と直接関係があることの可否については、その配置されていた状況のみからは判断できなかった。

#### B 集石 D-E-2 を1号、D-E-4 を2号としたので順に述べることとする。

1号 この集石はあたかも炉に炊き口を設け、その周りに集石を密集したような形状を呈している。しかし、中程の礫のない部分が凹地となっていたり、周囲の礫のあるところを逆に高くしてあると云うようなことはなく、殆んど平坦である。これらの礫の中には火気を受けたとみられるものがある。また、この集石の近くで、しかも同じレベルから平柄式土器の破片1個（挿図第17図No.9）認められており、集石が縄文前期の平柄式のものであることを示す資料としての価値を有すると考えてよい。

尚、この集石については、集中している箇所だけに限定すべきか、その周辺まで含めるべきか

一線で画すことは難しいと考える。

2号 前者の密集したものに比べて、散々とした分布を示しどことまとまりのない状況を呈しているようであるが、又別の見方をすると、南端の1個を例外とすると4～5個が4つのグループを形成しているようでもある。礫は割合に大きなものを用い、中でも三角形の各頂点に相当するような形状のところに存在する礫は群の中では一段と大きい。次に、平面上に置かれていること、掘り方がないこと、火気を受けたとみられる礫が認められることは1号集石と同様である。

C 柱穴状掘り方 炉跡の周辺に5個の柱穴状掘り方が認められた。炉心から掘り方の略中心までの距離は近いもので約2.15m、最長のもので約3.5mとなっているが、5個の柱穴状掘り方の中の埋土は黄褐色火山灰土層が殆んどで、黄褐色ローム層は極く少量混入していた。炉跡と結びつく柱穴状の掘り方とすることは難点を伴うと考える。それぞれの概要は次のようになっている。

1号 上縁で径約25cm、底部で約22cmの円形を呈し、上縁からの深さは約26cmである。掘り方の中の土は黄褐色火山灰層であり、内部に土器片等の遺物は認められなかった。

2号 1号に隣接しており、上面の径約29cm、底の径約25cmで円形に近い。深さは上面から約 cmである。掘り方の中には遺物は存在していなかった。

3号 上面の径約27cm、底の径約22cmで略円形に近い。深さは上面から約18cmである。掘り方の中は黄褐色火山灰で充されており、遺物は存在しなかった。

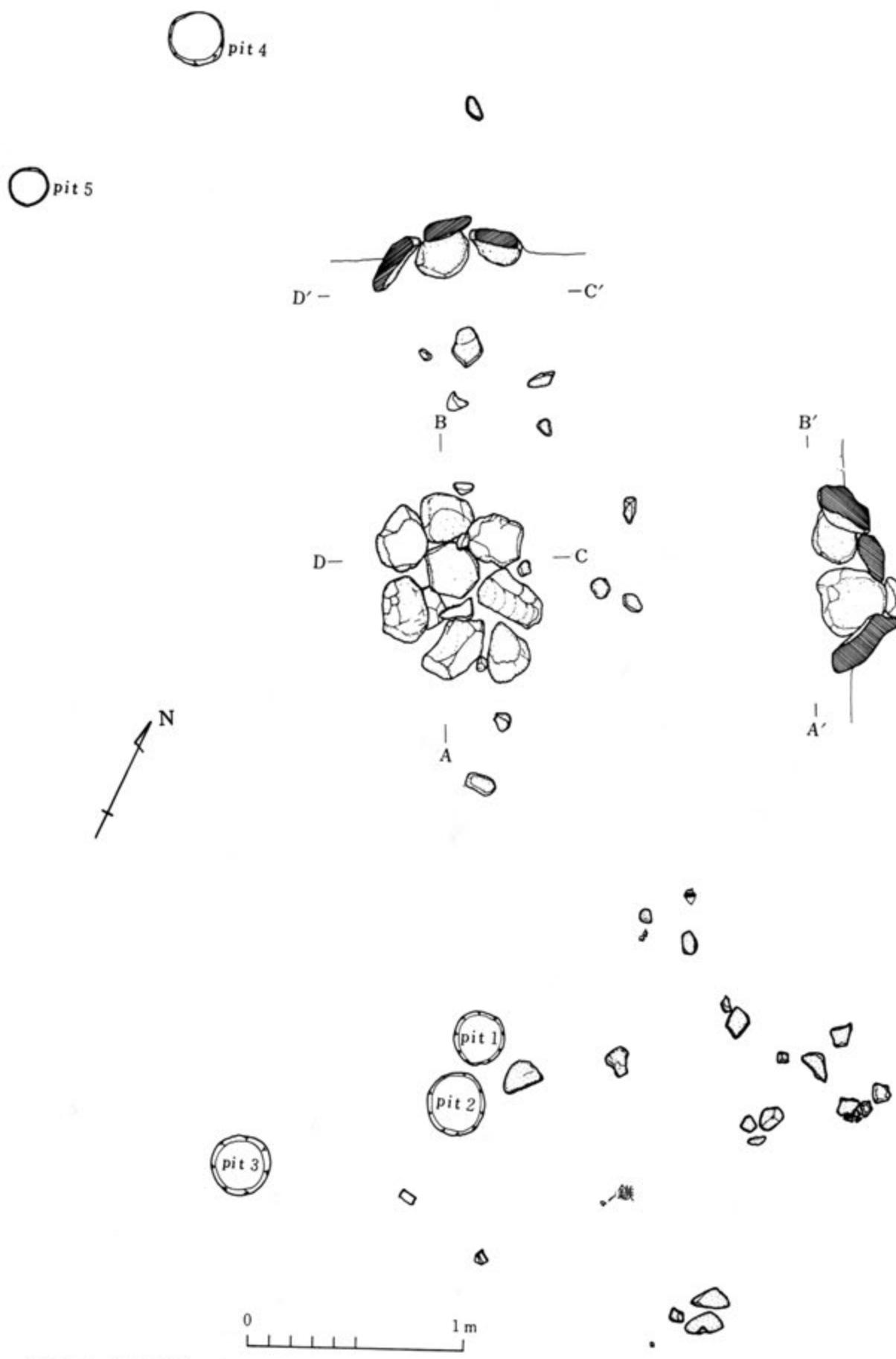
4号 炉の中心部から3m余りのところにあり、上面径約25cm、底の径約22cmでこれも円に近く、深さは上縁から約21cmである。この掘り方には黄褐色火山灰層の他に黄褐色火山灰ローム層の土壤が認められたが、内部から遺物は検出されなかった。

5号 炉心から最も離った約3.5mのところにある。上部の径約18cm、下部は約15cmでやはり円形に近い。掘り方の深さは約16cmで内部には何も認められなかった。

以上、概略したが1～5号の掘り方で共通する点は、

- ① 黄褐色火山灰層及び黄褐色ローム層が掘り方の中に填っていた。
- ② 時期を明示できる遺物は認められなかった。
- ③ 掘り方の形状は上部で約29～18cmの間にあり、底部の径は約25～15cmの間にあって、いずれも円形に近い。
- ④ 各掘り方とも深さが約16～26cmの間にあって割合に浅い。

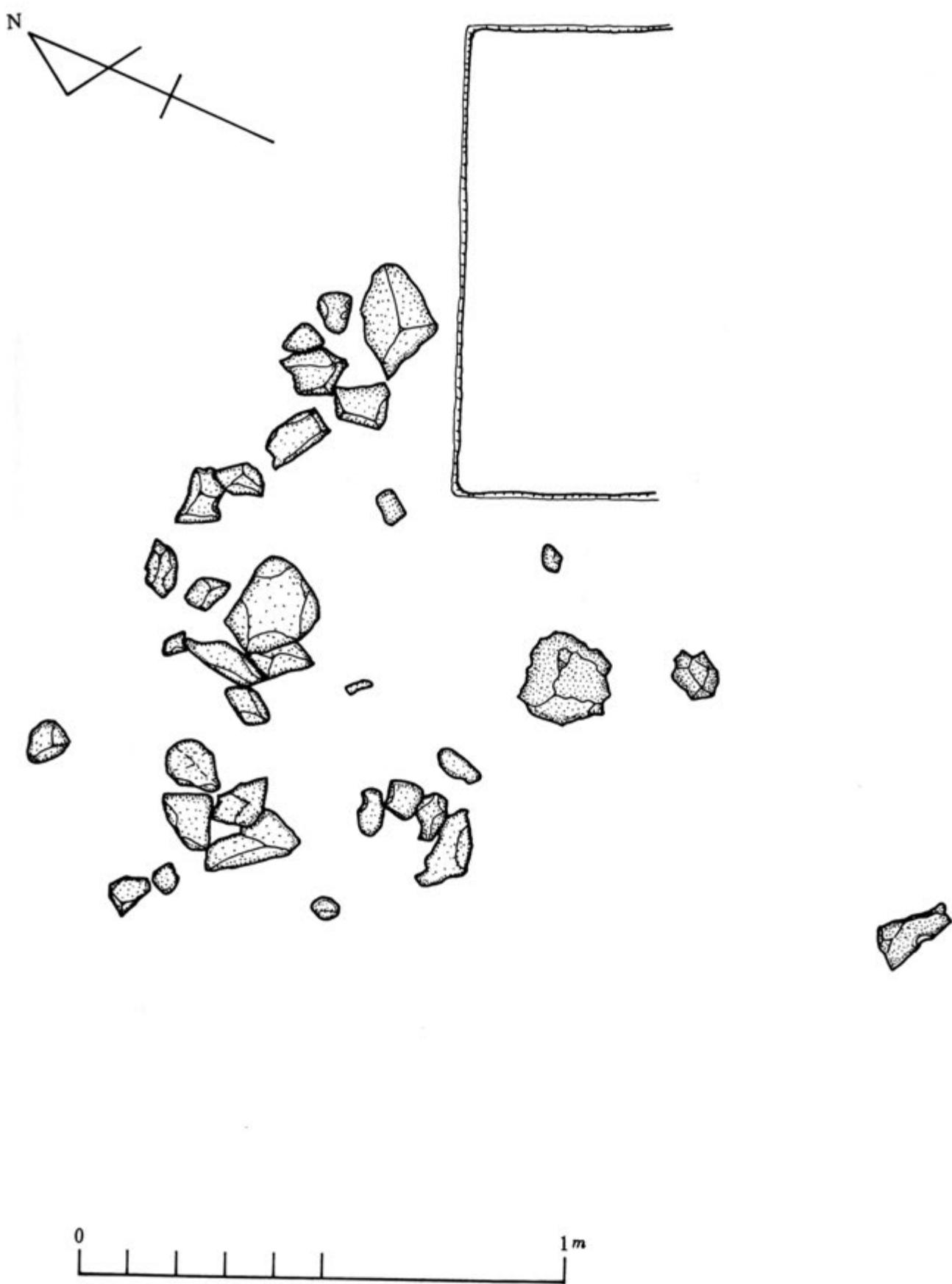
等であるが、南側の3個及び北側の2個と関連するとみられる他の掘り方は周囲で確認することは出来なかった。また、炉跡は黒褐色ロームの中に掘りこまれて発見されたものであるが、1～5号の柱穴状掘り方の中の土は、黄褐色火山灰層又は黄褐色ローム層に属するもので、黒褐色ローム層との間に、約30cm前後の灰青色ローム層が存することを考慮すると両者は直接の関連はないと思われる。



第16図 第V地点 炉跡及び周囲の実測図



第17図 第V地点 2号集石実測図



第18図 第V地点 3号集石実測図

## 4 遺 物

採取された遺物のうち、土器は平桙式に次いで塞ノ神式が多いが、その数は平桙式が圧倒的に多いと云える。

### A 土器

#### ア. 平桙式土器

No.1・2は口唇にかすかな竜状のものによったとみられる押えのあとがあり、その下部には形状をとどめない程の沈線、更にその下に2列の押压列点がみられる。浅い沈線は波状の山の部分となっている。頸部近くの沈線との間は、押压列点で素地を埋めている。頸部は貼付の細隆起突帯一条が認められ刻目が施されている。No.2は内弯する形で外側に延びているが、頸部は判然としない。口唇には内外縁ともに刻目がみられ、上2条、下3条の沈線の間に押压列点を施してある。頸部には細隆起突帯4条に刻目をしてある。

No.3は口縁部は内弯して立上り、頸部は薄く肩部で肥厚する。口唇部は左から押压して右に押し上げたような手法で波状口縁をなしている。波状沈線を中心に上下沈線の間に太目の列点を配してある。また、頸部は器面調整によったとみられる擬似細隆起突帯が3条程認められ、4列の太い押压が施されている。

No.11の口縁は3に近いが、器形は深鉢をなすのか否か定かでない。口唇部は3と同じ手法がみられる。口縁部の施文は流水文状の沈線を主体にし、素地には太目の刺突列点を配してある。

No.8の口縁部は直線的に外傾し、頸部との間には段がみられる。口唇部には内外に交互する押压があり、頸部には細隆起突帯に刻めを施してある。6・7・12・13・14はこれに類したものと考えられ、施文が定型化したような感を受ける。尚、No.9はこれらと同類と考えられる。

No.10は頸部で外方へ屈折し、口縁部は直線的に外に延び、また頸部から肩部も直線的様相を示しているとみられる。No.15は10と同類のものと考えられる。

No.16・17は口縁の内側は直線的形状を示すが、外面は膨みが認められて中程で肥厚している。頸部には調整によったとみられる突帯に押压列点がみられる。また、16では口唇部の内側に刻目が施され、これと同じ施文具によったとみられる綾杉状の施文で肥厚した口縁部全体を充している。

#### イ. 塞ノ神式土器

No.18・19の器形は定かでないが撚糸文が施されていることから従来のA類の中に位置づけられるものと考えられる。また、20・21は貝殻腹縁によると見られる3条の平行沈線がありB類とみられるものである。22は器形上は塞ノ神式に近いとみられるもので、外反する短い口縁を有し、頸部以下も稍々外傾気味にして直線的に延びる様相をもっているようである。口唇部は貝殻腹縁の押压、口縁部は竹管文が、その下部は貝殻腹縁を左右に押広げた形で施文してある。

#### ウ. 底部

No.4は唯一の底部であるが、平底をなすのか稍々中凹みになるのか判然としない。底部は

薄く、焼成・胎土共に、割合良好である。立上りは殆んど直線的と云つてよい。23を除いて二つの型式の土器以外は確認されていないので、両者の何れかに属することは大方相異なると考えられるが何れの底部であるかは定かでない。ただ、塞ノ神式の底部は比較的厚手のものが多く、中凹の形状をなすのが一般的であるとは云えよう。

### エ. その他の土器

No.23は頸部から口縁部にかけて外反し肩部も僅かに張っている。頸及び口縁部に2条の押圧列点文を配した貼付け突帯を有し、この上下にも同様の列点がみられる。内部は籠様のもので横なとしてある。

### B 石鐵（第21図）

1は長身鐵で底辺に抉り込みがある。長さ25cm、巾17cm。黒曜石。2は底辺切れ込みのある二等辺三角鐵。半透明な黒曜石製、長さ15cm、巾15cm。3はチャート製。自然面を残す。押圧剝離はあるが未製品と思われる。4は正三角形鐵。先端部と脚部を欠損。長さ18cm、巾18cmを計る。石材はチャート。5は黒曜石製の底辺に抉り込みをもつ。鍔形鐵。6は抉り込みの深い二等辺三角形鐵。チャート。7は底辺に抉り込みのない基部にふくらみのある大形鐵長さ24cm、巾19cm。黒曜石製。8は頁岩製の底辺に浅い抉り込みのある鐵。バチナが進んでいる。9は鍔形鐵。片方の脚部欠損。基部にふくらみをもつ。黒曜石製。10・11は表採。10は先端部と片方脚欠損。チャート製。鍔形鐵と思われる。11は主要剝離面を残す、先端部欠損。黒曜石。

### 5まとめ

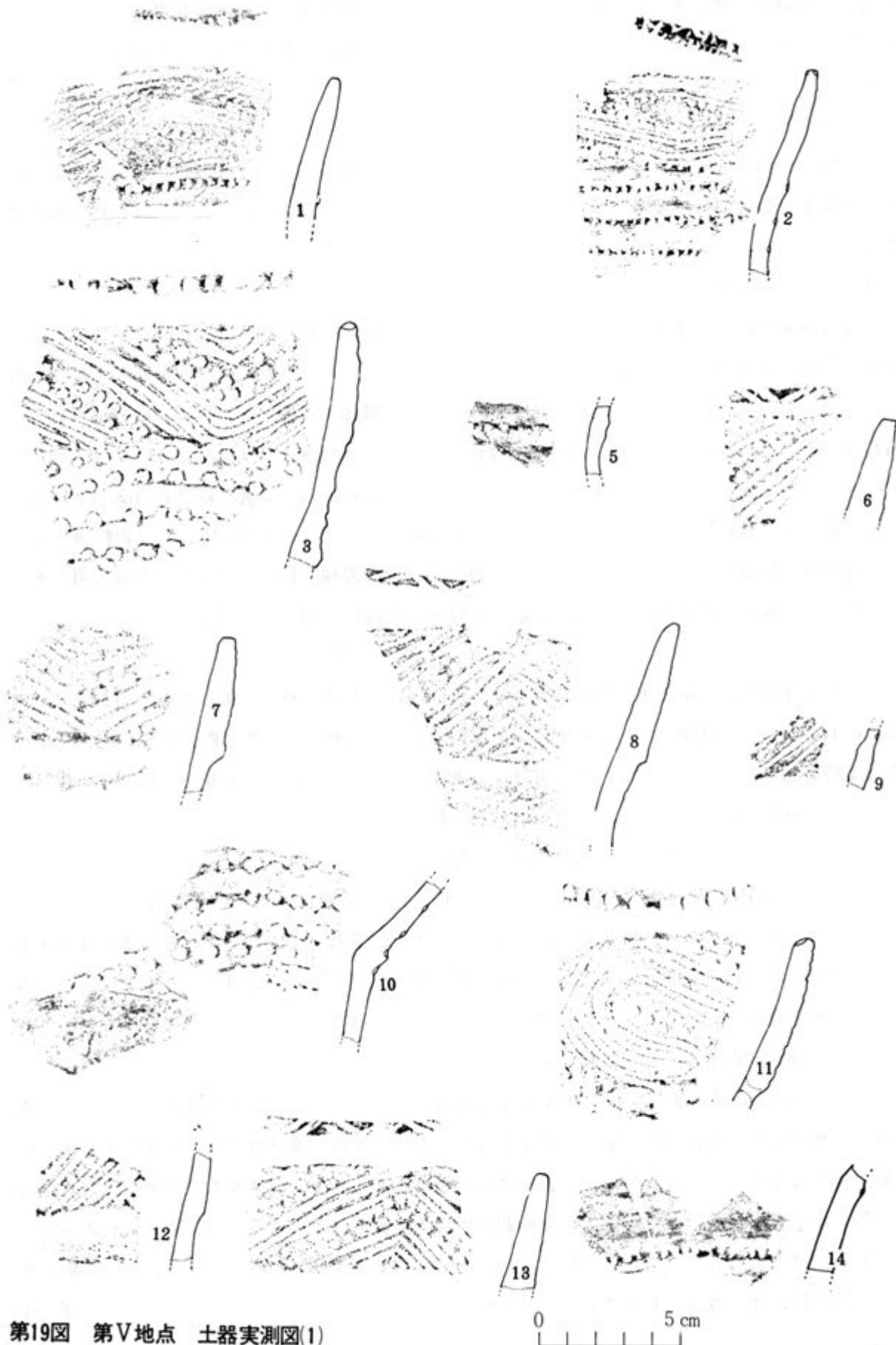
第V調査地点は、第一次の分布調査で縄文後期とみられる土器を採集した場所であるが、調査に着手するまでに見聞したところでは、第IV地点に接する部分は整地の際に削平され、東側の傾斜は割合急であったとされていた。実際に、第IV地点の東側畦畔を掘り切った段階で、A-1～10は包含層は余り望めない状況であった。そのため、グリッドは設定したが、トレーンによる調査で確認を行うこととしたことは既述のとおりである。

結果は、B-6の黒褐色ローム層に炉跡と推定される遺構が確認されたのを手始めとして、D-E-2、D-E-4の2箇所で集石が認められた。また、遺物としては、平樞及び塞ノ神式土器と10余個の石鐵が得られた。集石遺構、平樞・塞ノ神両式の土器、石鐵はいづれも第3層の灰青色ローム層の直上で確かめられたもので、殆んど時間的差はないものと云わざるを得ない。ただ、平樞・塞ノ神両式の土器の量を比較すると平樞式が多い。

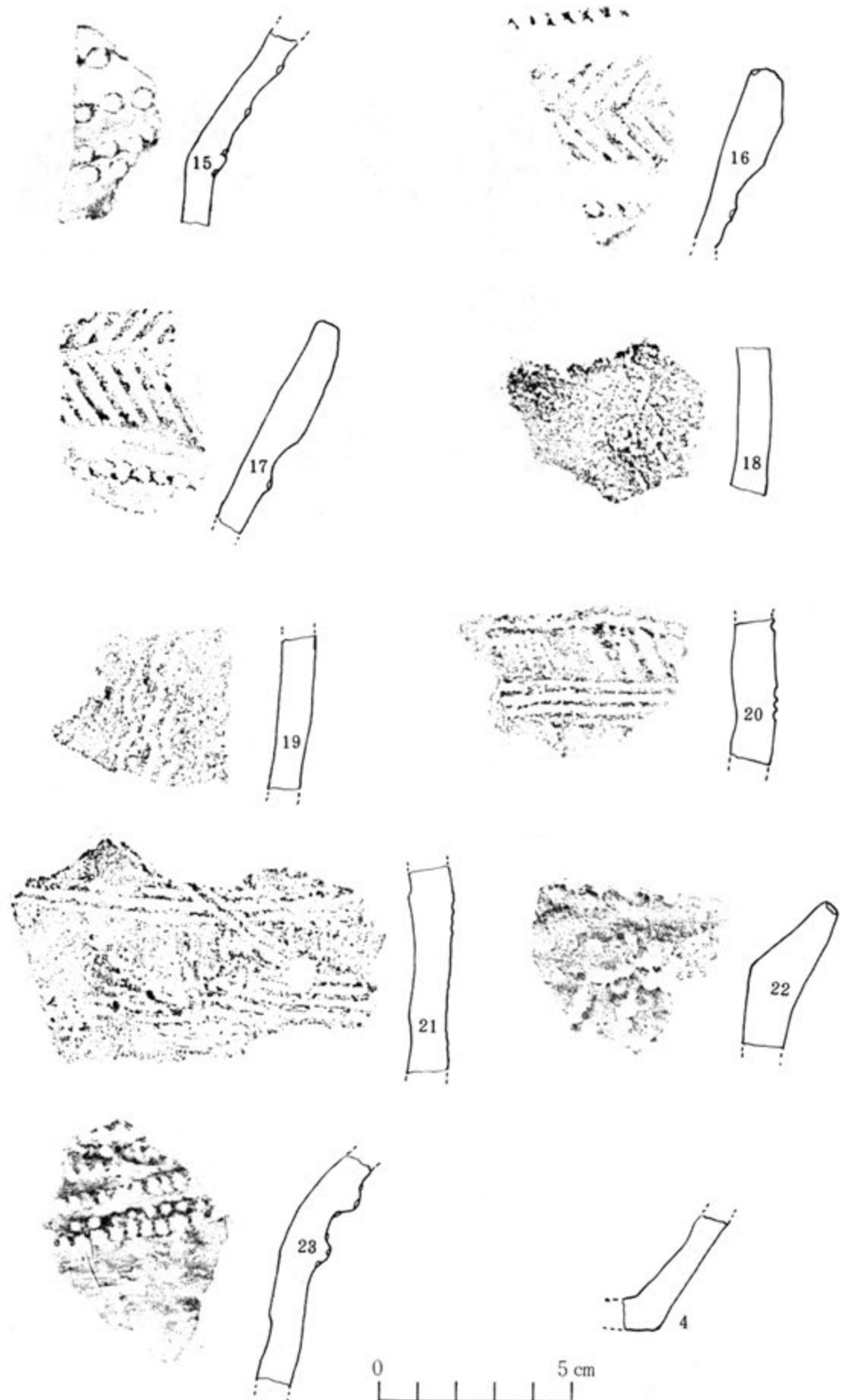
次に、B-6の炉跡と推定される遺構は、決定的要件を総て具備しているとは云えないが、灰青色ローム層でなく黒褐色ローム層中に発見されたもので、平樞・塞ノ神式と同時期とすることには難点があると考えられる。特に、灰青色ローム層は約30～40cmの厚さをもっており、灰青色ローム層の直上を生活面とした平樞・塞ノ神期と炉跡の位置とは差があるように考えられる。

なお、炉跡周辺の柱穴とみられる掘り方は、第V地点で最も新しい時期に属し、前の平樞・塞ノ神式の時期は遡り得ないものである。ここで、敢えて推定するならば、表面採集された縄文後

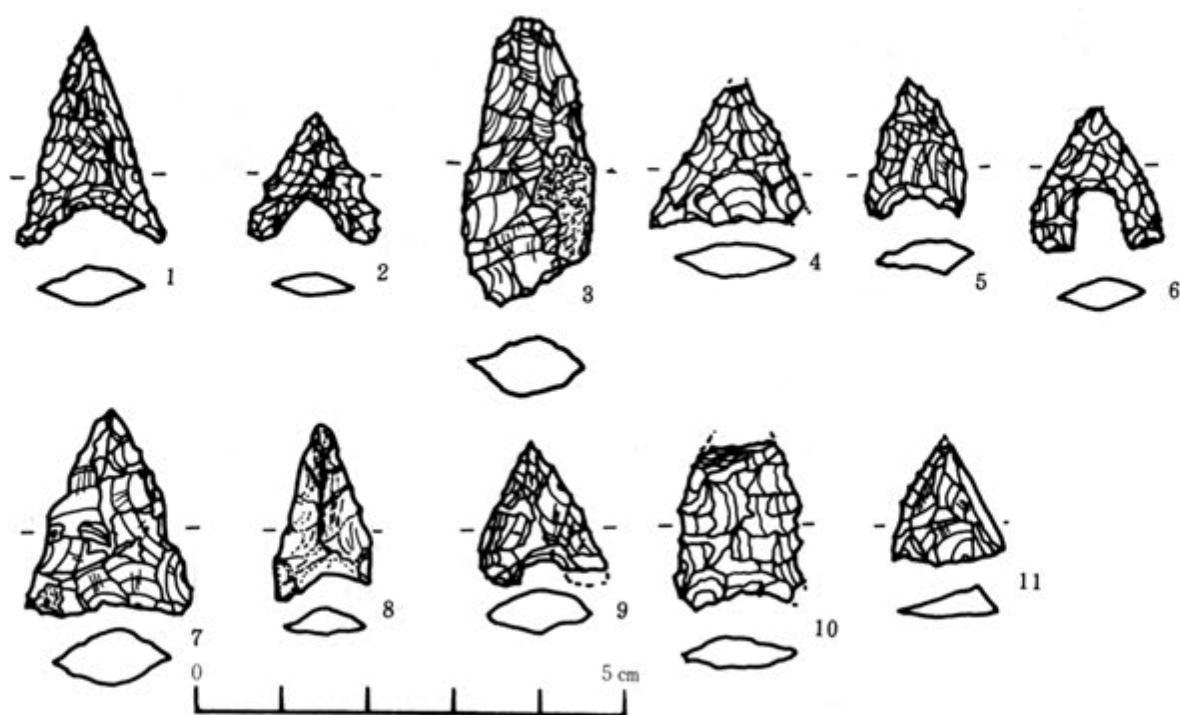
期の遺物との関係が考えられよう。



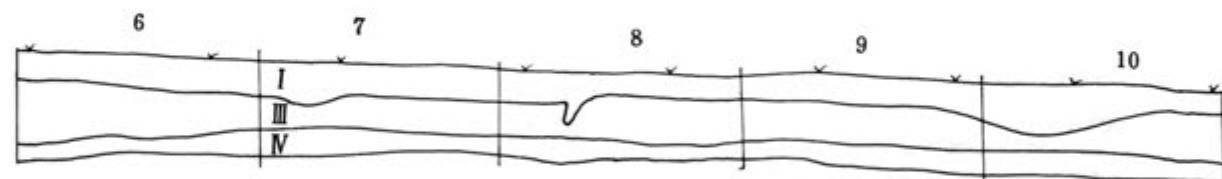
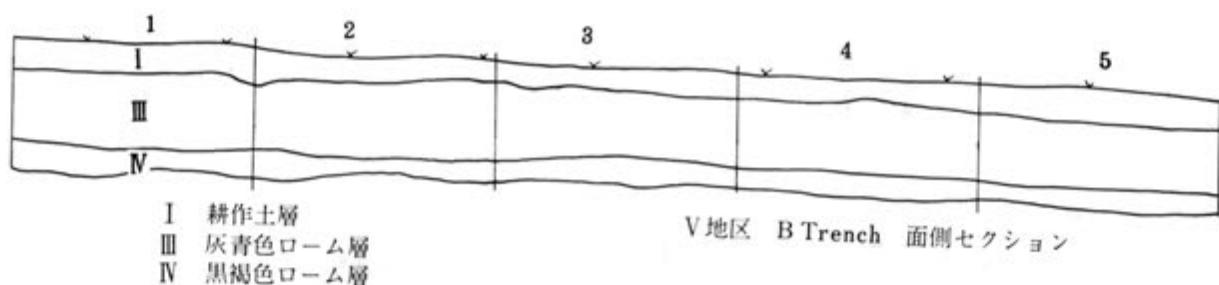
第19図 第V地点 土器実測図(1)



第20図 第V地点 土器実測図(2)



第21図 第V地点 石鏃実測図



第22図 第V地点 土層断面図

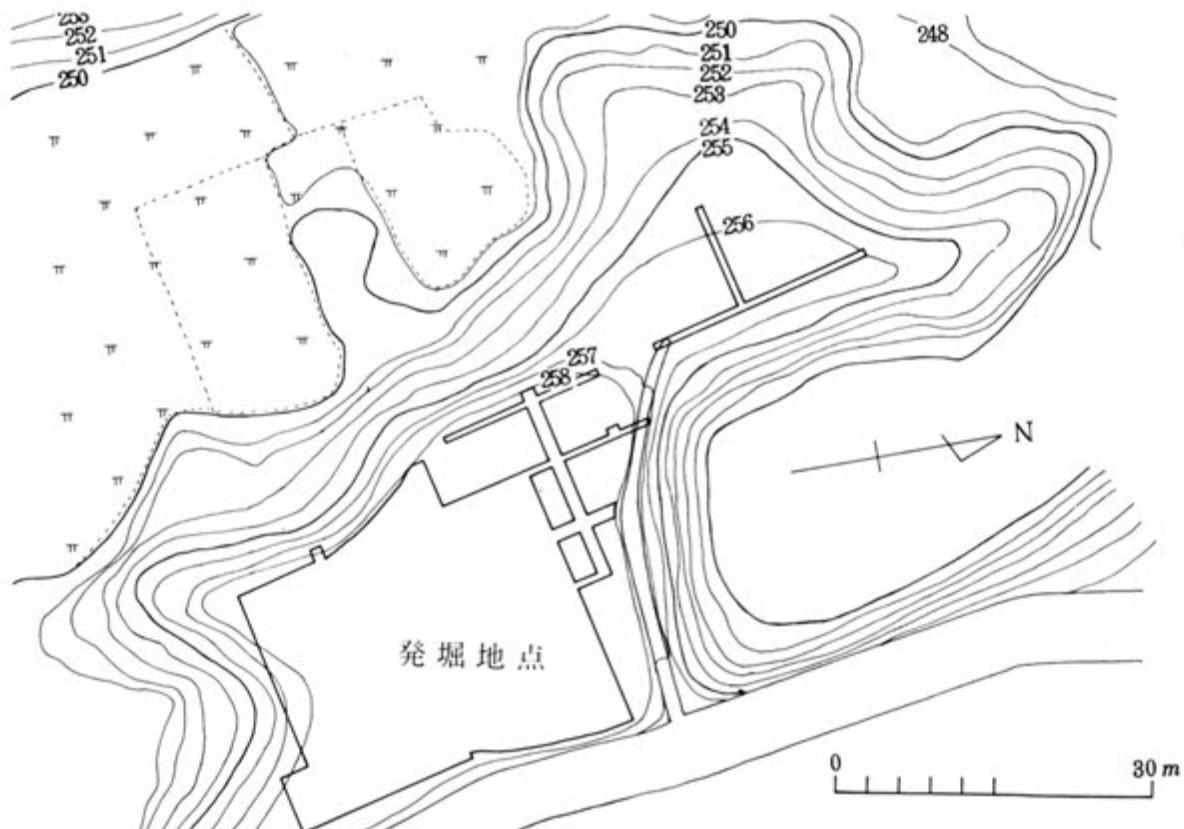
## 第VI地点

### 1 遺跡の概要（第23図）

第VI地点の調査は、昭和48年4月29日～6月24日までを要した。第1次分布調査時は農作物（陸稲栽培）の刈り入れが済んでおらず表面採集の遺物確認は不可能な地であった。再度の分布調査の結果、遺物の採集を得た。

位置 栗野岳からのびる洪積世の台地の一つで、東側は町道により切断され、北、南、西側三方は傾斜を成して比高9mの湿田に囲まれた標高259m、面積3400m<sup>2</sup>の平坦な畠地に位置する。又、栗野工業高校敷地予定地の最も東部にあたり、他の発掘地点とは湿田を隔てた対照な地にある。

発掘区の設定 遺跡の地形にそって、主軸をN-24°-Wに設定し、台地の西側先端部から北東に向って48m(B'～A'～A～X)、それに直交する72m(8・7～1～30)の2m毎のグリッドを組む。調査に先だって、東西A・E・J・O・T、南北1・11・21に10m間隔にテストトレンチを設定し、土層、遺物、遺構の関係を把握するための調査を行う。それらの調査の中で台地の南側、東側に良好な遺物包含層が認められた。台地の北側は耕作の為にⅡ層、Ⅲ層が削平され、包含層は認められない部分もあり遺物は全く出土しなかった。良好な包含層が見られた台地のほぼ中央より西側部については遺物、遺構の検出はなく、みるべきものがなかった。

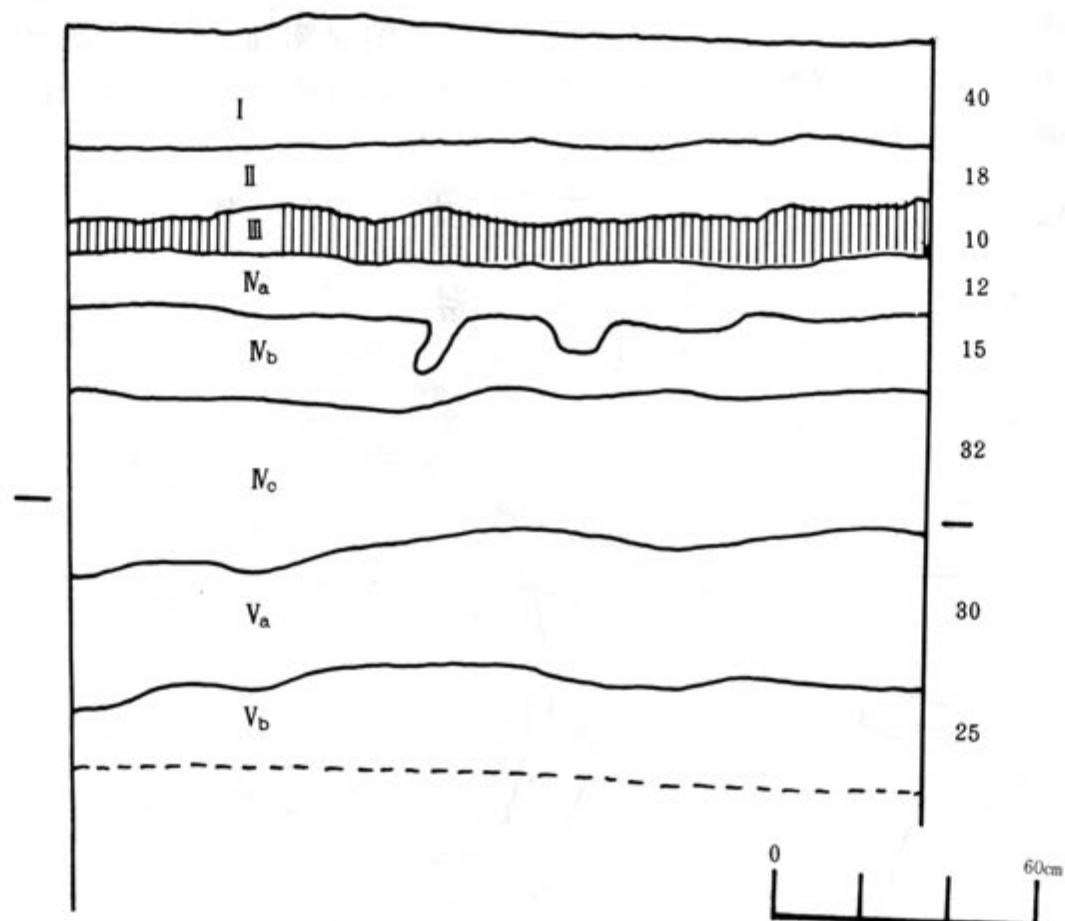


第23図 第VI地点 調査区地形実測図

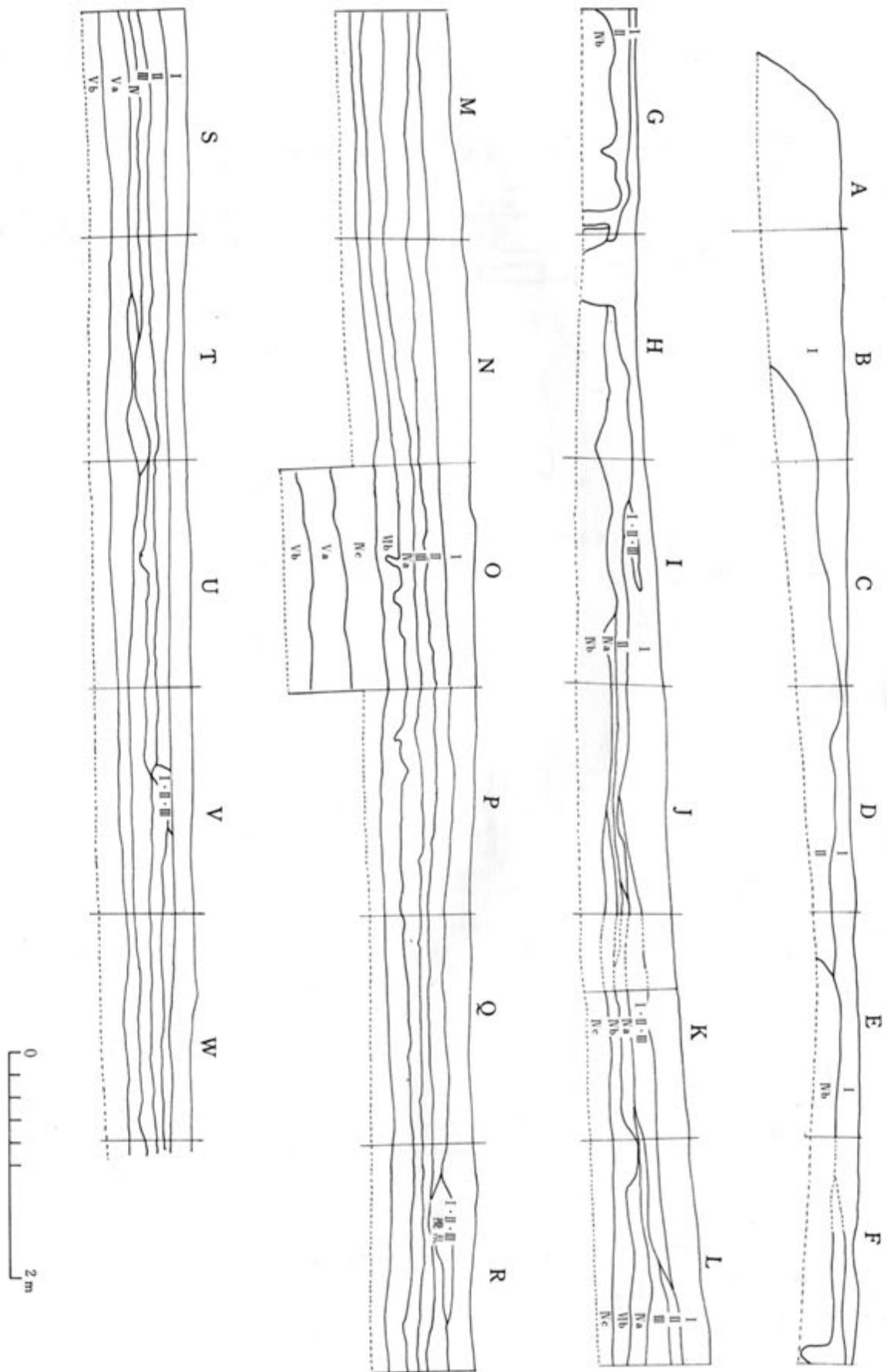
## 2 土層（第24、25図）

第VI地点の土層堆積状況は、他の調査地点と似た様な層序を示し標準的な層序は以下のごとくである。

第I層は暗黒褐色の火山灰土層（耕作土層）である。30~40cmの厚さである。I層下に黒色火山灰土層が部分的に堆積しているところもある。第II層は黄褐色を呈し、土壤の性分によりIIa, IIbに分かれる。IIa層は粒子の粗い火山灰土層で通称赤ホヤとよばれる。7~8cmの厚さをもつ。IIb層は黄褐色で粒子の細かいローム質で下部にバミスを多量に含んでいる。7~8cmの厚さである。次の第III層が縄文時代前期の土器を主体とする遺物包含層で厚さ10cm前後である。遺物の出土は、III層上部に出土遺物が見られ、その中心は2~5cmにあると思われる。色調は灰青色で土質は粒子の細かいローム質である。第IVa層は黒褐色ローム層で、10~12cmの厚さをもつ。第IVb層は黄褐色ローム層で13~15cmの層。第IVc層は黒褐色ローム層で細砂を含み、30cm前後の層。第Va層は黄褐色ローム層で30cm前後の堆積をなす。第Vb層は粘質をもったシラス層である。

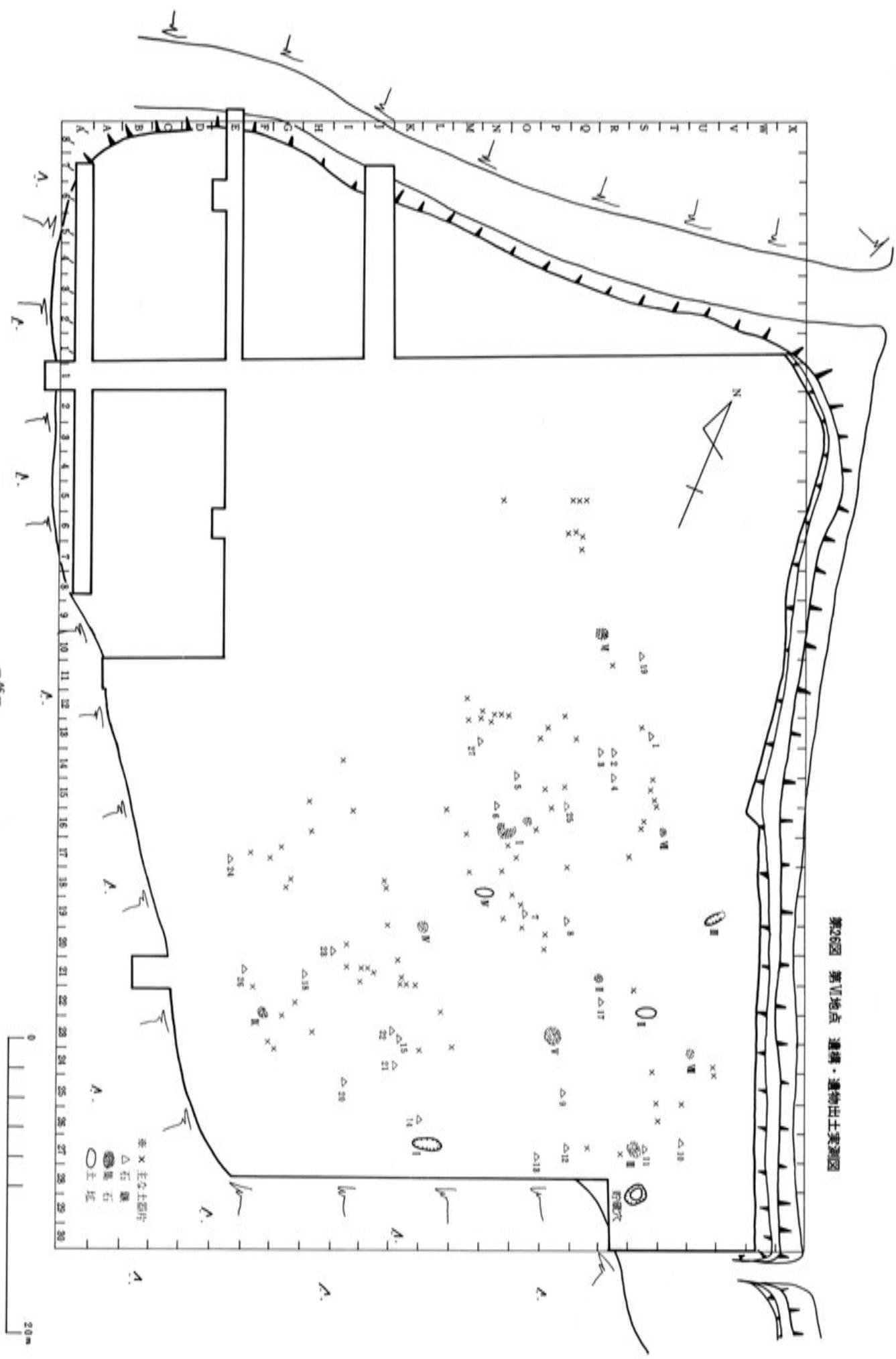


第24図 第VI地点 0~11北側土層断面図



第25図 第VI地点 A～X-11東西土層断面図

第26図 第Ⅳ地点 運び・遺物出土実測図



### 3 遺構(第26, 28, 29, 30, 31図)

VII地点をほぼ全面調査した結果、第Ⅱ層を削平すると、第Ⅲ層の灰青色土層の直上に縄文時代前期の土器片が出土した。これらの土器片に伴う遺構として、安山岩を使用した集石や不整楕円形、隅丸方形の土壠が発見された。集石は総数10基を数え、土壠は不整楕円形1基、隅丸方形~~24~~基を数えた。分布をみると、土器や石器が出土するのと重複する分布状況を示す(第26図)台地の中央部ないし東側、南側に位置する。なお、この地点については住居址あるいは、それに関連するピットなどを推定して、集石や土壠に付属する遺構も考えられ、周辺の発掘調査を特に丹念に行なった。しかしながら、住居址やピットなどは全く見られなかった。また、遺物の出土状況も完全な形では残っておらず、破片のみであった。以上のごとく第VII地点において明確な形で残存する遺構は次のとくである。

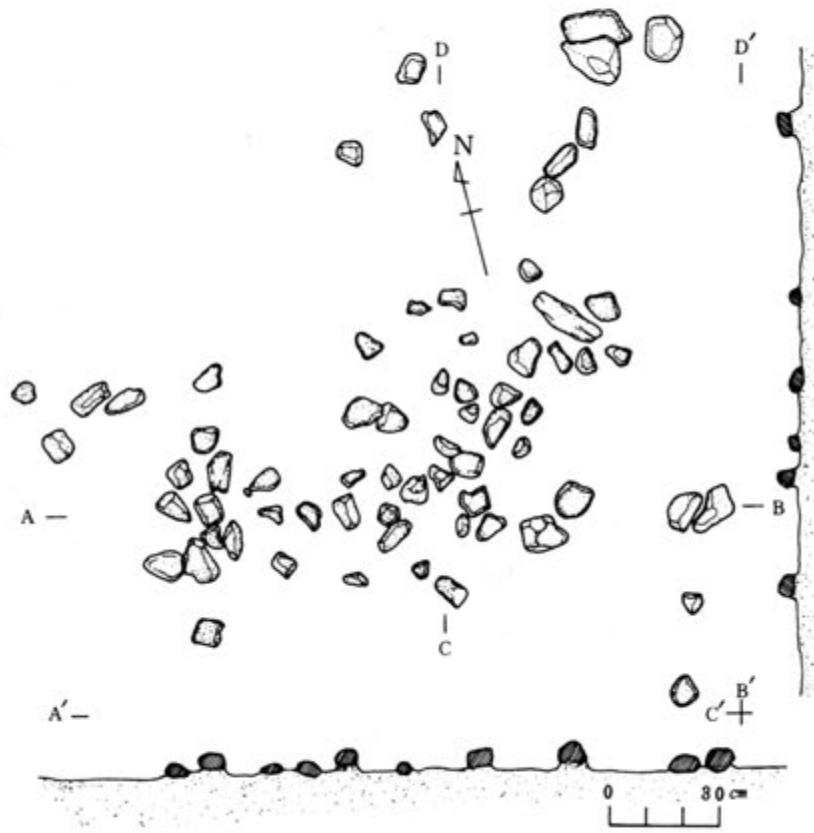
#### A 集石群

第Ⅲ層の文化層には、土器や石器類の他に多数の自然礫が発見され、それらの礫は、人為的に一ヶ所に集められ集石を形成している。集石は3類に大別できる。A類—挙大の礫を立体的、あるいは円形にまとまっているもの。B類—挙大の礫が平面的、あるいは散在しているもの。C類—主に幼児の頭大の礫や挙大の礫を並用したものとに分類される。集石10基については下表のごとくである。

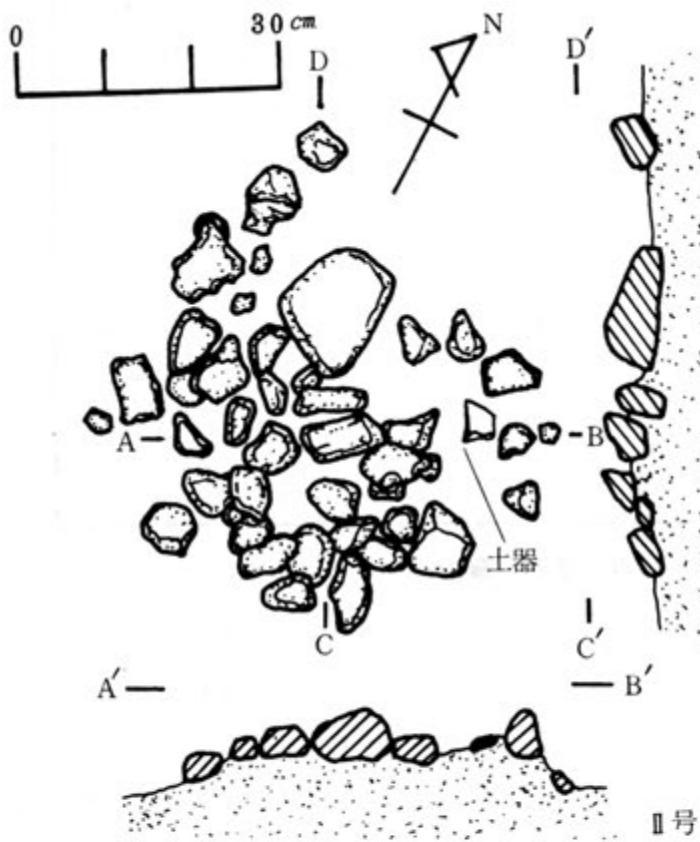
番号	地区	長径×短径 (cm)	形態	礫 個 数	備 考
I	O-16	140× 70	B	70個前後	第28図 図版六
II	R-12	50× 50	A	42 タ	凹石混在 第29図 図版六
III	S-27	80× 60	B	50 タ	石鎌混在No.11 第30図 図版七
IV	C-19	40× 30	B	20 タ	第30図 図版七
V	P-23	150× 120	C	80 タ	塞ノ神式土器混在 第31図 図版六
VI	R-9	80× 40	B	28 タ	凹石混在 第30図 図版六
VII	T-16	60× 60	A	70 タ	A類の典型 第31図 図版元
VIII	V-24	60× 50	B	25 タ	第31図 図版元
IX	F-22	50× 50	B	42 タ	第31図 図版二
X	O-16	80× 70	C	38 タ	C類の典型 第31図 図版二

第27図 第VII地点 集石一覧表

集石Iは、本格調査前の巾2mのテストトレーンチOを掘り下げた時に最初の縄文時代前期に伴う遺構として確認されたものである。台地のほぼ中央に位置する。ほとんどが安山岩を使用し70個前後の挙大の礫を数える。集石の中央は「コ」の字型に空間をもち長短径70×40cmに広がりをもっている。比較的まとまっているが、中央部の空間は作為的に行なわれたかどうかは判断しかねるが、B類に属する。集石IIはR-12より発見された。長短径約50cmにまとまりをみせほぼ円



第28図 第VI地点 集石I号実測図

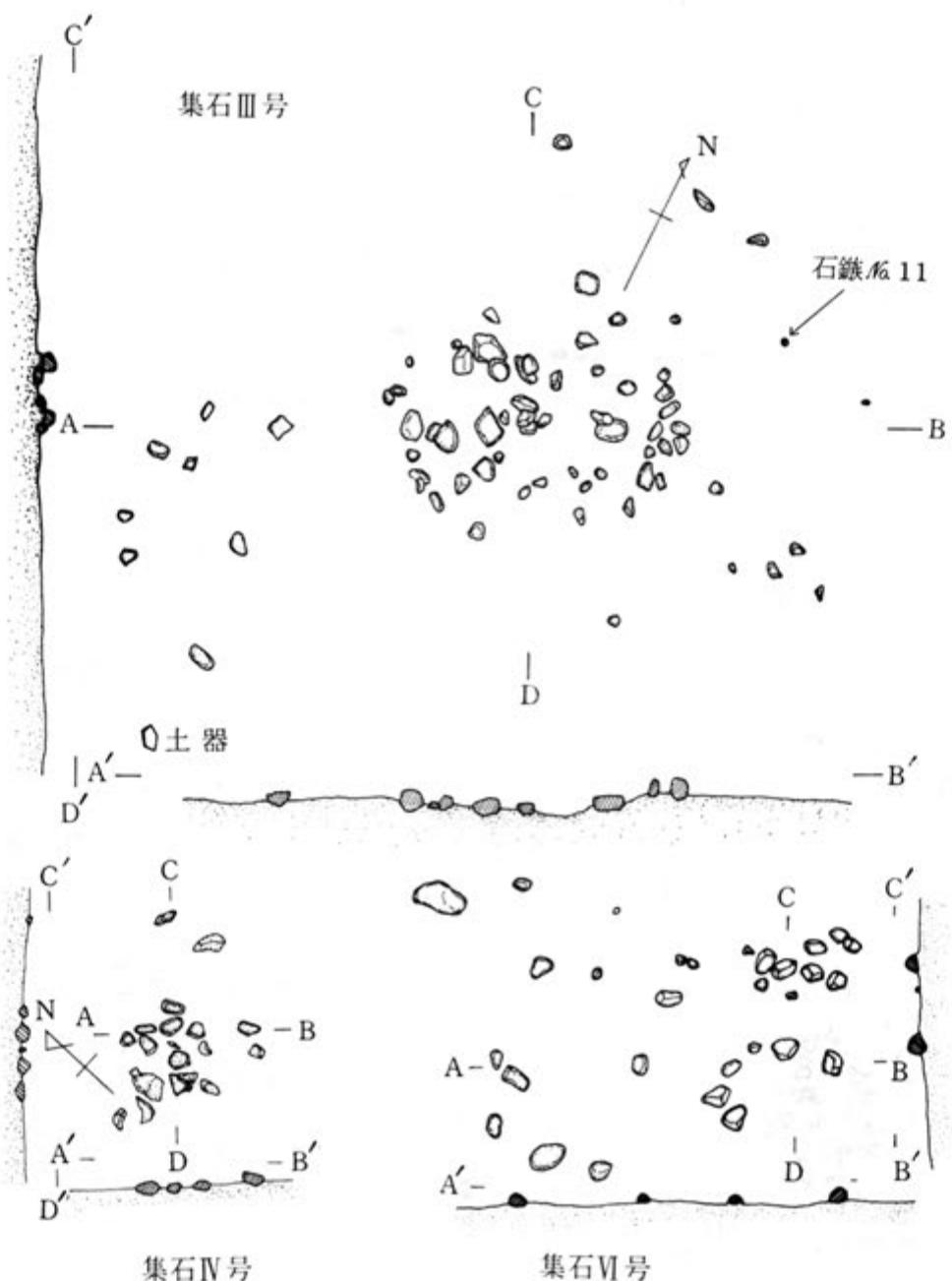


第29図 第VI地点 集石II号実測図

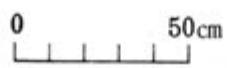
形を成す。拳大の安山岩の自然石を使用している。又、集石内の東側よりに長さ15cm、巾11cmの平板石が他の円礫に三方を囲まれた様な形で発見された。A類に属す。礫は火熱をおびていると思われる。なお集石中に凹石(第41図1,2)が混在していた。集石IIIはS-27より発見された。長短径80×60cmの楕円形を成し拳大の自然石を使用し、集石としては一応のまとまりを成すが、四方に散在している礫もみられB類に属する。又、集石の東側に石鎌(第39図-11)や土器片も出土した。礫は火熱

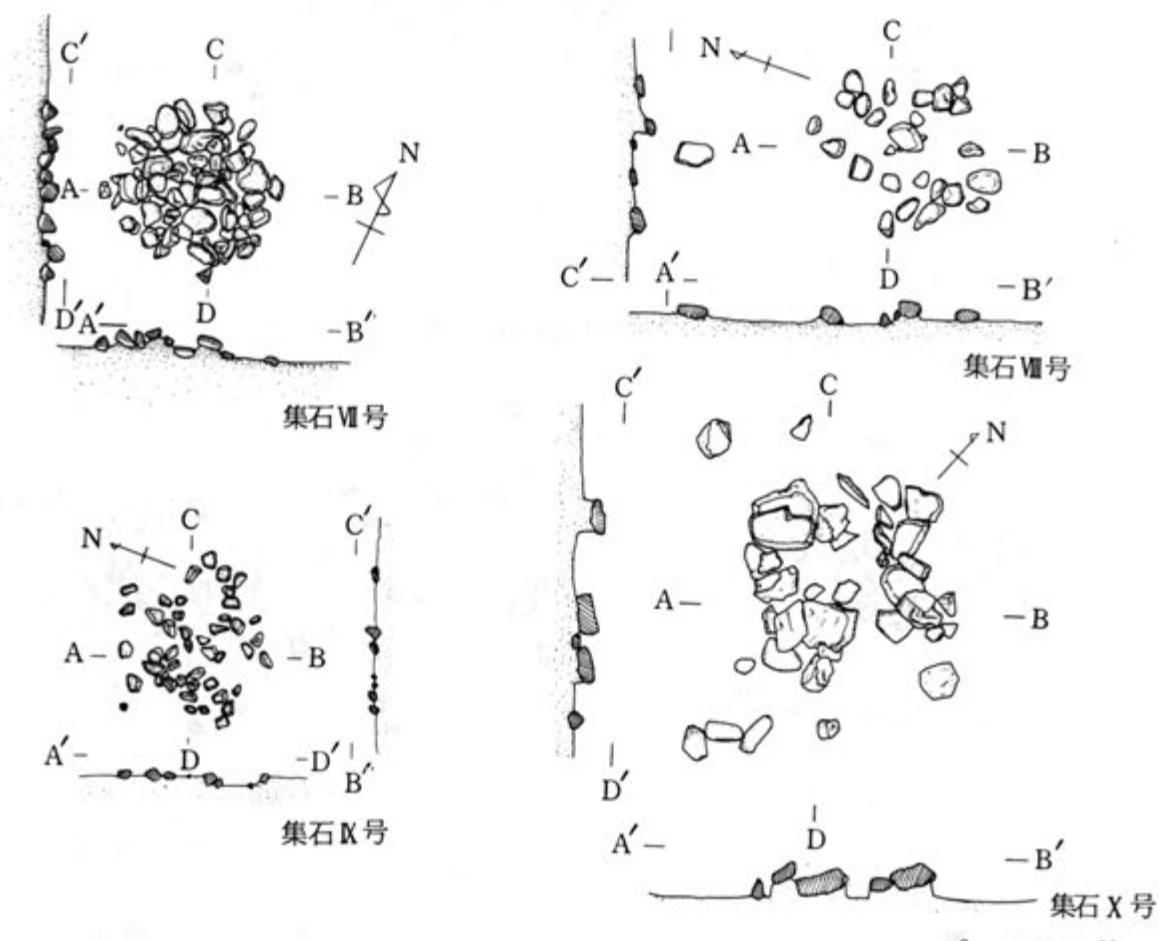
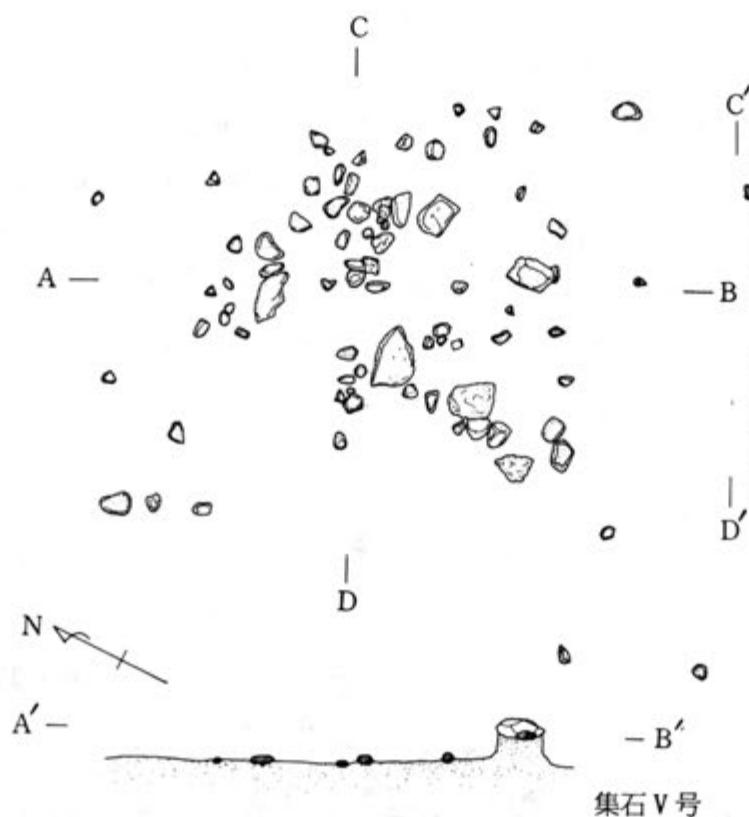
をおびているものと思われる。集石IVはC-19より確認された。他の集石に比べ礫の数が少なくわずかに20個前後の自然礫が集中していた。40×30cmのまとまりをもっている。B類に属する。集石VはP-23より出土した。5個の幼児の頭大の礫と拳大の礫75個前後を数え他の集石より最も数量が多い150×120cmの広がりを持つが、まとまりがなく散在している。B類に属する。集石VIはR-9より出土した。巾80×40cmに28個の小角礫が散在し、バラツキをみる。C類に属する。集石VIIはT-16より発見された。平面を60×60cmのほぼ円形を成し拳大の自然礫70個前後を立体的に集めている。この集石は他の集石と比べ最も保存の良い状態であった。A類の典型である。こ

これらの礫は火熱をおびていると思われるが、周辺からは木炭、灰の遺存は認められなかった。集石ⅢはC-24より発見された。挙大の礫24個を巾60×50cmに集めている。統一性はなくバラツキをみる。B類に属する。集石ⅨはF-2より出土した。挙大の礫、24個が50×50cmの範囲に集中しているものの、空間をもった集石である。集石XはO-16に発見された。集石Iの北側に隣接している。長短80×70cmの広がりを持ち、幼児頭大の礫を主に使用している。計38個を数える。他の集石とは、似たような形をもっていないが、礫の大きさに差異が認められる。集石中央部に空間をもっている。これらの角礫も火熱をおびていると思われる。C類の典型的なものである。



第30図 第VI地点 集石III・IV・VI号実測図





第31図 第VI地点 集石V・VII・VIII・IX・X号実測図

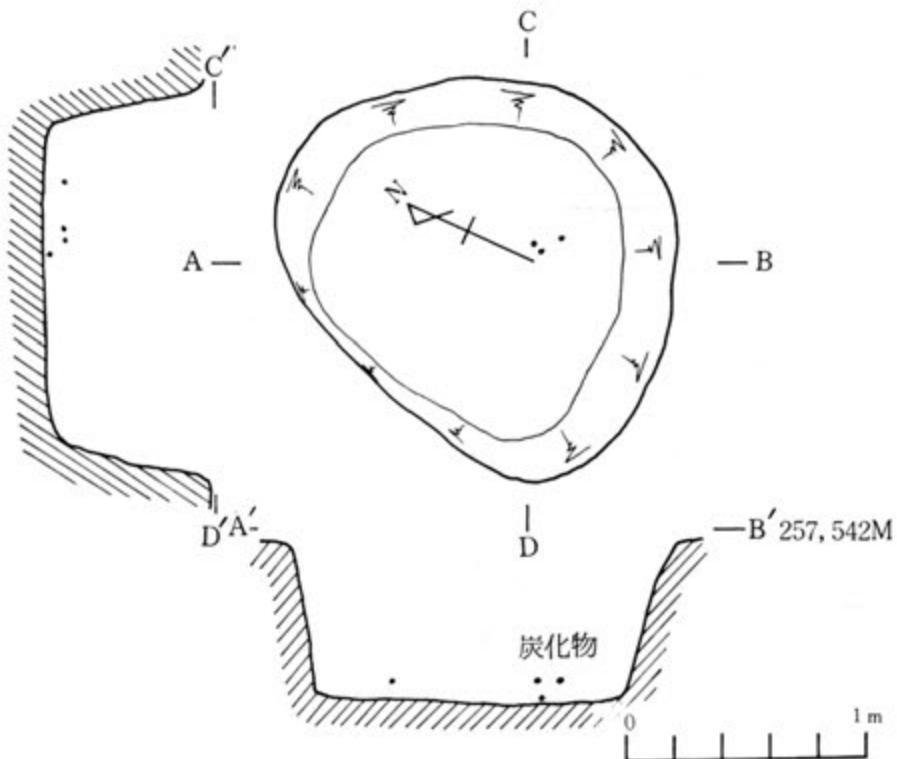
## B 土塙

### (1) 貯藏穴 (第32図)

第VI地点の南東部、台地末端部のS-28に円形の土塙1基が発見された。長径 170cm、短径147cmの南北に細長い不整橢円形の平面プランで、壁高約68cmを計測する。すり鉢状の土塙である。植物遺存体—堅果類の炭化物3個、漿果類1個が検出された。

イチイガシ (ブナ科の堅果類)	1	12.5×9.2mm	1個体
	2	11.3×9.2mm	半分欠失
	3	12.1×10.3mm	半分欠失
サクラ属 (バラ科の漿果類)	10.5×9.5mm		

イチイガシの表皮は剥落し、きわめてもろい。

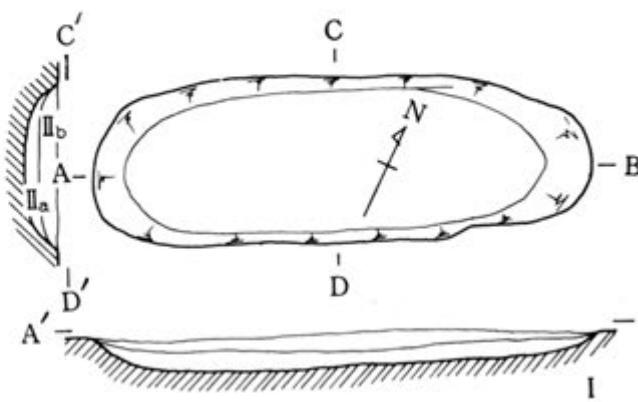


第32図 第VI地点 貯藏穴実測図

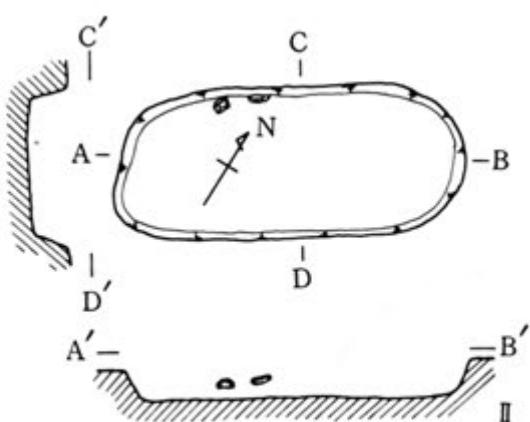
### (b) 隅丸方形土塙 (第33図 1・2・3・4)

	地 点	長径×短径 (cm)	深 さ (cm)	長軸方向
I	L-27	255×87	19	N-66°W
II	S-22	181×76	20	N-58°E
III	C-19	200×77	17	N-32°E
IV	H-18	204×86	26	N-32°W

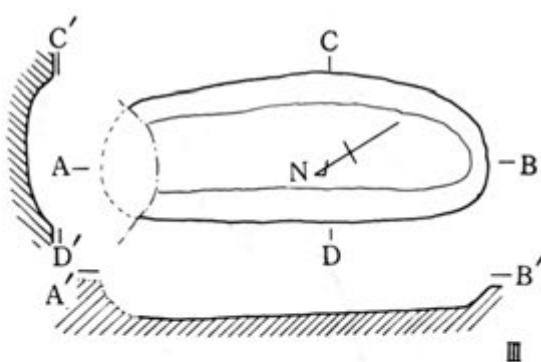
台地の中央部、東、南側に5基の土塙を確認した。分布状況は、集石群と似たようなパターンをとる。土塙内には遺物の出土はなく特記すべきことはなかった。以下、若干の説明を加えておく。



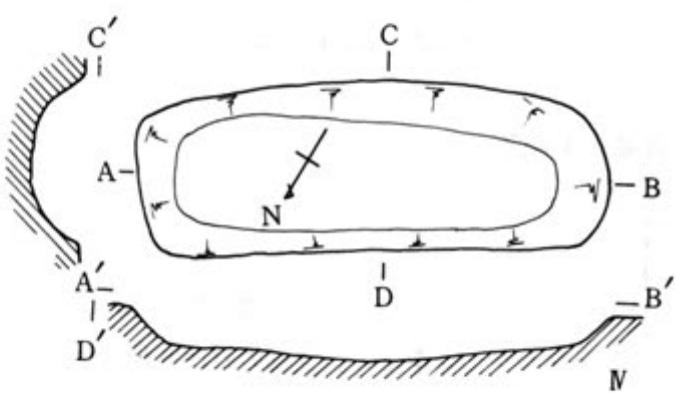
I号 長軸をN-64°Eにとり長径 255cm 短径87cm、深さ19cmを測る。隅丸方形で断面は浅い船底状を呈す。土括内に遺物は発見されなかった。



II号 長軸をN-58°Eにとり長径 101cm 短径76cmの隅丸長方形を成し、短軸の断面はすり鉢状を呈す。土括内の北西壁に2個の小角礫が検出している。



III号 長軸をN-32°Eにとり長軸の北東部は地層の変動あるいは擾乱により除去されている。相定復元すると長径約2m、短径77cm、深さ17cmの船底状の断面となる。



IV号 長軸をN-30°Wにとり長径 244cm 短径86cmで、I, II, III号と同様隅丸方形土括である。深さ26cmの船底状の断面を成す。土器、石器など遺物は確認出来なかった。



第33図 第VI地点 隅丸方形土堀実測図

## 5 出土遺物

### A 土 器

今回の第VI地点の調査において数種の土器が出土した。その中で主体を占めるのが縄文時代前期の塞ノ神式土器である。第III層に遺物包含が求められ、出土状況は第III層上部に遺構、遺物がとらえられることから第III層上部に生活面が考えられる。出土土器の量は少なく完形品は無く、ほとんどが断片ないし小破片である。土器片の分布状況は第26図に示すがごとく台地中央、東、南側にかけて多くの分布をみることができた。花ノ木遺跡発掘対象区は7か所を数え出土土器については全体を早期の押型文土器から弥生期の成川式土器まで計11類に分類した。その中で第VI地点は11類中、7類が出土している。7類に分類した土器は縄文時代早期から前期にかけてのものである。これらの土器は第III層から全て出土したものであるが、層位的な前後関係は確認することが出来なかった。

#### ア. 押型文系土器（第34図 - 1・2）

1は $6 \times 5\text{mm}$ の楕円押型文土器片である。楕円押型文は小さい文様単位で斜位に施している外側器面は褐色、内面は灰褐色を呈している。胎土に石英と雲母を含む。外面調整はよく、内面は雑な仕上りである。

2は巾 $1.7\text{cm}$ の回転山形押型文土器片で、内外面ともに調整はよい。胎土に石英と小礫を含み焼成はよい。色調は褐色を呈す。

#### イ. 石坂式系土器（第34図 - 3）

3は口縁部に近い土器片で、貝殻縁による羽状の文様を施している。外面は褐色、内面は灰褐色を呈している。胎土に少量の石英粒と雲母を含む。

#### ウ. 吉田式系土器（第34図 - 5・6・7・8・9）

5は口縁部が外反する円筒形の口縁部片である。口唇部は平坦に調整し刻目文を施し、口縁部に貝殻縁による横位に3条施文し、器面には貝殻縁による雑な押引き文様を施文する。色調は内外面ともに褐色を呈し、胎土に雲母と小粒の石英を多量に含んでいる。焼成はよい。

6は口縁部がわずかに外反する土器片である。口唇部を平坦に調整し刻目文を施す。口縁部に貝殻縁を横位に使用した3条の文様を施文し、器面に貝殻の陵、7本を原体とする押引き手法を用い文様とする。内面は箆でよく調整されている。色調は灰褐色を呈し、胎土に石英粒と雲母を含み、焼成はよい。

7は比較的厚い口縁部片である。口縁内面かは外反し、口唇部は丸味をおびる。内面は箆調整外器面は貝殻縁による押引き文様、胎土に雲母、石英粒含、色調は黒褐色、焼成はよい。

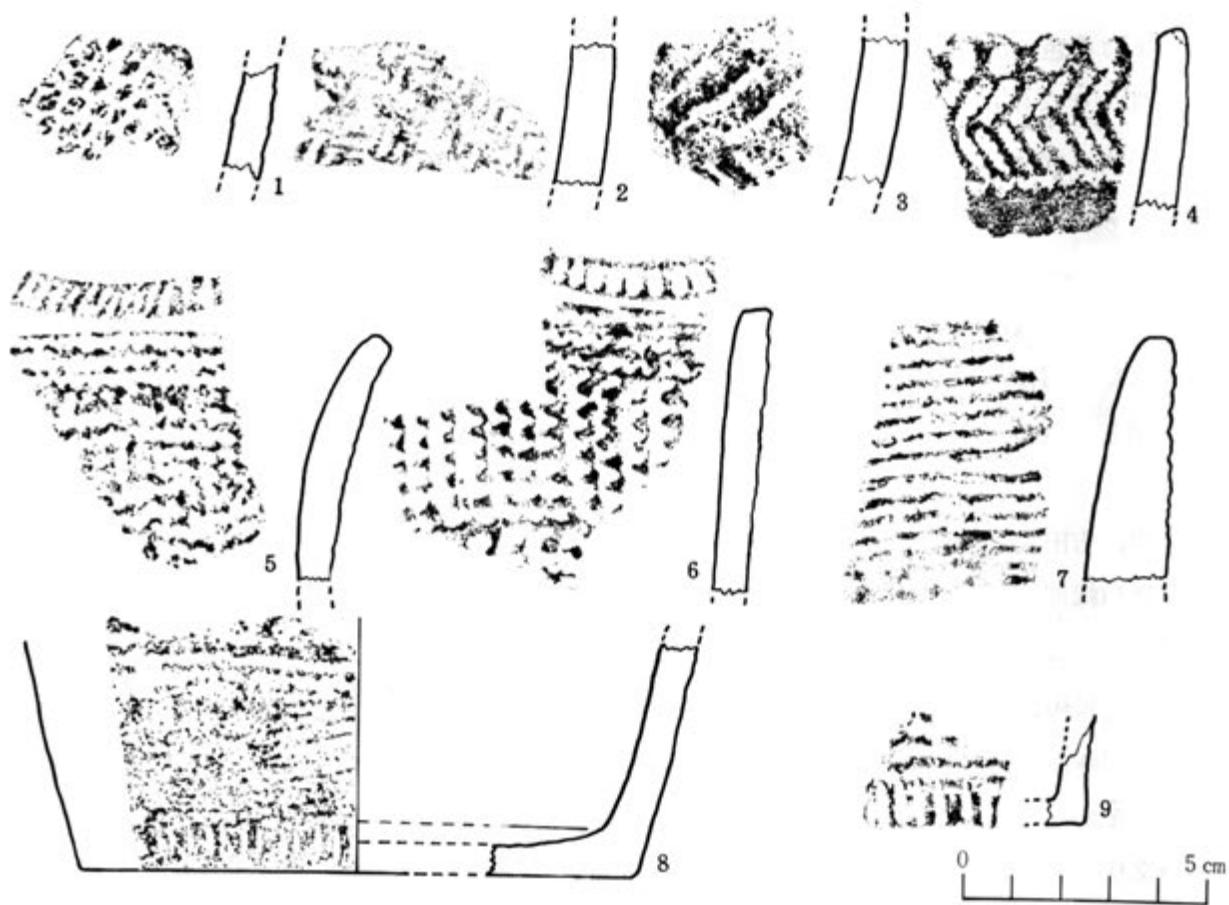
8は径 $11.3\text{cm}$ の底部である。底部から胴部にかけて直線的にのびる円筒形の土器と思われる。

器壁は薄い。胎土に雲母と多量の石英粒を含む。内面は範による調整、外面底部に縦位に刻目文、器面全面に貝殻縁による押引き文様あり。全体として雑な仕上りである。

9は8と同様の文様形態を成す底部片である。底部は薄い。色調は灰褐色を呈し、胎土に雲母と石英粒を含む。焼成はよい。

### エ. 前平式条土器（第34図 - 4）

4は口縁部が比較的直線を成した土器小片である。内外面とも調整はよい。口唇部は平坦に調整し、口唇部外側に大い押捺文を施し、貝殻縁による羽状の押捺文、その下方に貝殻縁を横位に押捺する。胎土に石英を含む。焼成はよく、色調は暗褐色を呈す。口縁部にスヌ付着。



第34図 第VI地点 土器実測図(1)

オ. 塞ノ神A式土器 (第35図2の1-1・2・3, 第36図2の2-1・2・3)

1は頸部から口縁にかけての土器片である。口径38cmを計測する。器形は頸部で「く」の字形に屈曲し、その為、外側に陵線を生じ内側はなめらかな曲線を生じている。口縁部は波状をなし、先端でゆるく外反を成し頸部より下方へわずかに外反しながら胴部へ続くと思われる。文様は口唇部に斜めにはぼ等間隔の巾5mmの押捺文を施し、又、器面に範描きの復線幾何学文を構成する。頸部の陵線部には範状の施文具による等間隔の刻目文を施している。全体的に器壁は薄く粗製ではあるがよく整形されている。胎土は精選土が使用され少量の雲母と石英を含んでいる。色調は褐色を呈す。焼成はよい。

2は胴部から底部にかけての土器である。底部復元径は7.1cmを計る平底である。胴部はわずかに張りをもつ円筒形の土器である。文様は器面に巾1.6cmの範囲にわりあい大がらな撚糸文を継位に構成する。器壁、底部とも薄く、内外面の整形はよい。胎土は雲母と石英を含む。焼成はよい。色調は褐色を呈している。内面底部にスス付着。

3は胴部から頸部にかけての土器で、頸部で復元径20.5cmを計測する。頸部は「く」の字形に屈曲し、その為に内外とも陵線を生じ口縁に向ってラッパ状に開く。胴部はわずかに張りをもつ。文様は頸部上方器面に範描きの復線幾何学文を施し頸部に連点文、胴部に範描きの菱形を基形とした幾何学凹線で区画をつくり、区画内に撚糸文を構成する文様形態をもつものである。内外面とも器面調整はよく、胎土は精選土が使用され、雲母、石英を含む。色調は褐色を呈している。

(第37図 - 1・2・3・4・5・6)

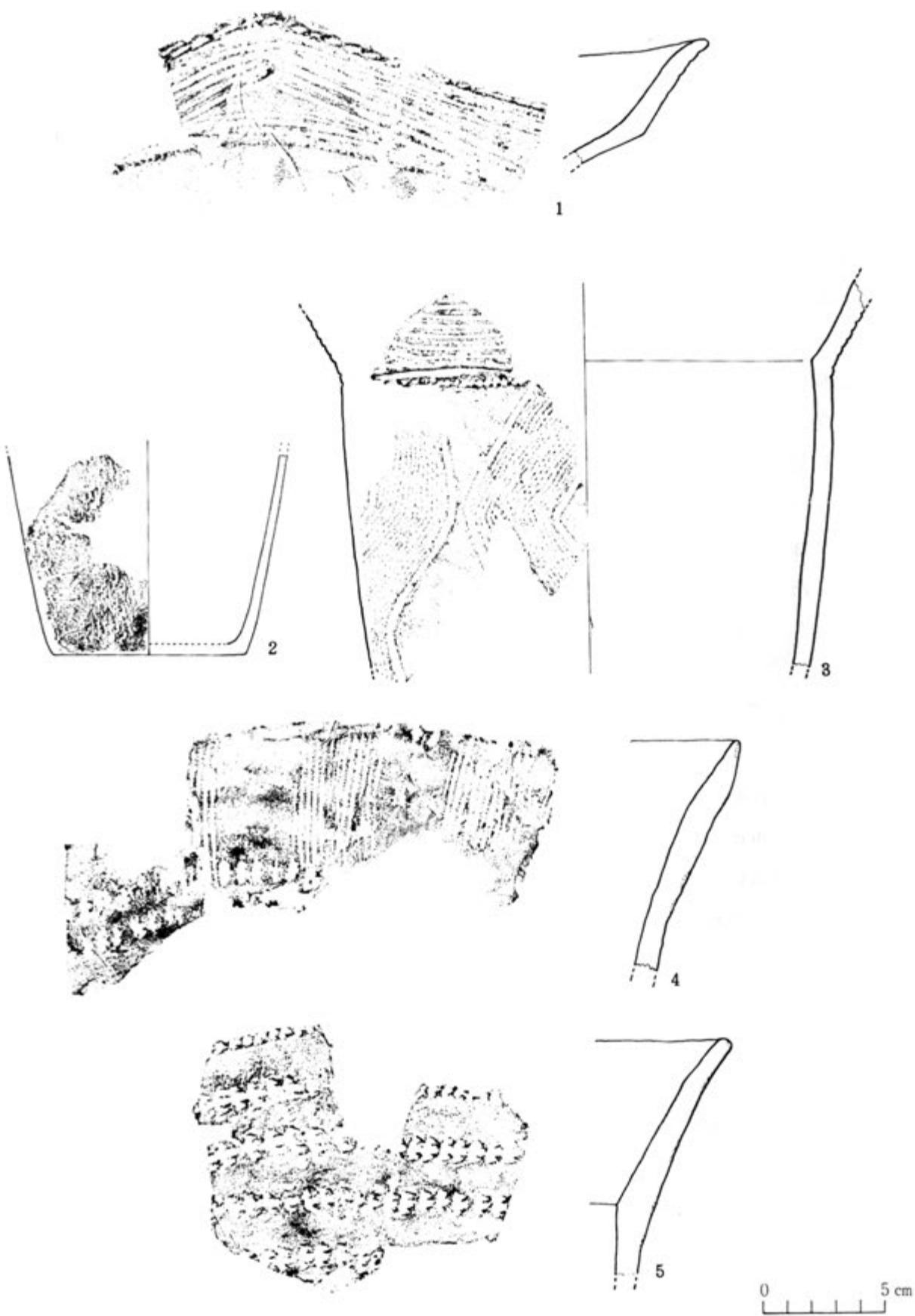
1は胴部から頸部にかけての粗製土器である。胴部は外側にわずかなふくらみをもち、頸部は「く」の字形に屈曲し口縁部へ外開きする。胴部は垂直に巾3.8cmにかけて撚糸文様を施している。頸部は三角状凸帯にヘラ状の施文具によるキザミ目文を施文している。胎土は雲母と石英を含む。焼成はよい。色調は褐色を呈す。

2は口縁部片である。外側頸部でふくらみをもち口縁部にかけて直線的に開く。口唇部は平坦な仕上りである。文様形態は器面の外側の口縁部のキザミ目文、二条の連点文を施し、それにはさまれた一条の沈線文、その下に連点文と2本の沈線にはさまれた口縁部の刻目文と同類の文様を構成している。内側の調整はよく仕上げている。焼きはきわめてよい。

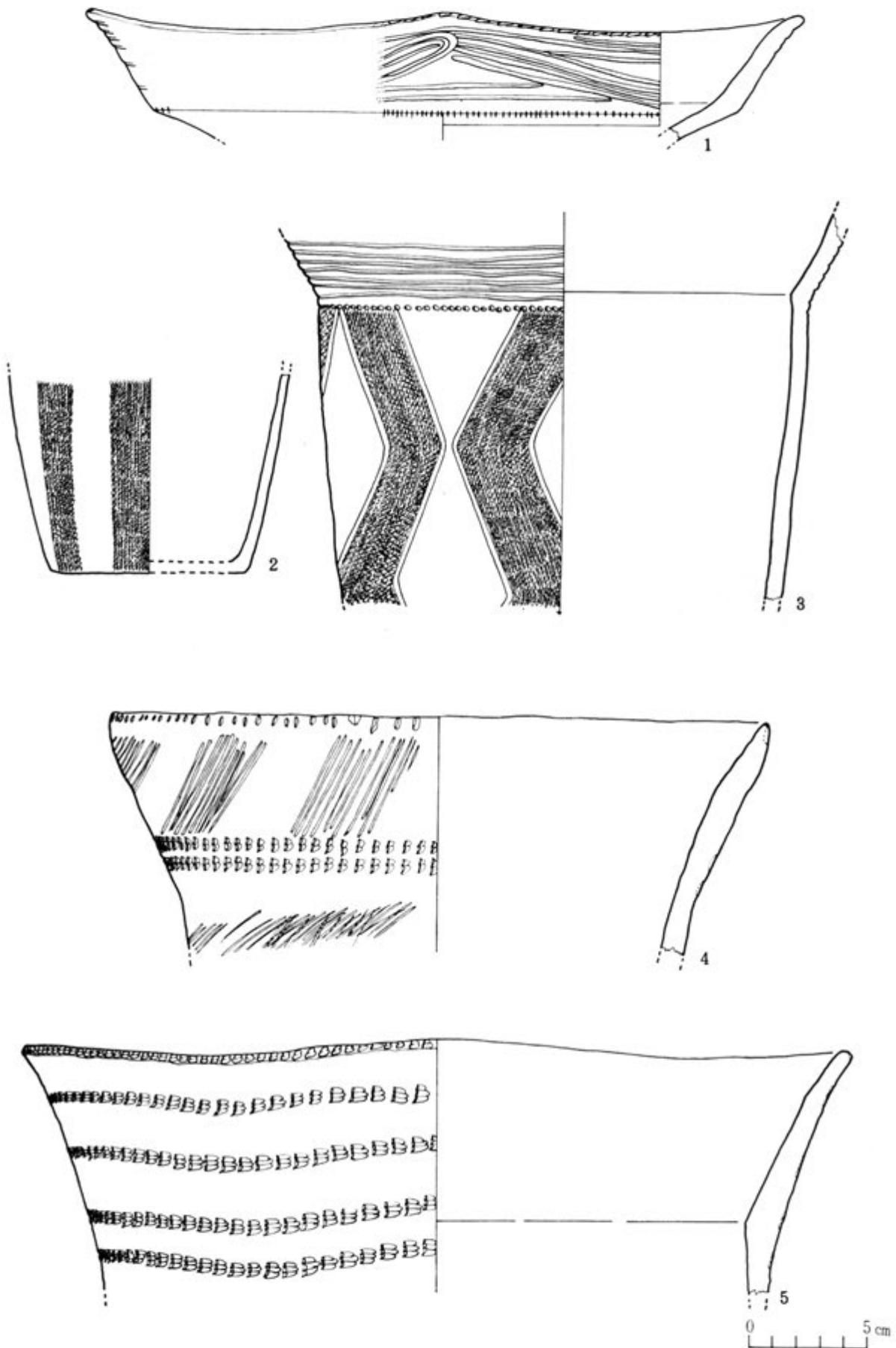
3・4・5は胴部の土器破片である。胎土に雲母、石英を含み、色調は褐色で、焼成は良好である。3・5はヘラ状の施文具で凹線を施し、凹線の区画内に撚糸文を構成する。

6は口縁部片である。口唇部は平坦に調整され外側に張り出している。又、張り出した口唇部に刻目文を施し、凹線の区画内に撚糸文を施文する。色調は灰色を呈す。胎土に雲母、石英を含み、焼成はよい。

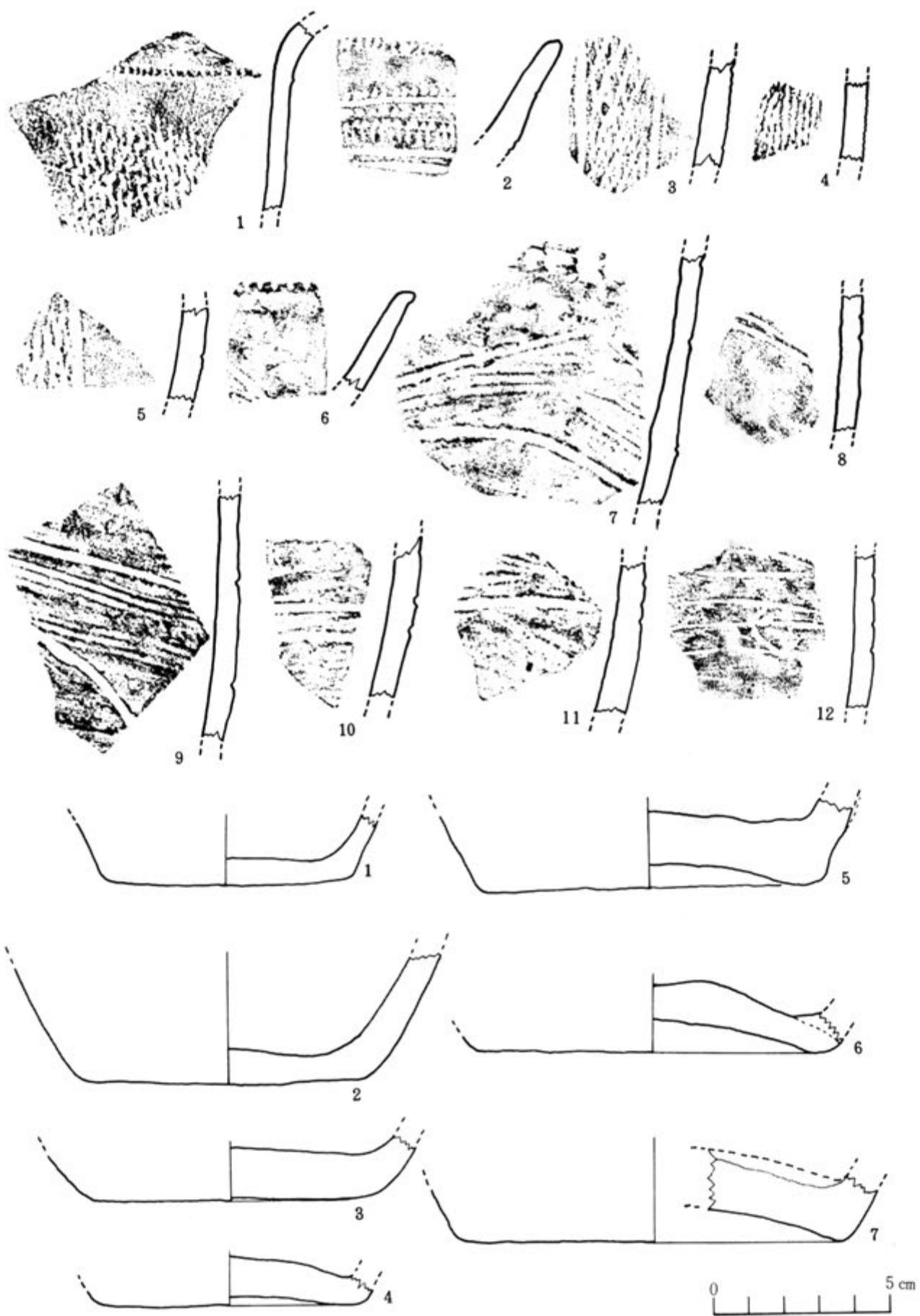
カ. 塞ノ神B式土器 (第35図2の1-4・5 第36図2の2-4・5)



第35図 第VII地点 土器実測図拓影（2の1）



第36図 第VI地点 土器実測図（2の2）



第37図 第VI地点 土器実測図拓影(3)

4は復元径27cmを計測する口縁部の土器である。頸部から口縁にかけてラッパ状にひらき口縁部外側は丸味をおび、口唇部で先細となる。頸部はゆるくしまり胴部へ続くと思われる、文様は口唇部に貝殻縁による押圧文を施し器面に縦に6本を基本とした2回のなで手法の施文をとり、又、その下に横位に平行する貝殻縁による押圧文と、頸部に斜行の範描き文を構成する。全体的に器壁は厚いが土器自体もろい。器面調整は雑である。胎土には雲母と石英粒を含む。色調は灰褐色を呈している。

5は頸から口縁にかけての復原径30.5cmの土器である。器形は頸部でしまり、口縁はラッパ状に開き外反している。その為、内側頸部に陵線を生じている。口縁部は波状を成す。口唇部は範による平担な仕上りである。文様は口唇部外側に貝殻縁による押捺文を施し、器面に口縁部の波状に平行するかのごとく貝殻縁による4条の連続押捺文様を構成する。外側の器面調整はていねいであるが、内側は範による雑な調整である。器壁はわりあい厚くしっかりしている。焼成はよい。胎土には雲母、石英粒を含み色調は褐色を呈す。

(第37図 - 7・8・9・10・11・12)

7は頸部土器片である。内面調整は範による比較的雑な仕上りである。器面に貝殻縁による連続刺突文を施文し、胴部には範描きの幾何学凹線文の区画の中に貝殻条痕を施す。頸部に粘土のつぎ目の痕跡を見る。色調は内外面とも褐色を呈し、胎土には雲母と石英を含む、焼成はよい。

8は器壁が比較的薄い胴部土器片である。内外面とも調整はよく、2本の凹線文をもつ。胎土、焼成ともにきわめて良い。色調は明褐色を呈す。

9は胴部土器片で外側にわずかに張りをもつ。内面の調整は比較的雑な仕上りで、外面は範描きの幾何学凹線文の区画に貝殻縁による条線を施文とし、7と同様な文様構成をもつ。胎土は雲母、石英を含む。焼成はよい。色調は褐色を呈す。

10・11は、それぞれ、わずかに胴張りをなす小破片である。内面は範による雑な整形、外側は2本の平行凹線文を施している。胎土に雲母、石英を含む。焼成はよい。色調は褐色を呈す。

12は胴部小片である。内側器面調整は雑な整形で、外側はていねいな仕上りを成す。比較的巾の狭い範による横位に凹線文を施している。色調は褐色を呈している。胎土に雲母、石英を含む。焼成はよい。

#### キ. 貝殻条痕文土器 (第38図 - 1・2・3)

1は復元口径23cm、復元底径15.8cmの円筒形の土器である。平底で立ち上りはわずかに丸味をおび、胴部は若干張りをもって口縁部へ直線的にのびる。口唇部は範で整形し平担となる。器壁は1cmを計測し厚い。内面は範により研磨状に整形されている。器面全体に貝殻縁によるするどいタッチの斜交条痕文様を施す。胎土に多量の雲母と石英粒、それに滑石を含んでいる。色調は褐色を呈し、焼成はよい。

2は復元径18.7cmの口縁部である。口唇部は平担に調整されている。胴部は若干の張りをもつ

円筒形の土器である。器面に1と同様な文様を成している。ただし、この文様の上から微刺突連点文を縦位に施文している。内面は範整形、土器断面に土器製作技法の輪積みの粘土の接合面の痕跡を認めることができる。胎土に石英粒、雲母を含む。焼成はよく、色調は灰褐色を呈している。

3は復元口径26.5cmを計る口縁部土器片である。口唇部は丸味をおび、口縁部は若干外反を呈し、胴部はわずかに張りをもつ器壁の厚い円筒形を成す。口縁部に7状を基本とした貝殻縁による2列の波状押引き文を施し、胴部は素文である。内面調整は範によるていねいな仕上りをとる。胎土に黒雲母、石英粒を含み密である。色調は灰褐色を呈し、焼成はよい。

#### ク. 無文土器（第38図 - 4）

4は復元口径14.5cm、底部径 6.4cm、復原器高15cmを計測する。底部より口縁部方向へ直線的に開く無文土器である。口唇部は先細を呈す。内外面とも横なで調整。胎土に雲母と小礫粒を含み、色調は褐色を呈し、焼成はよい。

#### ケ. 底部（第37図3-1・2・3・4・5・6・7）

1は復元径 7.1cmの薄い平底である。底部末端部は内側で丸味を帯び、外側では直線的に開く形をとると思われる。色調は褐色を呈す。胎土に石英粒や砂粒を含む。焼成はよい。

2は径8cmの平底。底部末端部の立ち上りは内外面ともに丸味をおび胴部へと開く形をとる底内部はわずかに凸状を呈す。外部は平底となる。器面の調整はよい。胎土に黒雲母と砂粒を含む。色調は褐色を呈し、焼成はよい。

3は径8cmの平底。2と同形態であるが、底部に厚みをもつ。胎土に雲母を含み、色調は灰褐色を呈し、焼きは硬い。

4は径 7.6cm上げ底である。胎土に雲母を含む。色調は褐色を呈し、焼成はよい。

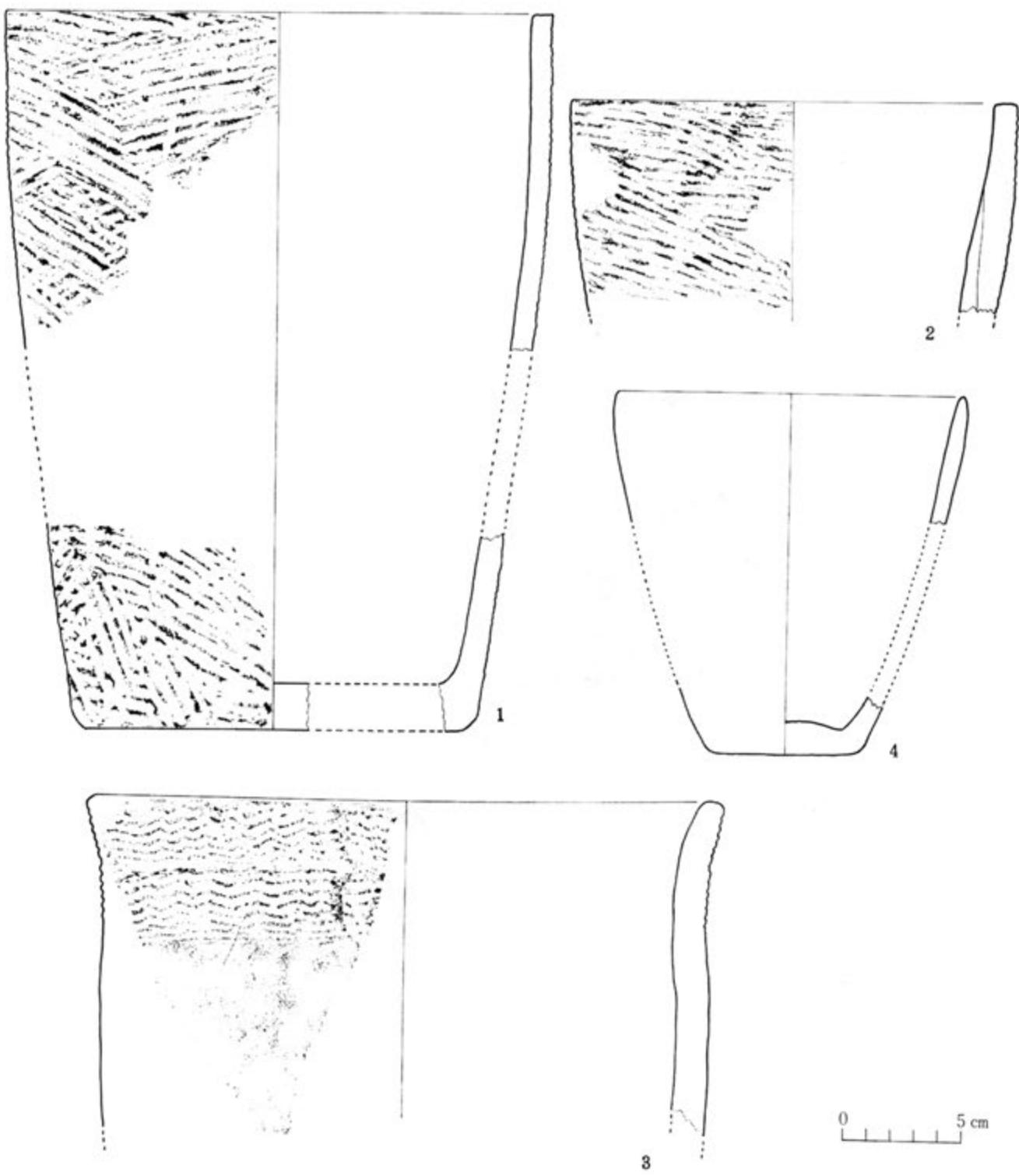
5は復元径 9.7cmの厚いあげ底である。内底面は雑な整形、胎土に雲母と砂粒を含む。色調は灰褐色を呈し、焼成はやや軟弱でその為、器壁は剥落をうけている。

6は径10cmのあげ底である。底部と胴部に粘土の接合面を観察することができる。内外面とも調整は雑である。胎土に雲母を含む。色調は褐色を呈し、焼成はよい。

7は径 9.8cmのあげ底。6と同様に底部と胴部に粘土のはり付けの痕跡を観察する。内外面とも整形は雑である。底内面が剥落を受けた厚い底である。胎土に雲母や石英粒、大小の砂粒を含む。色調は褐色を呈し、焼成は良い。

## B 石器

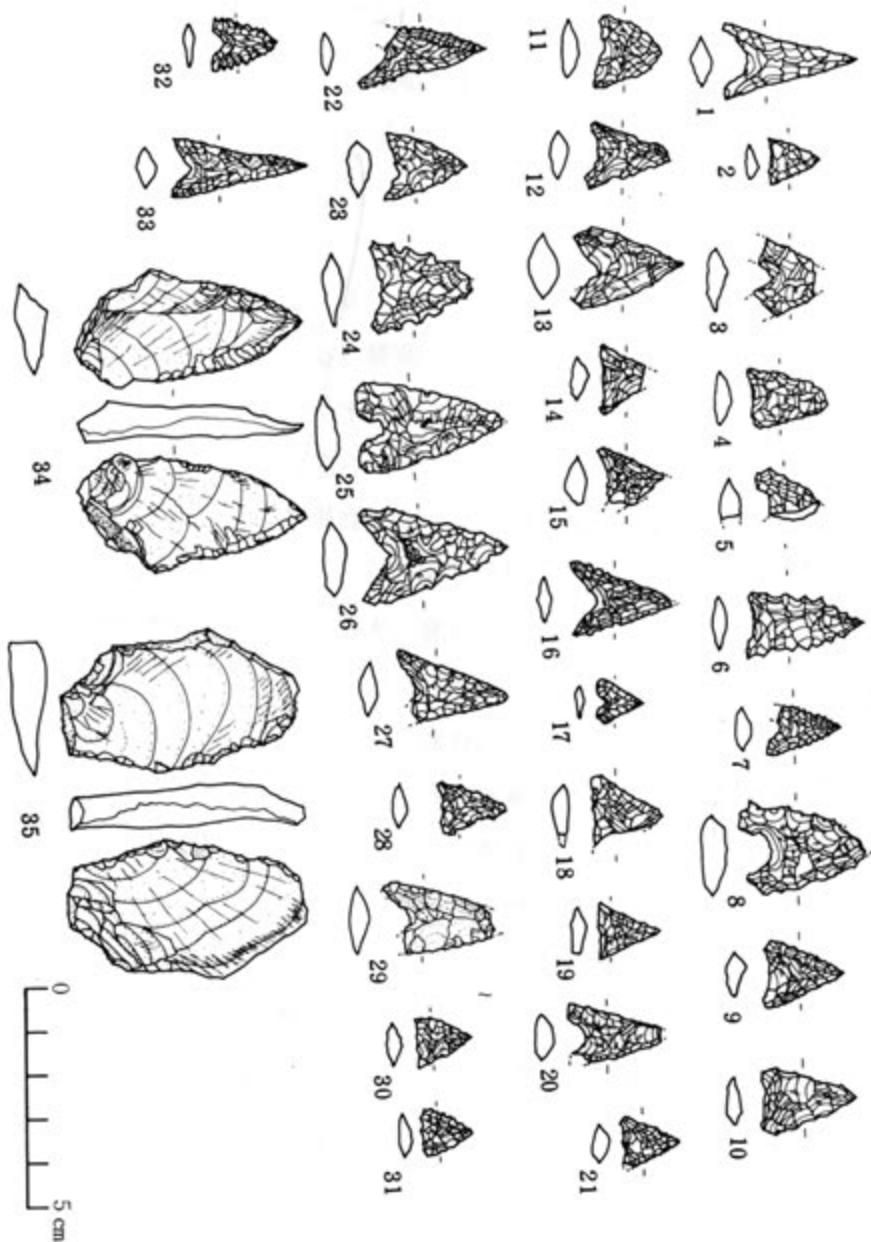
V地点において石器には表採も合せて総計35点出土した。うちわけは石鎌33点、削器2点、凹石3点、スリ石1点である。石鎌4点（第39図30～33）と削器は耕作土層より出土したものである。



第38図 第VI地点 土器実測図拓影(4)

ア 石 錐（第39図—1～33）

総数35点出土しており、すべて無茎打製石錐である。石材のほとんどが黒曜石製であるがチャート、たん白石、安山岩などもある。形態的には大きく平基式と凹基式とにわかれ凹基式については正三角形に近いものと二等辺三角形に近いものとがある。また主要剥離面を残すものや鋸歯錐といわれる細かい調整痕のみられるものがあり、基部の抉り部分が円形あるいは、梯形をした鍔形錐も多い。石錐については図表に表わした。



第39図 第VI地点 石錐・削器実測図

No.	出土区	層	石質	長さ mm	巾 mm	厚さ mm	重さ g	タイプ及び備考
1	S-13	3	チャート	31	18	4.5	1.2	二等辺三角形に近い長身鎌。基部にふくらみ、凹式
2	R-14	3	黒曜石	12	10	3	0.25	剥片石器と思われる
3	R-14	3	黒曜石			4 $(+2)$	0.86	鍬形鎌。脚部と先端は欠損
4	R-15	3	黒曜石	18	15	4	0.86	剥片石器。主要剥離面が残る
5	O-15	3	黒曜石	17		5 $(+2)$	0.55	鍬形鎌。片方の脚部、体部を欠損している
6	N-16	3	黒曜石	26	15	3	1.1	鋸歯鎌。長身鎌。平基式
7	O-19	3	黒曜石	16	12	3	0.42	鋸歯鎌。脚部片方を欠損。凹式。細かく剥離を加えている
8	P-20	3	黒曜石	29	22	6	3.0	鍬形鎌
9	P-25	3	黒曜石	18	16	5	0.8	平基式
10	T-27	3	黒曜石	21	15	4	0.9	剥片石器。主要剥離面が残る
11	S-27	3	黒曜石	14	16	4	0.7	平基式
12	P-27	3	黒曜石	19	15	4	0.55	剥片石器。主要剥離面が残る
13	P-27	3	黒曜石	25	18	6	2.0	凹式。脚の一部欠損している。基部にふくらみをもつ
14	L-26	3	黒曜石	10 $(+2)$	16	3 $(+2)$	0.4	平基式の鎌。先端部が欠損している
15	K-23	3	黒曜石	14 $(+2)$	13 $(+2)$	5 $(+2)$	0.6	凹式鎌で両脚部に鋸歯抉り込があり鋸歯鎌の部類か
16	H-13	3	火山岩	24	17	3	0.8	鋸歯鎌。凹式。細かく剥離を加え主要剥離面が若干残る
17	R-22	3	黒曜石	11	10	2	0.15	剥片石器。主要剥離面が残る。細石鎌
18	H-21	3	黒曜石	16 $(+2)$	15 $(+2)$	4 $(+2)$	0.6	長身鎌の部類か。凹式。基部にふくらみをもつ
19	S-11	3	黒曜石	14	13	3	0.45	剥片石器
20	I-25	3	黒曜石	24 $(+2)$	15	4 $(+2)$	0.8	鍬形鎌と思われる。脚部の一方と先端を欠損している
21	K-24	3	黒曜石	13 $(+2)$	13	4	0.4	剥片石器。主要剥離面が残る
22	J-23	3	黒曜石	30	15	3	0.7	鋸歯鎌。長身鎌。バテナが進んでいる
23	H-21	3	黒曜石	19	15	5	0.8	凹式鎌。基部にふくらみをもつ
24	F-17	3	黒曜石	24	21	4	1.5	鋸歯鎌
25	Q-17	3	黒曜石	34	21	5	3.1	鍬形鎌。抉り部分が狭い。先端部が若干欠損している
26	E-21	3	黒曜石	33	22	5	2.6	鍬形鎌。抉り部分は三角形を呈す
27	H-14	3	黒曜石	26 $(+2)$	16 $(+2)$	4	1.5	凹式鎌。脚一方を欠損している
28	E-6	1	黒曜石	14	12	3	0.5	平基式の鎌。比較小さく基部にふくらみをもつ
29	E-7	1	安山岩	25 $(+2)$	17 $(+2)$	4	1.5	鍬形鎌と思われる。片方脚部と先端を欠く
30	表 採	黒曜石		12	11	3	0.25	
31	タ	黒曜石		12	11	3	0.25	平基式鎌。主要剥離面が若干残る
32	タ	黒曜石		15	12	2	0.2	鋸歯鎌。主要剥離面が若干残る
33	タ	たん白石		30	14	5	1.1	長身鎌。三角の抉りをもつ

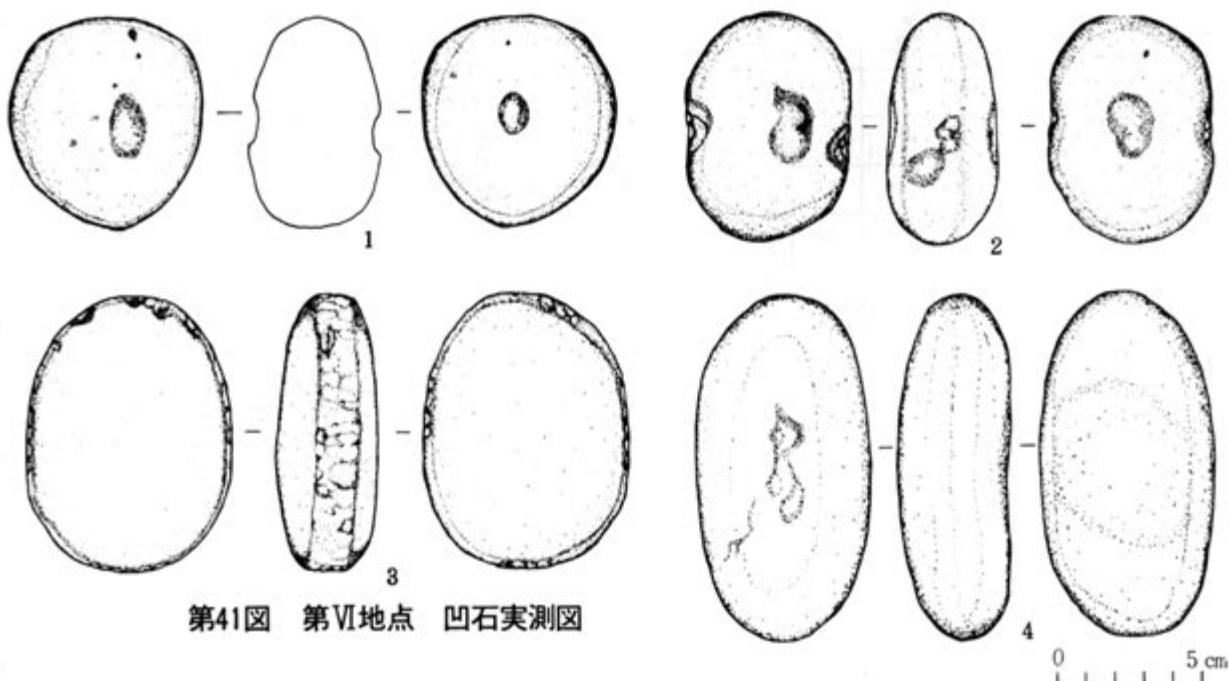
第40図 第VI地点 石鎌一覧表

イ 削 器 (第39図-34・35)

34・35は1層の耕作土中より出土したものである。<sup>34</sup>33は縦剥ぎで取得された灰色流紋岩を素材とし縁辺を刃部としている。全体に磨滅が顕著にみられる。細かい二次加工は長辺に交互に施され、主要剥離面は弯曲を成し、背部にも二次加工をみる。<sup>35</sup>34はチャートを石材に用い両面に二次加工が施こされている。

ウ 凹 石 (第41図-1・2・3・4)

1は長径7.2cm、短径6.7cm、厚さ4.5cmの安山岩の円礫で両面に敲打によって生じた凹みを生じる。2は長径7.9cm、短径5.5cm、厚さ3.9cmの安山岩。岩質は軟弱。両面に凹みを生じ側面にも使用痕をみる。1・2の凹石は集石Ⅱに混在していた。3は長径9.5cm、短径7.1cm、厚さ3.5cmの安山岩で側面全体に使用痕あり。4は長径11.8cm、短径6cm、厚さ3.8cmの安山岩で片面に凹みをもつ。尚、集石Ⅵに混在していた。



第41図 第VI地点 凹石実測図

まとめ

花ノ木遺跡第VI地点は、栗野岳から延びる洪積台地の一端にあり縄文時代前期の塞ノ神式土器を主体に出土する遺跡である。以下、成果を整理し述べることにする。

出土遺物や遺構は第Ⅲ層（灰青色ローム層）の上部に出土をみる。これらの分布は台地の中央部、東、南側に認めることができた。集石群について、計10基を数える。これらの集石は3類に大別したが個々については先述したごとく、集石を構成する礫のほとんどが熱をおびていると考えられ、その為、剥落したものや打撃を加えるともろくもくずれるものもあった。このような集石遺構は、古くは旧石器時代の野川遺跡、押型文土器に伴う熊本県沈目遺跡、福岡県中原遺跡、大分県稻荷山遺跡、<sup>(1)</sup>縄文時代前期の鹿児島県穎川町北手牧遺跡、<sup>(2)</sup>宮崎県串間市大平遺跡も知られて<sup>(3)</sup><sup>(4)</sup><sup>(5)</sup><sup>(6)</sup>

いる。野川遺跡の礫にはタール状の付着の痕跡が知られているが、VI地点の集石の礫の表面にはタール状の附着物の痕跡は認めることは出来なかった。それに礫周辺を細かく観察したが木炭、灰などの痕跡も確認出来なかった。蒸し焼き用の炉、あるいは祭祝に關係する遺構とも考えられるが、今後の研究課題であろう。

台地南東部に発見された不整形土括は、土括内より、サクラ属の漿果の種子とイチイガシ（ブナ科）の堅果の植物遺体が検出したことにより貯蔵穴と思われる。時代は下るが、縄文晚期の遺跡で山口県熊毛郡平生町岩田遺跡<sup>(7)</sup>、鹿児島県加世田市上加世田遺跡<sup>(8)</sup>に貯蔵穴と多数の植物遺体の発見例をみる。第VI地点の土括は形態の不備や植物遺体の極少など根拠に乏しい。又、土括内より検出した植物遺体は、はたして土括が破棄された時の残存なのか、土層が堆積する際に流入されたものかなど問題は残る。

土器については7類にも及ぶ土器が出土した。ア（第34図-1・2）は楕円形、山形押型文系の土器で出水下層式と思われる。その他、鹿児島県内における塞ノ神式土器と供出する遺跡には平桙貝塚、石坂上遺跡など知られている。イ（第34図-3）は石坂上遺跡にみる石坂式土器片の思われ頸部に羽状の貝殻縁による押捺文をみる。ウ（第34図-5・6・7・8・9）は貝殻縁による押引き文を特徴とする吉田式土器である。エ（第34図-1-4）は口縁部小片で定かでないが口縁部の施文方法をみるかぎり前平式土器系統のものと思われる。オ、カは塞ノ神式土器である。第VI地点における出土土器の主体を占める。塞ノ神式土器については鹿児島県国分市平桙貝塚で<sup>(10)</sup>2分類されている。燃糸文条の土器をA式（A式a—燃糸文を主体とする文様、A式b—区画内に燃糸文を施文）、貝殻文条の土器をB式（B式c—棹内に貝殻条痕を施す、B式d—棹のないもの）とに分類されている。器形は円筒形（胴張りもある）の胴部に頸部は「く」の字形を成し口縁にいたってはラッパ状に開く。底部は平底ないし、わずかに上げ底を呈している。オ（第35図2の1-1・2）（第37図-1）は塞ノ神A式aである。（第35図-3）（第37図-3～8）は塞ノ神A式bである。（第35図-4・5）は塞ノ神B式、（第37図7・8・9・10・11・12）は塞ノ神B式cである。塞ノ神式土器で気づいた点は、A式に属する土器はB式より器壁が全体的に薄く、胴部にわずかに張りをもち、精製された土器である。なお、A式、B式の前後関係は把握できなかった。キの貝殻条痕文土器は塞ノ神式土器四供出する土器であり、特質すべき土器であるといえよう。キ（第38図-1・2）は器面全体にするどいタッチの斜行条痕文を施す円筒形の土器で、キ（38図-3）は胴部に張りをもち、口縁部はわずかながら外反し2列の波状押引きを施す土器で、両者ともに貝殻縁を施文具とし、口唇部は丸味をおびていることなどからして石坂式土器系統の土器と想定されよう。<sup>(11)</sup>

石鎌については、前述したごとくほとんどが黒曜石を石材とし、たん白石、安山岩質のもみうけられる。凹基式はもとより長身鎌、鋸歯鎌、鍬形鎌、細石鎌などバラエティーに富んだ石鎌が出土している。中でも細石鎌・鋸歯鎌・鍬形鎌の出土の比率が高いことに注目したい。

以上のように集石遺構、土括、貯蔵穴？など台地の中央部、東、南側に分布することと、土器

や石器などの分布状況とを考慮すると、その分布状況は重複している。住居址やそれに関連するピットなどは発見出来なかったが、これらのことから縄文時代前期の生活址が想定されよう。

## 文献

- (1) 小林達雄、小田静夫「第四紀研究」第10巻4号（1971年）
- (2) 熊本県教育委員会「沈目」熊本県文化財報告第13集 昭和48年
- (3) 福岡県教育委員会「中原遺跡」福岡県文化財調査報告 昭和48年度 概報
- (4) 大分県教育委員会「稻荷山遺跡」大分県文化財報告20・21合併号 昭和42年
- (5) 河野治雄「穎娃町郷土誌」昭和50年3月
- (6) 河口貞徳「考古学年報」10、昭和32年度
- (7) 田川日出夫（鹿児島教養部生物学教室）氏、御教示による。
- (8) 潮見浩「1969年山口県岩田遺跡発掘調査概報」（広島 1969年）
- (9) 河口貞徳「上加世田遺跡発掘調査概報」（加世田 1971年）
- (10) 河口貞徳「鹿児島考古」第6号（昭和47年）
- (11) 木村幹夫「鹿児島県大口盆地の遺跡」考古学雑誌第22巻第10号 昭和7.10.5
- (12) (10) に同じ。
- (13) 河口貞徳（県文化財専門委員）氏、御教示による。

## 第Ⅶ 地点

### 1 調査の概要

E-WトレンチNo.1で遺物包含層が、N-SトレンチNo.2で2個の礫群が確認されていたので、包含されている層の直上までブルドーザーによる土の取り除きを三日間で実施した。この排土に際しては、工法についての打合わせをしたうえで指示しながら進めた。終了後一旦整地を実施し、両トレンチを含めて4mのグリッドを基本に東西にA~G、南北に1~5の区画別を定めて調査をすすめることとした。

調査はブルドーザーによる排土を黄褐色火山灰層の上部まで実施したので、この下部から掘り下げをすすめることになったが、B-1の黄褐色火山灰層の中程で石斧1個が認められた。

ついで、黄褐色ローム層の掘り下げをすすめたが、A-3、C-5の2箇所で黄褐色ロームの上部から黄褐色火山灰層が這入りこんだ土壠と認められるものを検出した。

更に、N-SトレンチNo.1の断面図に認められた掘り方はC-5に位置し、これに類似した掘り方がC-5に1個、C-5・6に1個が認められ、特に、B-5、C-5の2個については同一個体又は同一型式とみられる土器が存在することが調査をはじめてすぐ判明した。

灰青色ローム層のE-3、F・G-2、C・D-6、F-5の4箇所では集石が検出された。また、この灰青色ローム層の直上から同層位の上部にかけて、B・C-5・6では他のグリッドに比べて、縄文式土器や石鐵の発見がなされたのに対して、集石を含む周囲及びA・B・C-1・2、D-G-1・2・6にあっては遺物は認められていない。これが如何なる関係に依るものか明らかにする手がかりはなかった。灰青色ローム層では上記以外の遺構・遺物のほかは確認されていない。

次いで黒褐色ローム層の掘り下げを実施したところ、D-3で集石遺構が（N-SトレンチNo.2で確認されていた）また、A-5では同一個体と見られる縄文土器が認められたので、他のグリッドについても調査をすすめたが、A-5以外のグリッドでは先述した以外の他は認めることはできなかった。

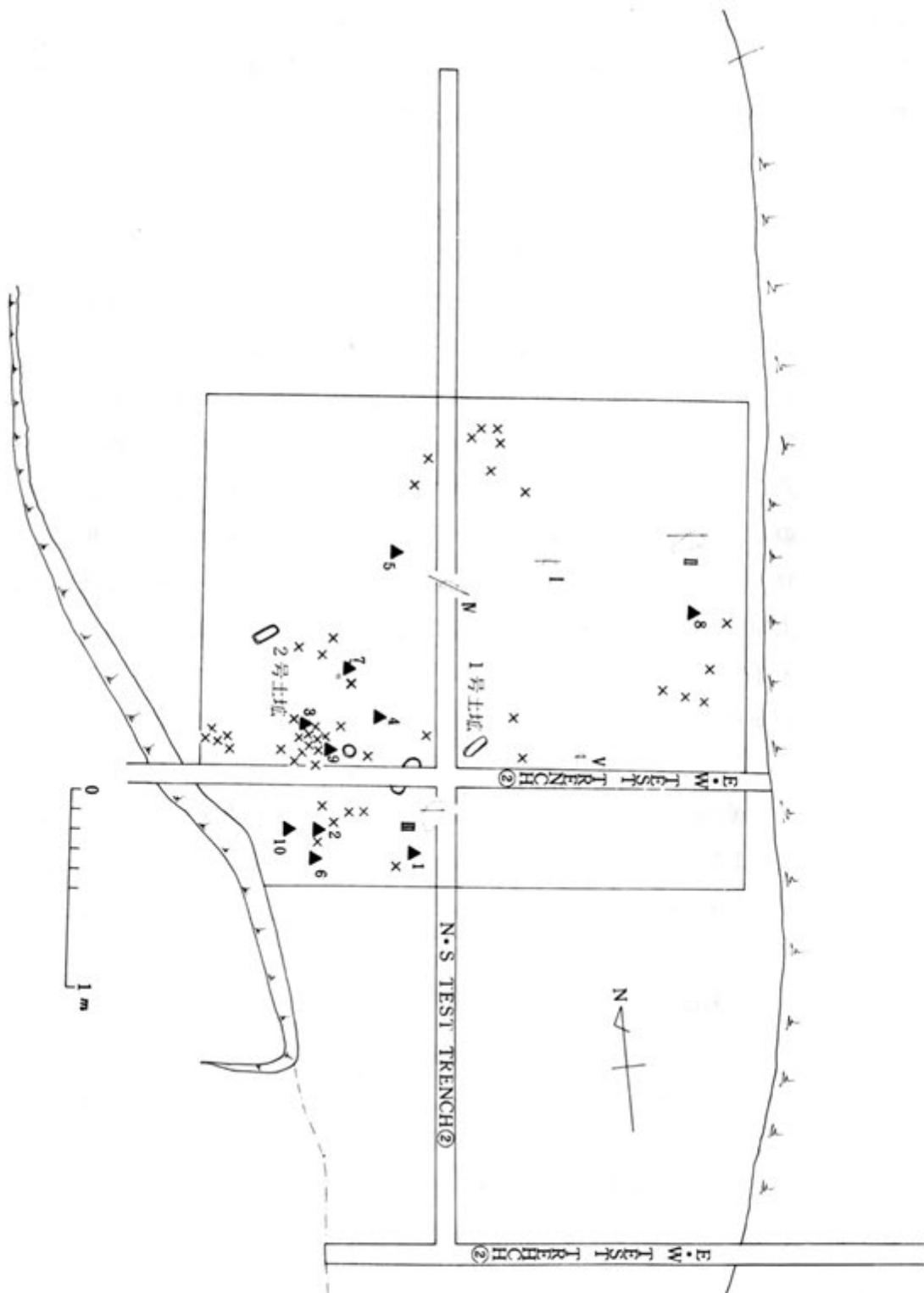
なお、A-C-5の黒褐色ローム層にあって、黄褐色火山灰層が填まっている径7~20cmの柱穴状のものが10数個存在した。形状からして、明らかに樹根と想定していたが、全部調査すべきであるとの指摘を受けたので改めて各柱穴状のものについても調査した。その結果は、何れも斜行したり分岐または先細りになって柱穴と考えられるものは1個も認められなかった。

調査は、黒褐色火山灰層の下部黒褐色ローム様火山灰層及び細砂を含む黑色ローム層（一部粘土混りの礫層まで）実施したが、この部分には遺構等は存在しなかった。

### 2 層 位

N-SトレンチNo.2とE-WトレンチNo.1に示したとおり、北端で4層が消失していること、

東端に近いところではシラス層と一部に小礫を含む粘土層が残存して土層は流失を推定できること、一部において黒色火山灰層及び黄褐色ローム層が欠如していることは既に述べたとおりである。しかし、先述したこと以外に今少しく層位について補記すると、A～D-5・6で黒色火山灰層が、E～G-1～6で黒色火山灰及び黄褐色火山灰層は見られなかったが、これ以外のグリッドにあっては、確実な土層を観察することが可能であった。



第42図 第VII地点 調査区実測図

この地点の最も標準的な層位は、

I層	{ I a ……暗黒褐色火山灰層（耕土） I b ……黒色火山灰層
II層	{ II a ……黄褐色火山灰層 II b ……黄褐色ローム層（バミスを含む）
III層	……灰青色ローム層
IV層	{ IV a ……黒褐色ローム層 IV b ……黄褐色ローム様火山灰層（チョコレート色） IV c ……細砂を含む黒色ローム層

となっており、黄褐色ロームは粘性に乏しいこと、その下部のアズキ大のバミスは粒状であることから他の層に比べて起伏や流失がみられる。また、細砂を含む黒色ローム層は一部欠が見られ面としては確認できなかったところもある。

最後に円形又は橢円・長橢円形で短径100~150cm、長径150~200cmの一見遺構を想定させるような部分が2・3見られたが、一般的な不整合によるものか、また火山灰地帯特有のものかは定かでないが、断ち切って断面を調査したところ、下部から押しあげられたものでなく、横圧が加わったために3又は4つの層が上に押しあがったものと推定した。このような土層の盛りあがっているのは、黄褐色火山灰層まで黒色火山灰層は影響を受けたところがみられなかったことから黒色火山灰層の堆積以前に属するものではないだろうかと考えられる。

### 3 遺 構

#### A 土 坪

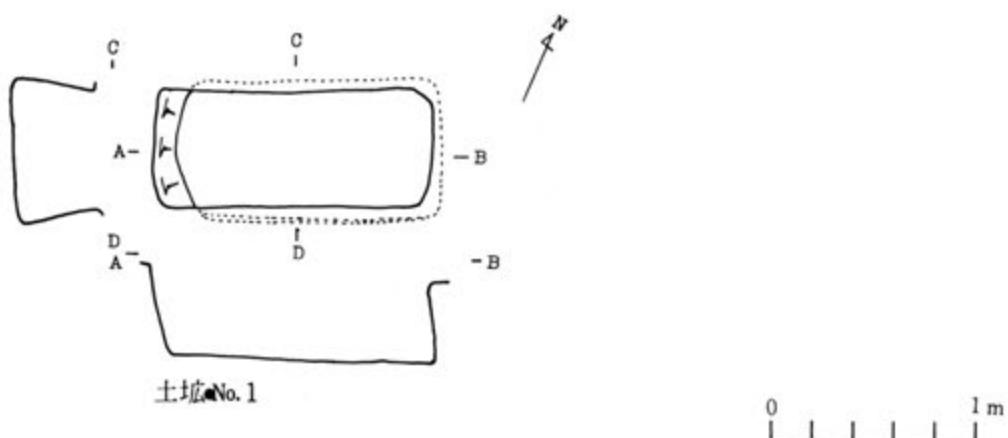
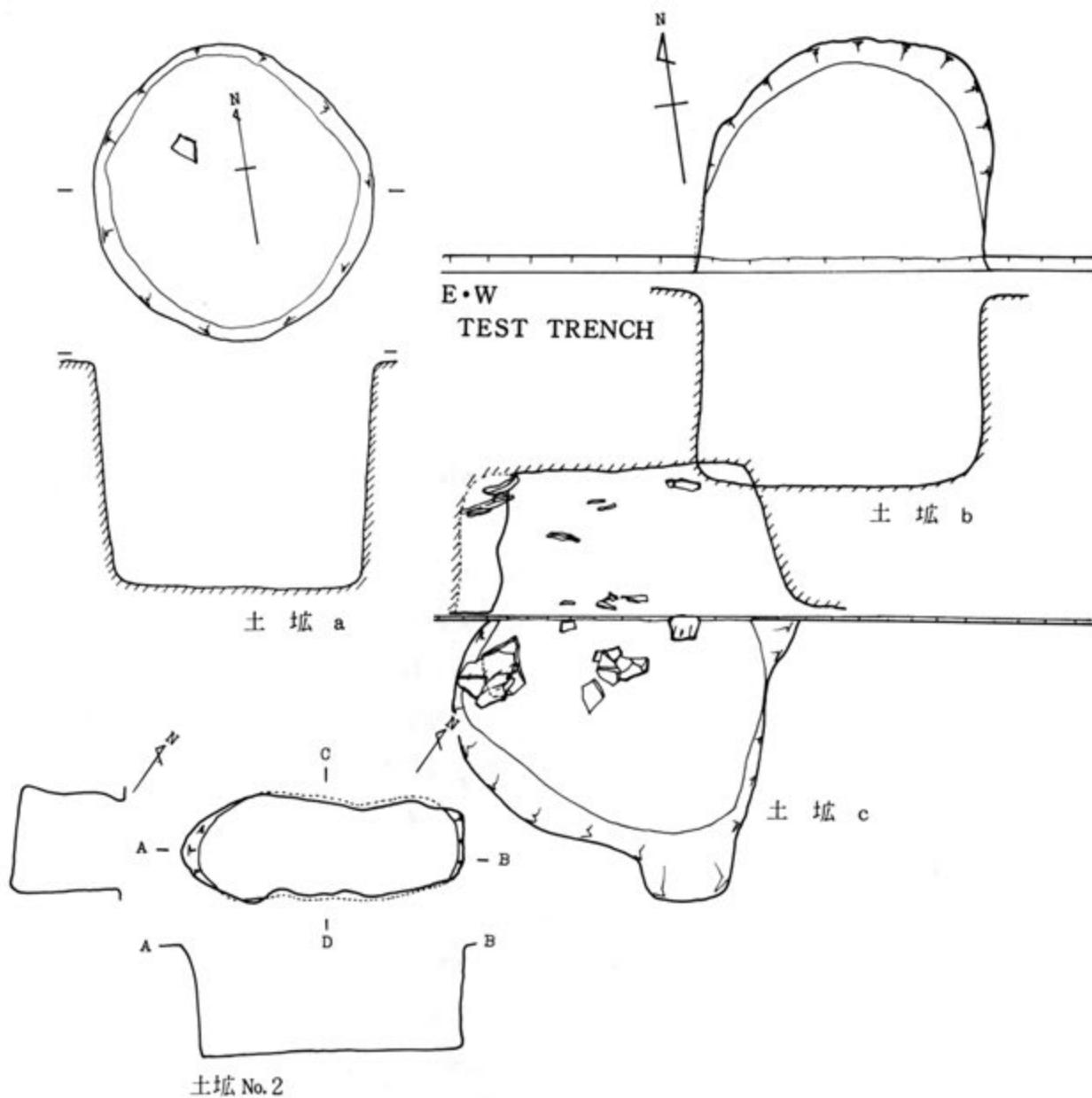
土塙については、発見された順で1号及び2号の番号を付した。

1号土塙 D-5 のもので黄褐色ローム層の直上で発見され、土塙内には黄褐色火山灰層がみられた。上縁の最長は約156cm、最大巾は約58cmを計測し、形状は片方は隅丸方形に近く他方は丸形を示している。深さは上縁端部から約-60cmである。長辺の断面（A-B）は若干の内法が見られるが、C-Dの断面は塙底近くで幾分外側に張り出した所謂袋状塙近い形を示している。内部には殊更格別の施しは認められず、塙底に近い所に微細な炭化物が然も極少量認められたに過ぎなかった。

2号土塙 A-3 区において確認されたもので、1号土塙と同様黄褐色ローム層の直上で発見され、中には黄褐色火山灰層が填つて掘り方の輪郭はしっかりしていた。上縁の長軸は約134cm、短軸は約59cmで、一端は方形他は隅丸方形をなしている。土塙の深さは約40~46cmである。A-Bの断面は平行四辺形状で1方が内法をもつて他方は稍々外側に張っている。また、C-D軸は対称的に内傾して台形状を示している。

土塙内は黄褐色火山灰が充されていた他に、北壁と塙底とに木炭片が若干認められた。

然して、両土坑が縄文時代のどの時期に位置づけられるのか、その手がかりはなるものは全然



第43図 第VII地点 土塙実測図

認めることはできなかったが、まず共通する点を整理すると次のようになるようである。

- ① 掘り方は、黄褐色ローム層の直上で判明したが、内部に填っていた土は黄褐色火山灰層と同質の土で、僅かに黄褐色ロームが認められた。
- ② 掘り方は内部に填っていた土からして、黄褐色ロームの時期より新しく黄褐色火山灰層の時期に位置づけされるものと考えられる。
- ③ 何れも木質の炭化物が少量認められたが、それ以外のものは確認されていない。
- ④ 土塙内には炭化物を除いて、礫とか砂などを含めて何等の遺物も認められなかった。

等であるが、②と結びつくものとしてはB-1で石斧1個が認められた以外に何も存在しないので時期的には石斧と略同期としても支障はないと思われるが、具体的な編上の位置づけについては避けたい。次に土塙の性格であるが形状からして1号は約156cm、2号は約134cmで2号が短いけれども巾は両者近似している。内部に木質の炭化物以外はなかったが、土塙の形状等から大人・小幼児・性別及び葬法は一応除外するとしても、埋葬のための土塙と考えたい。

次にB-5、C-5、C-5・6に認められた土塙について、ここでは便宜的に前者と区分して、A-5をa号、C-5をb号、C-5・6をc号として述べることにする。（挿図第43図）

a 土塙 径72~75の円形に近い掘り方で、深さは約60cmを計る。土塙内には黄褐色ローム層及び灰青色ローム層が混在し、縄文土器片若干の他は確認されていない。なお、最下部にも1片だけ貼りついていた。

b 土塙 E-WトレンチNo.1で断ち切られたために全容は明かでないが、短径約77cm、長径は塙底のカーブから約80cm内外になるものと推定される。この場合も内部に縄文土器片が認められたがそれ以外に検出されたものは存在しない。塙底は平坦で約63cmの深さをもっている。

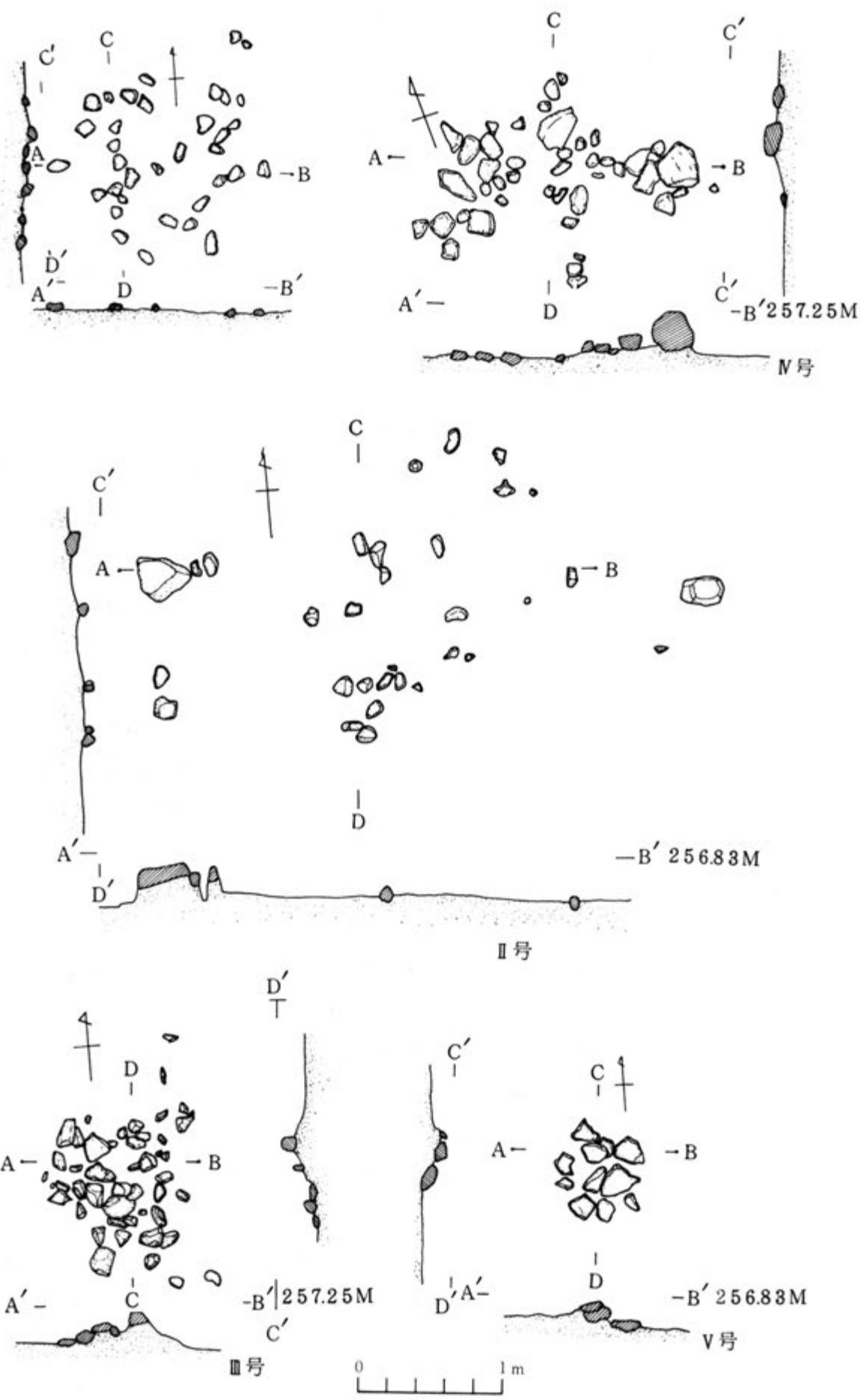
c 土塙 径約90cm前後の略円形の土塙になるものと推定され、土塙の上位から中・下位まで縄文土器が認められた。深さは約38~40cmで底面は若干傾斜があるが殆んど平坦に近いと云っても過言ではあるまい。特にbとcはトレンチで断ち切ってしまったために、同一土塙の両端のみが残ったのではないかと当初見当をつけたが、掘り方のカーブが不一致であること、底面のレベルが異なること、そして塙底のカーブも一致しないことから別個の土塙と判断した。

以上、a~cの土塙の概要を述べたが、この3個の土塙は、

- ① 黄褐色ロームの中程より上から掘り方が始っていること。
- ② それぞれ、大きさや深さは異なるが、形態上は三つとも大差はみられないこと。
- ③ 三つとも縄文土器の破片を除いては、内部から遺物は認められていないこと。
- ④ それぞれから出土した土器は同一個体をなすこと（挿図第46図-1）

の共通点をもっているが、その性質を明らかにするに足る資料を得ることはできなかった。形状からすると貯蔵穴との見方も不可能ではないかも知れないが。ただ、三つの土塙から出土した土器が同一個体をなすことは、時間的差が殆どないとして考えてよいのではないか。

## B 集 石（挿図第44図）



第44図 第VII地点 集石実測図

E-3を1号、F・G-2を2号、C・D-6を3号、D-3を4号、E-5を5号として概略の説明を加えることとする。

1号 平坦な面に稍々ばらばらに置いた形で、どの部分又は何れの石が中心になるのか判然としない状況である。群を形成する礫も大きさは10cm以下である。断面から見ると掘り方もなく、攪き散したような感じのする集石である。

2号 1号に比較して更にまとまりはなく、まさしく散々とした広がりを示している。ただ東西に対称的に存する比較的大きい石が目立っている。掘り方は存しない。

3号 黒褐色ローム層の中程で確認されたもので、5つの集石の中では最もまとまりがある。10cm内外の礫を含めて、約50個の石が用いられている。断面から見ると稍々盛り上ったような場所に配した如く見られるが掘り方は認められない。

4号 3号についてまとまった群をなし、最も大きい石で径15cm程のものが用いられてはいるが、他はこれよりも小さいものである。この集石の場合も掘り方等はみられない。

5号 5群中最も規模の小さいもので、僅か11個の礫で構成されている。少し盛りあがったようなどころに配したような感じがする。

以上述べた如く事実を説明するに窮するような集石であるが、共通する点についてまとめてみると、

- ① 3号を除いて何れの集石も灰青色ローム層の上部に位置する。
- ② 火熱を受けているとみられる。
- ③ 使用している礫は大きいものでも径約15cm程で、これ以下のものが使用されている。
- ④ 断面は平坦又は若干盛り上ったような形状を示しているが掘り方はみられない。

等であり、集石の分布状況をもとにして、強いて分けると、

- ① まとまりをもったもの（3・4・5号）
- ② ばらばらのもの（1・2号）

になるようである。其の他、集石を構成する礫の個数等も検討すべきであるが、第5・6地点においても集石が確認されているので別の所で触ることにする。

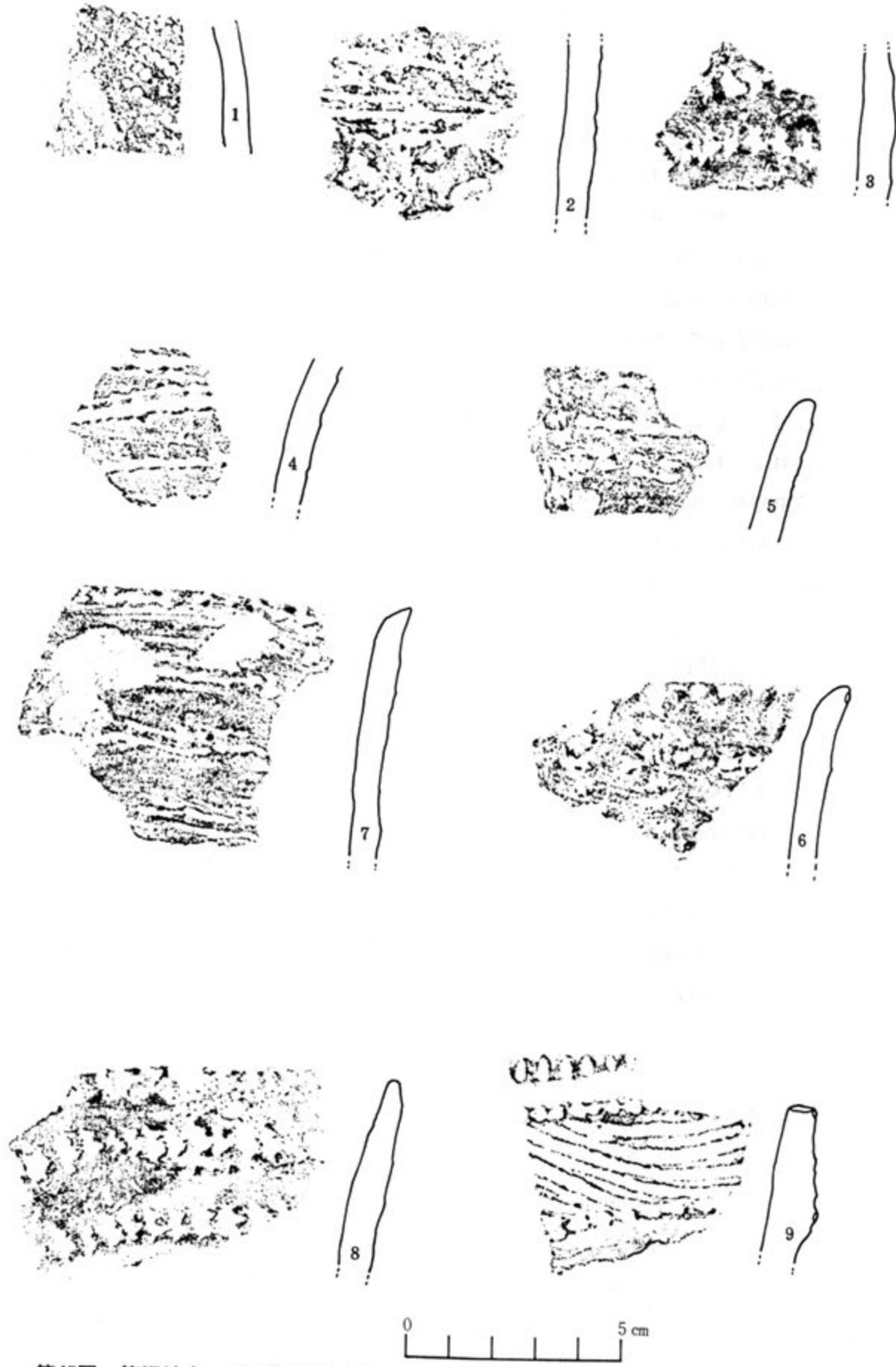
#### 4 遺 物

##### A 土 器

調査によって採取した土器の量は極めて少量であるが4型式に分けることが出来ると考えられるので、順に説明することとしたい。

###### ア 塞ノ神式土器（挿図第45図）

灰青色ローム層の上部に認められたものは3個で、いづれも小片のみで器形の明らかなものはみられなかった。1は胴部と推定され器面に撲糸の施文が見られることからA類に属するものである。2も胴部又はそれに近いところと見られる小片であるが、表面に沈線がみられることからしてB類の範疇に属するものであろう。3は貝殻文を有しB類に属するものであろう。



第45図 第VII地点 土器実測図 (1)

次いで、黒褐色ローム層の上位で確認されたものは、4・5・6・7の4個で、4は器体の何れの部分か判然としないが、若干外反していることからすると口縁部に近いとも考えられる。5・6・7は口縁部である。5は口唇部に一条の押し引きによる施文があり、その下に三条の押し引き施文と口唇部から縦に2本の押し引き施文が認められる。口縁内側は範状のものでヨコナデしたようでしっかりした調整がなされている。6も口唇に一条の押し引き施文が認められ、その下に2本のこれも押し引き施文をなし、縦には2本単位の浅い押し引きが2箇所施されている。口唇は範状のもので調整し、口縁内側も同様の調整がなされ僅かに稜をもっている。口縁全体はかすかに外反する。7は口唇に2条の浅い押し引き施文をなし、これより下は2本単位の押し引き施文が、ほぼ等間隔で3箇所見られる。口唇はこれも範状のもので殆んど平坦にカットした如く仕上げられている。内側もやはり範状のもので右上から左下方へ削り取るようにして調整してある。全体的に外反している。

これらの4～7の土器に共通する点は、

- ① 口縁部がどの場合も僅かに外反している。
- ② 口唇部に1本または2本の押し引き施文が認められ、その下にも2本単位の押し引き施文が見られる。
- ③ 縦にも2本単位の浅い押し引き施文が認められる。
- ④ 口唇は蒲鉾形又は平担で、蒲鉾形のものでも内部を範調整し、平担なものは口唇から内部にかけて範状のもので調整している。

等であるが、層位的には塞ノ神式を包含する灰青色ローム層よりも下層の黒褐色ローム層の中程で確認され、集石3号と同時期と考えられるが、器形、施文が判明しないのでC類とした。

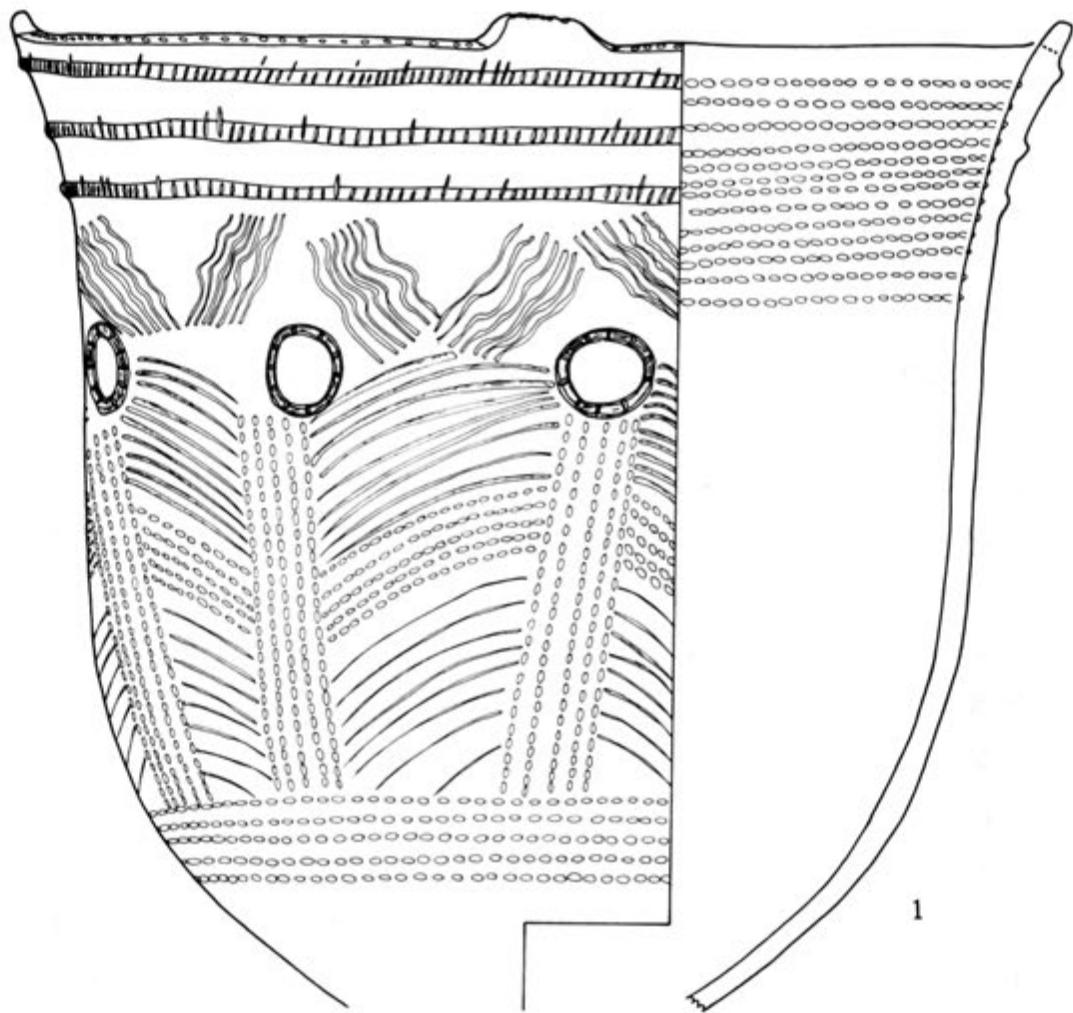
なお、8は貝殻文系で本来ならB類とすべきであるが、これも、上記の4個と同じ黒褐色ローム層において検出されたものであって別に記した。この土器の表面は貝殻腹縁による施文があり、内側は特別の調整はみられない。器形は直線的か又は僅かに内弯するような形状である。推定の口径は9cm前後になるものとみられる。

#### イ 平底式土器（挿図第45図）

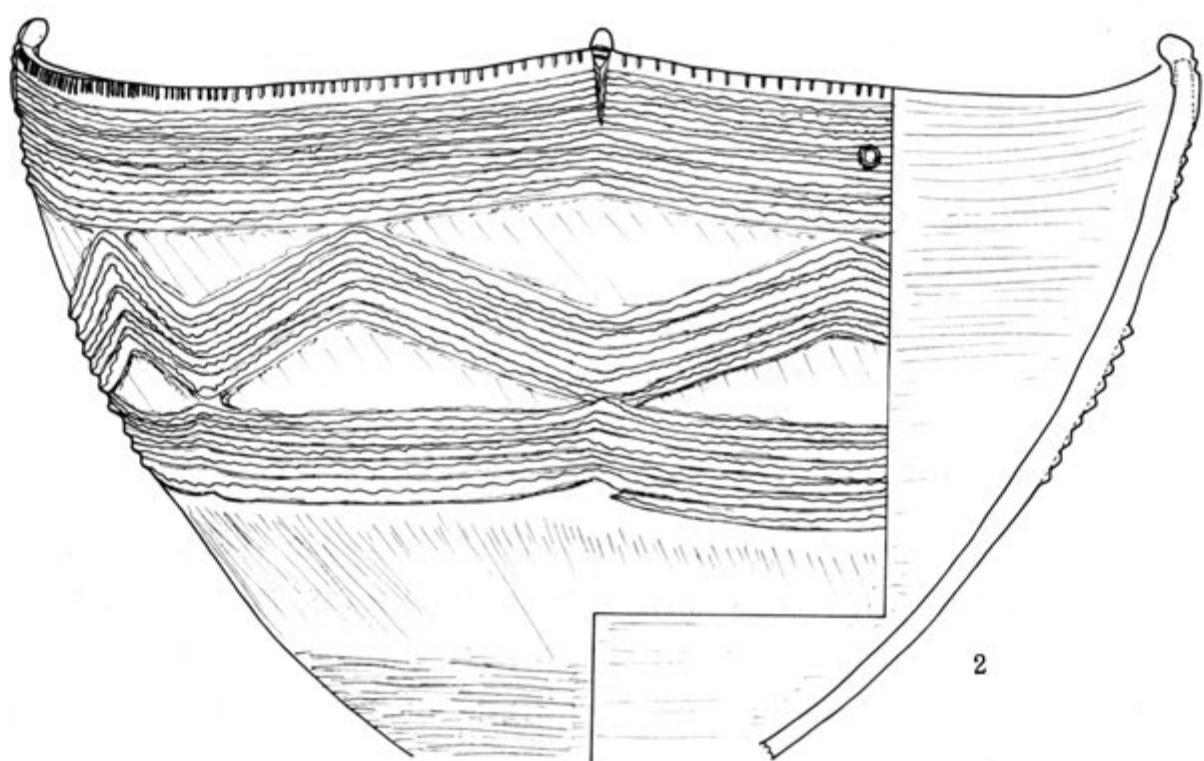
塞ノ神式と同じ灰青色ローム層から検出されたもので、口唇部に浅い刻みがあり、口縁は上下の押圧列点状の間に数条の沈線が施されている。

#### ウ 深浦系土器（挿図第46図1）

a・b・cの3個の土坑中から検出されたものを接合したところ、底部及びそれに近いところだけが欠失している。口径約37cm余、器高約36cm内外、器形は頸部から口縁部にかけて外反し、口辺部に3本の貼付け突帯がみられる。胴部は張りが殆んどなく直線的に下がるが、胴の下部では稍々膨みをもって底部に至る。底部は不明である。口縁部には4個の山形がみられ、また殻粒状の凹を一列に配してある。口縁部の貼付け突帯は三つとも範状の刻みが施され、また数本毎の深い刻みは器体に及んでいるものもみられる。



1



2

第46図 第VII地点 土器実測図 (2)

0 10cm

頸部には7条の斜行の曲折した沈線が対称的に配置されている。この斜行沈線の下の空いた部分に円形の貼付突帯を配して、これにも刻み目を施してある。この各円形貼付突帯から下部に5列の殻粒状凹列が胴下部まで延びている。そして、一つ毎の円形貼付突帯から左右の下方に9又は10本の沈線を施し、ついで同様の方向に5列の殻粒状の凹列、更に、7本の沈線を施文し、胴下部の5列の殻粒状凹列で全体的な締めくくりがなされている。

なお、頸部から口縁の内側には表面と同じような殻粒状凹列が13程みられる。

この土器を検出した土坑が黄褐色ローム層の中程から始まることは前に触れたところであるが、時期的には塞ノ神よりも新しいことは確かであるがどこに位置づけられるべきなのか。春日式に先行すると考えられなくもないが今後の研究にまちたい。

エ 蟲系土器（挿図第46の2）A-5の黒色ローム層の中程において確認されたものである。口径約41cm、器高約28cm内外とみられる。器形は内弯する深鉢形を呈しているが、底部は欠損して定かでない。口縁部は弱い山形をなし、4個の尾部がついたような鉤状の貼付け突帯をもっている。口唇部には竪状の細い刻み目が施されている。口縁部には貼付細隆起帶文の上を指頭で撒~~摘~~まんだようなミミズ腫状をなしているが、胴部のものは、竪状調整のあとに鉤状貼付けの下に波状の低い下に波状の高いところがくるようにして、5条からなる波状の細隆起帶文を配している。この波状細隆起帶文の低い部分に接するようにして、胴下部に5又は6条の稍々上下のバラツキのある細隆起帶文が配置されている。この下は、斜行の密な竪調整痕が、底部に近いところは稍々粗雑なヨコナデの調整のあとがみられる。内部も全体的に竪状の調整がなされている。尚、口縁部には一般に補修孔と云われている穿孔の残部が認められる。

この蟲系土器は、塞ノ神式土器の包含層より一つ下層において認められたことは繰り返し述べたところであるが、蟲系土器の中ではB類に属するものと考えられる。

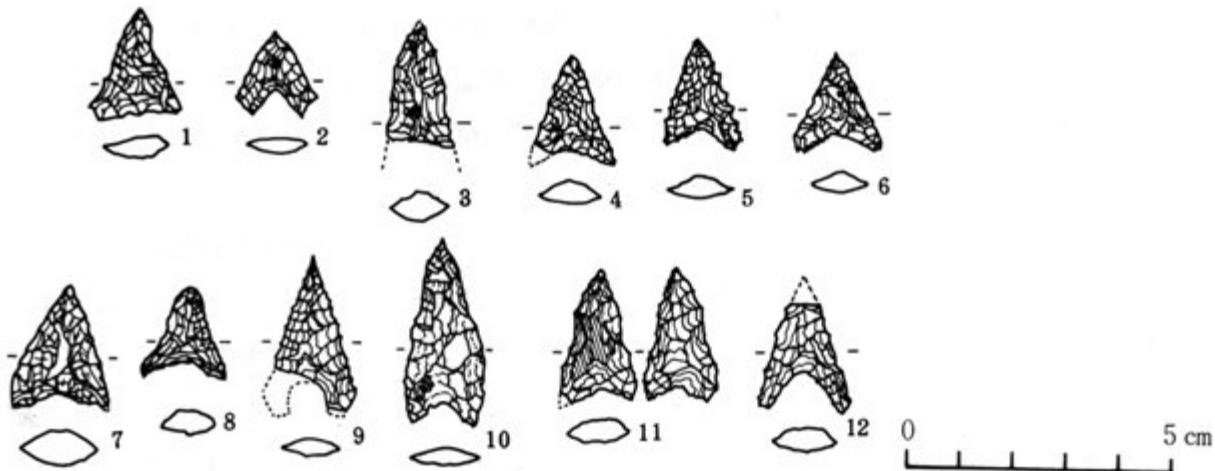
## B 石 器

### ア 石 錐（第47図）

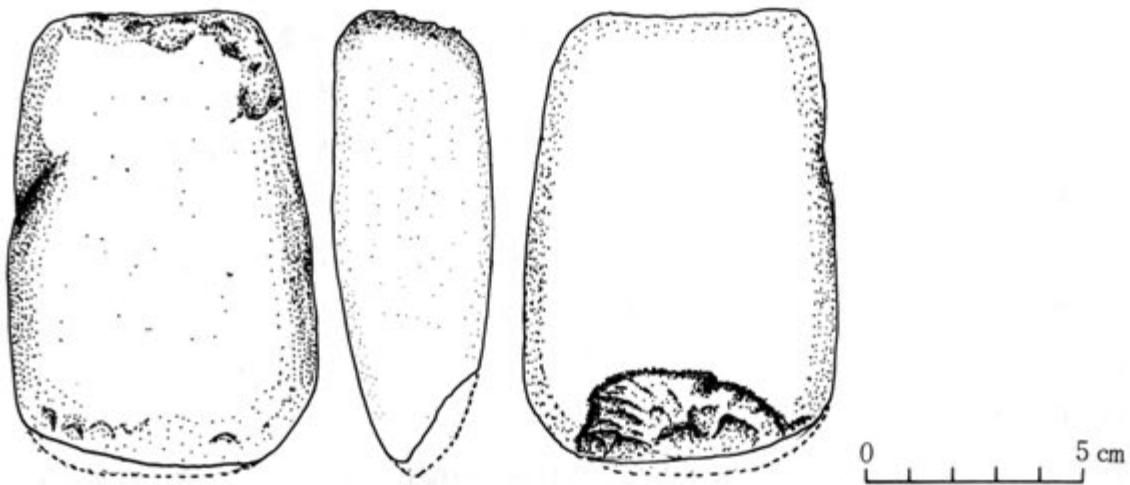
1は底辺に抉り込みをもたない錐。長さ21cm、巾17cm、黒曜石。2は三角形の抉り込みをもつ、二等辺三角形錐。石英質か。3は先端部と胴部半分を欠損。長身錐の部類か。黒曜石。4は片脚部欠損の底辺に抉り込みのある錐。基部にふくらみをもつ。黒曜石。5は押圧剥離の細かな鋸歯錐。抉り込みをもつ。黒曜石。6は底辺に抉り込みをもつ正三角形錐。二次加工痕あり。黒曜石。7は大形錐。基部は厚い。長さ23cm、巾18cmで底辺にわずかに抉り込みをもつ。8は脚部を外側に強く誇張させ肩を造り出したもの。底辺に抉り込みをもち、先端部は丸味をおびている。9は両脚欠損。片脚は一部欠損、底辺に抉り込みをもち押圧剥離を入念に施す。10は肉が比較的薄く、特に先端部が将棋の駒形を成す。底辺に抉り込みをもつ。石英質。長身錐の部類に属する。11・12は表採。11は片方脚一部を欠損。10と同様な将棋の駒形を成す先端部。底辺に抉り込みをもつ。一部背面を研磨している。中心に稜線を生じる。頁岩。12は先端部を欠損。底辺抉り込みが深い。石英質と思われる。

### イ 石斧（挿図第 図）

B—Iの黄褐色火山灰層の稍々下部で検出したもので、硬質砂岩とみられるものである。最大巾は約7cm、最長は約10.4cm、最も厚い部分で3.7cmあり、刃部は蛤刃状であるとみられるが、片方は刃部の中央部近くが欠損している。剥離の状況は刃部への打圧が加わった際に生じたものと考えられる。また、両側面は敲打による調整のあとがみられる。



第47図 第VII地点 石鎌実測図



第48図 第VII地点 石斧実測図

### 5まとめ

この地点の調査は当初弥生時代後期成川式の遺跡として試掘調査を行ったものであるが、予定したものについては耕土から若干を採取したのみである。しかし、トレンチ調査によって縄文時代の遺構・遺物が確認されたので全面調査を実施した。その結果は、黄褐色火山灰の填った土坑2基とその下層の灰青色ローム層から始まる三個の掘り方が認められた。三個の掘り方にはそれぞれ土器が内部に存し、しかも、三個の掘り方から発見された土器は同一個体をなすことが判明したけれども、掘り方の用途を積極的に証する資料は得ることができなかった。

次いで、この下の灰青色ロームの上部では塞ノ神・平桟式の土器片が認められた。両者は層位的には全く同一の位置に存したものである。この二つの土器と同じ層の遺構として4つの集石の

存在が確認された。集石は何れも火熱を受けてはいるものの、分布の状況が各々異なること、掘り方を伴わないこと、他に関連づけられるものがないこと等からその性格を解くことは難点があるようである。ただ、4個の集石が塞ノ神・平桟式土器と同時期に属することは認めてよいと考えられる。また、3号集石と塞ノ神系でC類とした土器は塞ノ神・平桟式の時期に先行して轟式のB類と同一時期に属する可能性も考えられよう。

従って、この地点にあっては四つの文化層が存したことになる。

## 第4章 各トレンチの調査

これまでの調査地点は分布調査で確認されたところ及び原地形が残存しているところであったが、分布調査で遺物等を認めなかつたところについても、確認調査を実施すべきであるとの指摘を受けていたので、耕土の色合いや土手の法面の土層を考慮して、東西5本、南北7本のトレンチを設定した。ただ、第7地点については凹地に1m余の土量を盛つてあるとみられたので、ブルドーザーによる排土の目安を得るための含みをもつて設定したものである。

以下各トレンチを設定した地点及びトレンチの概要について記すことにしたい。

1. N-Sトレンチ No1 (37m×1・ 第II・IV地点の間に設定したもので、
  - ① 弥生時代後期とされる細片を探集したので遺構の存否及び遺物の確認をする。
  - ② この凹地の延びがあるのでないかと予想したこと。
  - ③ 第II地点のA-Yの1は黄褐色火山灰層乃至、黒褐色ローム (IVa) まで削平され、第IV地点は粘土層が耕土になっているが中間の土層の概略を把握する。

ことにあった。しかしながら耕土から弥生時代後期とみられる若干の破片が採取されたのみである。層位については、このトレンチのうち、E-WトレンチNo.1とクロスする北側では、農道との間に有る畦畔から畑地は約1m程低いところに位置して、明らかに削平されたことを示していた。末端の土層はそれを如実に示しており、耕土の下には黄褐色ローム様火山灰層だけが残存していた。しかし、中程から南側は黄褐色火山灰層の約半分とそれ以下の層が残存している。更に、このような層位関係は、E-Wトレンチと第II地点との間でも連続的なものとして捉えることができた。また、第2の凹地については、E-Wトレンチの部分が最も深いことが判明した。第II地点との関係では、南側で幾分高くなっているものの、第II地点との間は地表で1m近い差がみられ、第II地点が削平されたことが一層明瞭となった。

2. N-Sトレンチ No2 (52m×1・

トレンチ設定前の分布調査では、弥生時代後期と考えられる土器の小片が採取されていた上、E-WトレンチNo.1で縄文土器の包含層が存する手がかりを得たので、

- ① 遺跡の範囲をできるだけ確実に把握すること。
- ② 以前は、更に凹地で整地によって現況に至っていると云われるが、盛土した量によって、調査方法を検討すること。

の含みをもって実施した。

層序から見た地形は北側と南側が高く、中央部が凹地を形成した原地形を如実に示している。南側は2層がカットされ、北端は4層が削平されているが、中央部はプライマリーな層が残存している。即ち、表層一黒色火山灰層一黄褐色火山灰層一黄褐色ローム層一灰青色ローム層一黒褐色ローム層の土層がみられるが、黄褐色ローム層は比較的粘性が少ないと見られ、層の堆積に起伏が生じていた。

このトレンチ内において、E-WトレンチNo.1の北壁から8m地点の黒褐色ローム層と南壁に接した灰青色ローム層の2箇所において集石と推定される礫群が発見されたのでこのレベルで掘り下げを中止し、ブルトーザーで排土するためにビニールで被覆後埋め土した。この箇所は後日第7地点として調査することにした。

### 3. N-Sトレンチ No3 (95m × 1 挿図第4図)

調査当時までは桑園であったが、ブルドーザーによって三方の農道側の高いところから土を運んで整地したと云われているところで、南側の3分の1は耕土の下は黒褐色ローム及び黄褐色ローム様火山灰層が残存し、北側3分の1も耕土下に黄褐色ローム様火山灰層と上の黒褐色ロームが残っている状況であった。中央部では耕土の下は整地のために運ばれた層がブロック状に1m前後存し、その下に旧状をとどめる層が認められた。

採取した遺物は、耕土中から農具の傷痕がみとめられる弥生時代後期の土器片数個があるのみである。

### 4. N-Sトレンチ No4 (36m × 1 · 插図第4図)

第III地点の南側で乳牛用牧草を栽培していた畠地で、分布調査で遺物は採集していない上、草地化のため整地された所であるが試掘を実施したものである。

その結果、トレンチの南端は実際に観たことと変ることなく、粘土層が一部耕土化し、下部には、小礫層が認められた。全体的には、この層を基盤に黄褐色ローム様火山灰層、黒褐色ローム層が若干の傾斜をもって堆積していたものとみられ、整地によって切除されたことは断面図で判読され得るものと考えられるのである。

なお、このトレンチの調査にあっては、遺構・遺物ともに確認されなかったが、この畠地一面の地表観察でも同じような傾斜で土地の状況からして、遺物包含層は存しないものと推定される。

### 5. N-Sトレンチ No5 (80m × 1 · 插図第4図)

第II地点の南側の桑畠に設定したものである。この畠地の傾斜はN-SトレンチNo.4を設定した畠と同じような傾斜地で、南側半分は地表に黒褐色ローム様火山灰層が顕出していたが、北側との略中間に畦畔があったようで、わずかにその形状をとどめている。北側では第I地点と第II地点の間を遡って、第III地点からN-SトレンチNo.3の中程に至る浅い凹部があったとみられる地形を呈している。

南側約3分の1は黄褐色ローム様火山灰層(4B)が基盤にあって、上部はこの土層が耕土化さ

れている。残りの3分の2については一部で土層がカットされていると推定されるところもあるが、大部分は旧状のままであった。ただ耕土に細砂及びアズキ大の軽石が若干含まれており、凹地のため雨水が流入していたことを証している。

遺物はトレンチの中からは皆無であり、壁面にあっても遺構を推定する徵候はみられなかった。

#### 6. N-Sトレンチ №6 (50m × 1 · 挿図第4図)

当初から不要と考えていたが、第I地点上位の桑園に設定したもので、南側の1~7は粘土層が耕土として利用され、9・10は黒褐色ローム層・黄褐色ローム様火山灰層の下に細砂を含む黒色ローム層が一部に認められ、遺物包含層は認められなかった。

#### 7. E-Wトレンチ №1 (97m × 1 · 挿図第4図)

このトレンチは、南の凹地へ緩傾斜する最も高いところに設定したものであるが、第III地点に接する東側にあっては、耕土の色あいや地形から遺構や包含層の存在は望まれそうになかった。しかし、中程から東へかけて現況の地形と土層の傾斜を考慮して、古い地形がそのまま残存すると判断したので、下段の弥生時代後期の遺物を採集した畑地の末端まで通しで調査することにした。

西側から約10mのところまでは、耕土の下は黒褐色ローム及び黒褐色ローム様火山灰層が認められたが、これより東側はこの畑地の末端まで、一部で黒色火山灰層及び黄褐色火山灰層が失われていた他は、確実な土層が存在することが確認された。

次いで、下段の畑地は法に近いところから削平したあと上部畑地の畦畔が崩れたらしく、黒色火山灰層と灰青色ロームと黒褐色ロームの塊りが混在している部分がみられた。大部分は上記の1または2層が北側の凹地に動かされたらしく、下部では安定した層がみられた。

しかし、東端に近いところは耕土の下にシラス層が顕出して、上層の流失を如実に示していた。

このトレンチでは、西端から約49mの黒褐色ローム層の下位、約59mの黄褐色ロームとバミス・灰青色ローム層の混在した掘り方らしい断面の下位、約63mの灰青色ロームの上部の三ヵ所で縄文土器の包含されているのが確認された。

#### 8. E-Wトレンチ №2 (61m × 1 · 挿図第4図)

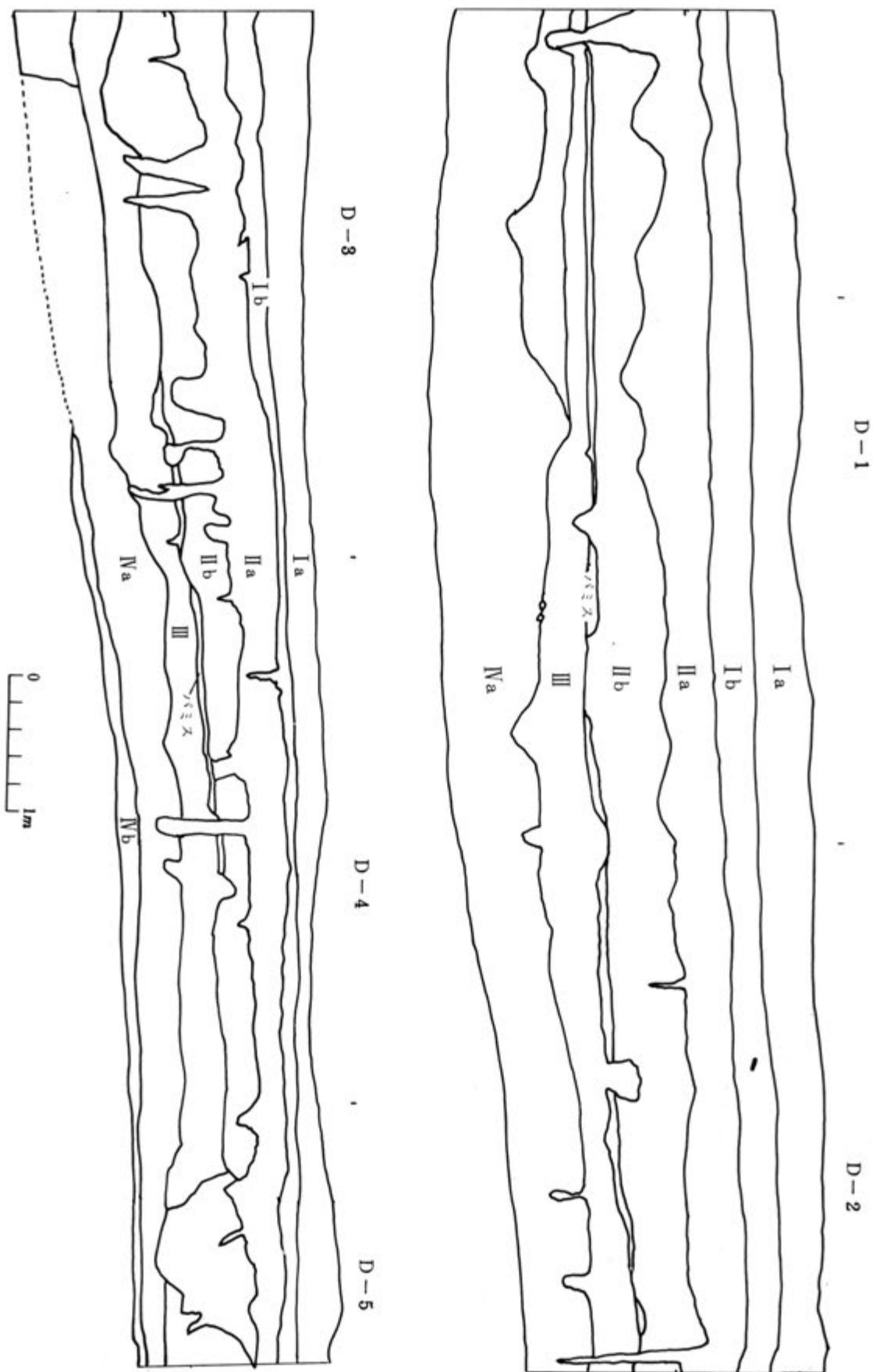
第II地点東側に設定したもので、比較的緩傾斜の畑地と傾斜のある畑の2枚が含まれる。第II地点は殆んど削平されて包含層を見ることは出来なかったが、先端部における遺構・遺物の存否のために調査した。

上の畑地は西端部で黒褐色ローム層、黒褐色ローム様火山灰層を残して上層は欠失しているが、東側では黄褐色ローム層までは残存することが判明した。

これに対して、下段で傾斜のある畑地では、耕土の下に黒褐色ロームを最上位とする部分、耕土下に黄褐色ロームから下層の認められるところのほか、末端部では黄褐色火山灰層・黒色火山灰層の他、暗褐色火山灰層が流れて堆積したような状況が見られる。

なお、このトレンチにあっては遺物等の採集すべきものは認められなかった。

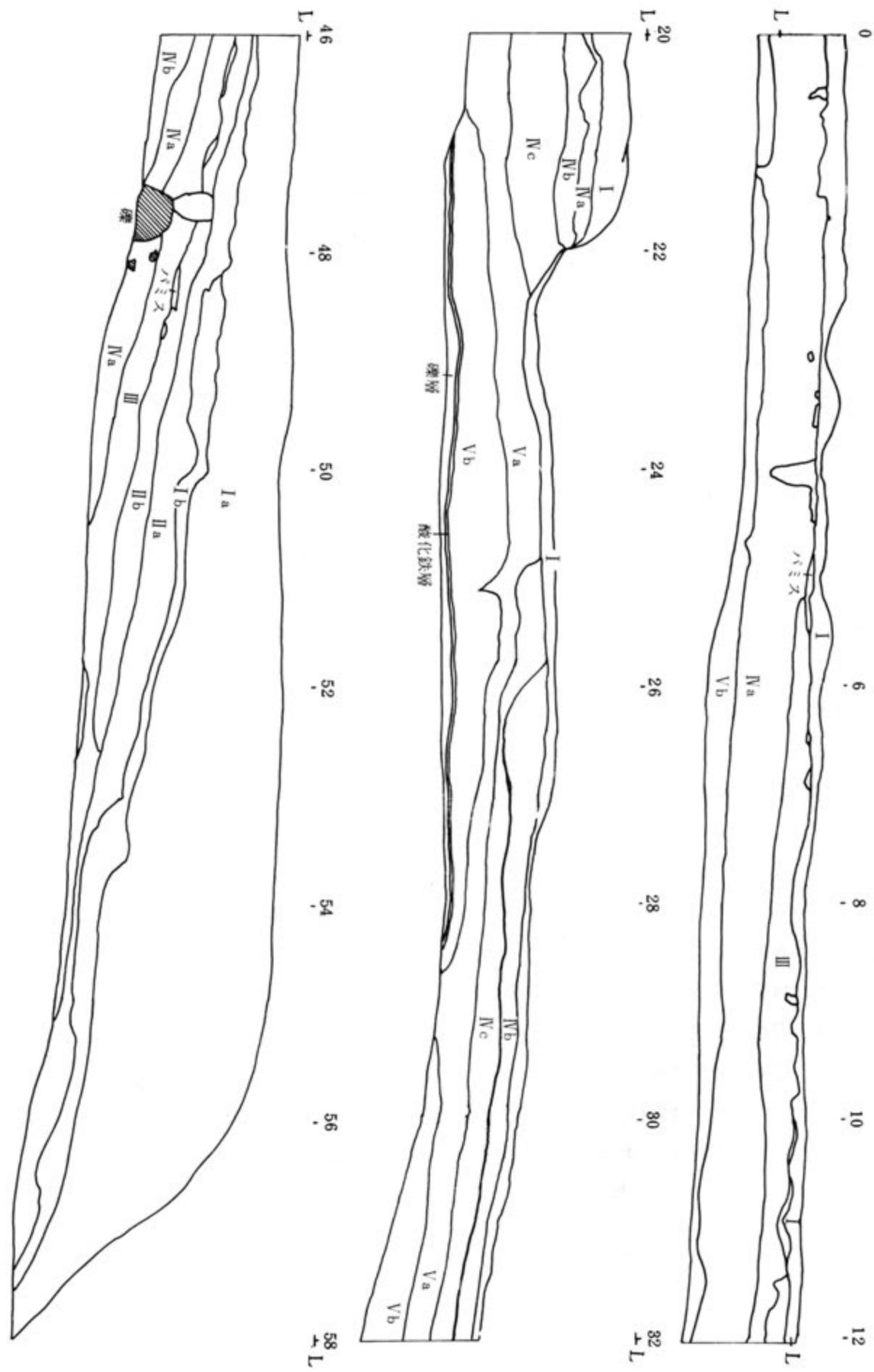
以上、各トレンチについて概略したが、第1・2次の分布調査をはじめ、調査期間中の恣意的に耕土の色あいの変化や畦畔の状況等を含む観察、前耕作者でしかも作業員として来た人々、或いは前土地所有者からの聴取り等で旧地形で近時失われていた部分、現地形の中で生きているとされる地点については、殆んど熟知するに近く、遺構・遺物の存する可能是余りなかったが、諸般の厳しい事情を考慮すると共に、最終的な確認調査を実施したものである。



第49図 N-Sトレンチ No.1 土層断面図



第50図 E-Wトレーンチ No.1 土層断面図



第51図 E-Wトレンチ No.2 土層断面図

## 石鎌

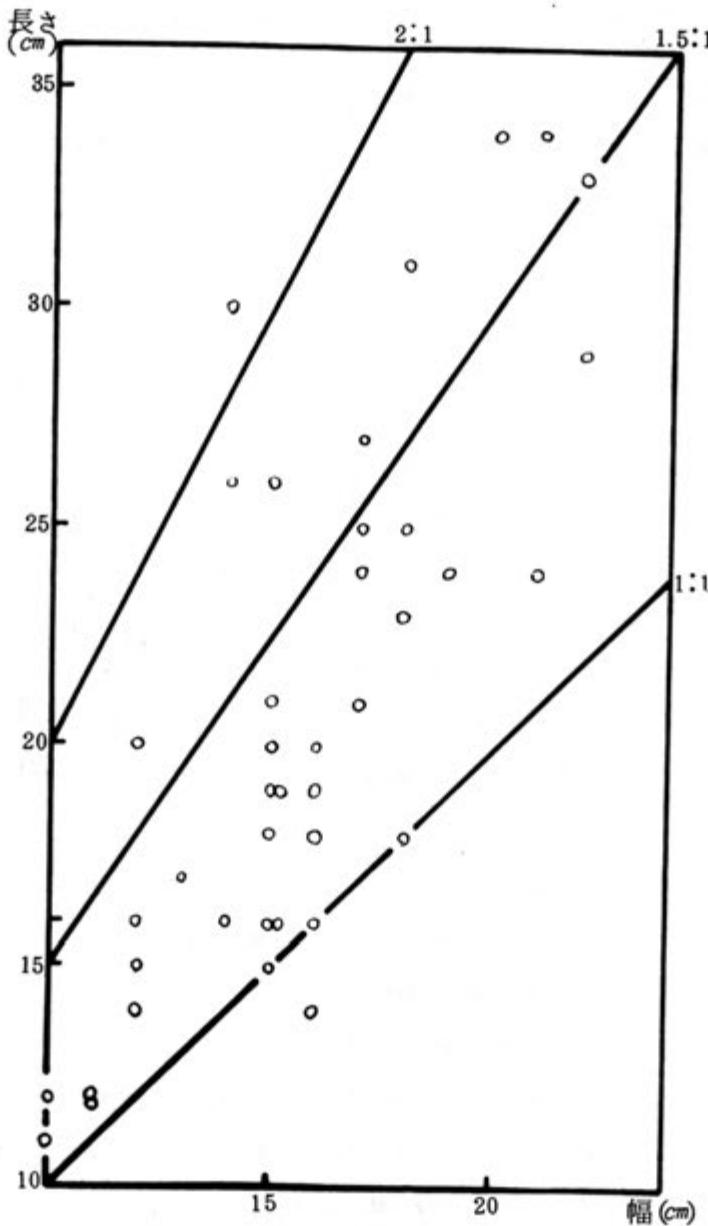
総数58点出土しており、すべて無茎打製石鎌である。地点ごとには、IV地点4個、V地点10個、VI地点33個、VII地点11個を数える。石材は、黒曜石が43点と出土石鎌中74%を占めており、他に安山岩・チャート・頁岩・たん白石・石英などがある。形態的には、大きく平基式のもの(I類)と凹基式のもの(II類)とに分かれ、II類については正三角形に近いもの(a)と、二等辺三角形に近いもの(b)とがある。また、主要剝離面を残すもの(3・9・15・18・20・26・28・33・37・47)、鋸歯鎌あるいはサメ歯鎌といわれる細かい調整痕のみられるもの(22・23・32・38・40・48・56・61)なども、かなりの比重を占めている。基部の抉り部分が円形あるいは梯形をした鍔形鎌も多い(2・10・13・19・21・23・24・36・41・45・61)。

次に、これらの計測値について検討してみたい。長さは11cmの細石鎌から、34cmを測る長身鎌まであり平均値(50個の)は20.7cmを測る。長さ15cm未満のいわゆる細石鎌は8個を数える。幅は10cmから22cmを測り、平均値(43個の)は15.9cmである。厚さは2cmの薄いものから6cmの厚いものまであり、3~4cmのものが65.5%を占める。重さは0.15gの細石鎌から3.2gの大形鎌まであるが、1g未満のものが65.9%と圧倒的に多い。また、長さと幅の比率については、表に示したように0.88という数字が示すような幅広いもの(27)から、2.14といった細長いもの(49)まで種々あるが、1.5以上のものは22.5%と少なく、大勢としては細身のものより幅広のものが多いことが伺える。(第57図)

当遺跡の土器は、縄文時代前期のものが大部分を占め、かつ石鎌の出土層をみても包含層出土のものが多い。鹿児島県ではこれまで石鎌を多量に出土した例は、いくらか(例えば、加世田市上加世田遺跡・金峰町上焼田遺跡など)知られているが、報告書が未刊のため詳細は不明である。ここでは、この石鎌の特徴を整理し、気付いた点について書き留めたい。第1に、若干の例外はあるが、ほとんど縄文時代前期のものである。第2に、石材は黒曜石が圧倒的である。第3に、調整が細やかで、サメ歯鎌もかなりの比重を占め、鍔形鎌も多い。第4に、幅広いものが多く、細石鎌も存在する。以上のうちで鍔形鎌・細石鎌の存在は、他県の様相では古い時期を示すようであるが、当遺跡では19点(33%)もあり簡単に混在物と片づけることはできない。また、多くのサメ歯鎌が存在する遺跡は、類例をあまりみないが、穎娃町北手牧遺跡では轟式土器・春日町式土器に伴って多くのサメ歯鎌が出土している。サメ歯鎌は晩期の遺跡でも時たま見ることがあり、いちがいに規定するには資料不足だが、北手牧遺跡だけでなく、他の前期に属する遺跡でも見ることがあり(例えば吹上町今木場遺跡)、剝離技術も細かく行われており、縄文時代前期の遺跡に多く出土するようである。今後こうした資料のつみ重ねにより、時期による石鎌の形態差も明らかになってくるだろう。

註『穎娃町郷土誌』 昭和50年

番号	出土地点	No.	出土区	層位	石質	長さmm	巾mm	厚さmm	重さg		番号	出土地点	No.	出土区	層位	石質	長さmm	巾mm	厚さmm	重さg	
1	N	1	P(10-11・12)	3	チャート? (めのう)	20	16	3	0.5		33	V	17	R-22	3	黒曜石	⑪	10	2	0.15	剥片
2	♦	2	表 採		チャート? (めのう)	24	13	3	0.65	欠 鋸形	34	♦	18	H-21	♦	♦	16	15+2	4	0.6	欠
3	♦	3	♦		黒曜石	17	13	4	0.9	剥片鋸	35	♦	19	S-11	4	黒曜石	⑭	13	3	0.45	欠
4	♦	4	♦		石英?	27	17	6	3.2		36	♦	20	I-25	3	♦	24	15	4	0.8	欠 鋸形
5	V	1	B.5.4		黒曜石	25	17	4.5	1.0		37	♦	21	K-24	3	♦	⑬	13	4	0.4	剥片 欠
6	♦	2	♦		♦	15	15	2	0.4		38	♦	22	J-23	3	♦	30	15	3	0.7	欠 サメ歯
7	♦	3	♦		チャート	33	15	7	3.35	未製品?	39	♦	23	H-21	3	♦	19	15	5	0.8	
8	♦	4	B.4.4		♦	18	18	4	0.95		40	♦	24	F-17	3	♦	24	21	4	1.5	サメ歯
9	♦	5	♦		黒曜石	16	12	4	0.45	剥片鋸	41	♦	25	Q-17	3	♦	34	21	5	3.1	鋸形
10	♦	6	A-4.4		チャート	16	15	3	0.6	鋸形	42	♦	26	E-21	3	♦	33	22	5	2.6	
11	♦	7	C-3-4		黒曜石	24	19	6	1.95		43	♦	27	H-14	3	♦	26	16(+2)	4	1.5	
12	♦	8	E-9-4		頁岩	20	12	3	0.5		44	♦	28	E-6	1	♦	14	12	3	0.5	
13	♦	9	C-9	3	黒曜石	16	14	5	0.95	鋸形	45	♦	29	E-7	1	安山岩	25 42 (+) 44 (+) 43	17 11 15	0.25	欠 鋸形	
14	♦	10	表 採		チャート	端欠19 (+) 15	3	1.45	欠		46	♦	30	表 採		黒曜石	12	11	3	0.25	欠
15	♦	11	♦		黒曜石	13+(?)	?	3	0.4	欠 剥片鋸	47	♦	31	♦	♦	♦	12	11	3	0.25	剥片石器
16	♦	12	♦		♦	20	12	7	1.35	他の石器	48	♦	32	♦	♦	♦	15	12	2	0.2	サメ歯剥片
17	V	1	S-13	3	チャート	31	18	4.5	1.2		49	♦	33	♦		たん白石	30	14	5	1.1	欠
18	♦	2	R-14	♦	黒曜石	⑫	10	3	0.25	剥片	50	♦	34	E-1	1	流紋	52	27	7	8.7	
19	♦	3	♦	♦	♦	?	?	4	0.86	欠 鋸形	51	♦	35	♦	1	サメ歯	54	31	8	16.5	
20	♦	4	R-15	♦	♦	18	15	4	0.86	剥片	52	V	1	C-6	3	黒曜石	21	17	4	0.8	
21	♦	5	O-15	♦	♦	17	?	5	0.55	欠 鋸形	53	♦	2	B-6	3	石英?	16	15	3	0.4	
22	♦	6	N-16	♦	♦	26	15	3	1.1	サメ歯	54	♦	3	B-5	3	黒曜石	24+2	?	6	1.15	欠
23	♦	7	O-19	♦	♦	16	12	3	0.42	サメ歯欠鋸形	55	♦	4	C-5	3	♦	20	16	4	0.65	欠
24	♦	8	P-20	♦	♦	29	22	6	3.0	鋸形	56	♦	5	B-4	3	♦	20	15	5	0.8	サメ歯
25	♦	9	P-25	♦	♦	18	16	5	0.8		57	♦	6	B-5	3	♦	19	16	4	0.6	
26	♦	10	T-27	♦	♦	21	15	4	0.9	剥片	58	♦	7	C-3	3	♦	23	18	6	1.75	
27	♦	11	S-27	3	♦	⑭	16	4	0.7		59	♦	8	B-6	3	♦	17	16	4	0.65	
28	♦	12	P-27	♦	♦	19	15	4	0.55	剥片	60	♦	9	C-6	3	♦	29	15+2	3	0.95	欠 サメ歯 くわ形
29	♦	13	♦	♦	♦	25	18	6	2.0		61	♦	10	D-7	3	石英?	34	20	3	1.6	—
30	♦	14	L-26	♦	♦	10+(?) 16	3	0.4	欠		62	♦	11	表 採		頁岩	26	14	4	1.15	
31	♦	15	K-23	♦	♦	14+(?) 13+(?)	5	0.6	欠		63	♦	12	表 採		石英?	20+(?)	17	5	0.9	欠
32	♦	16	H-N-13	♦	安山岩	24	17	3	0.8	サメ歯											



第52図 石鎌の長さと幅の関係



1. 第 I 地点発掘状況



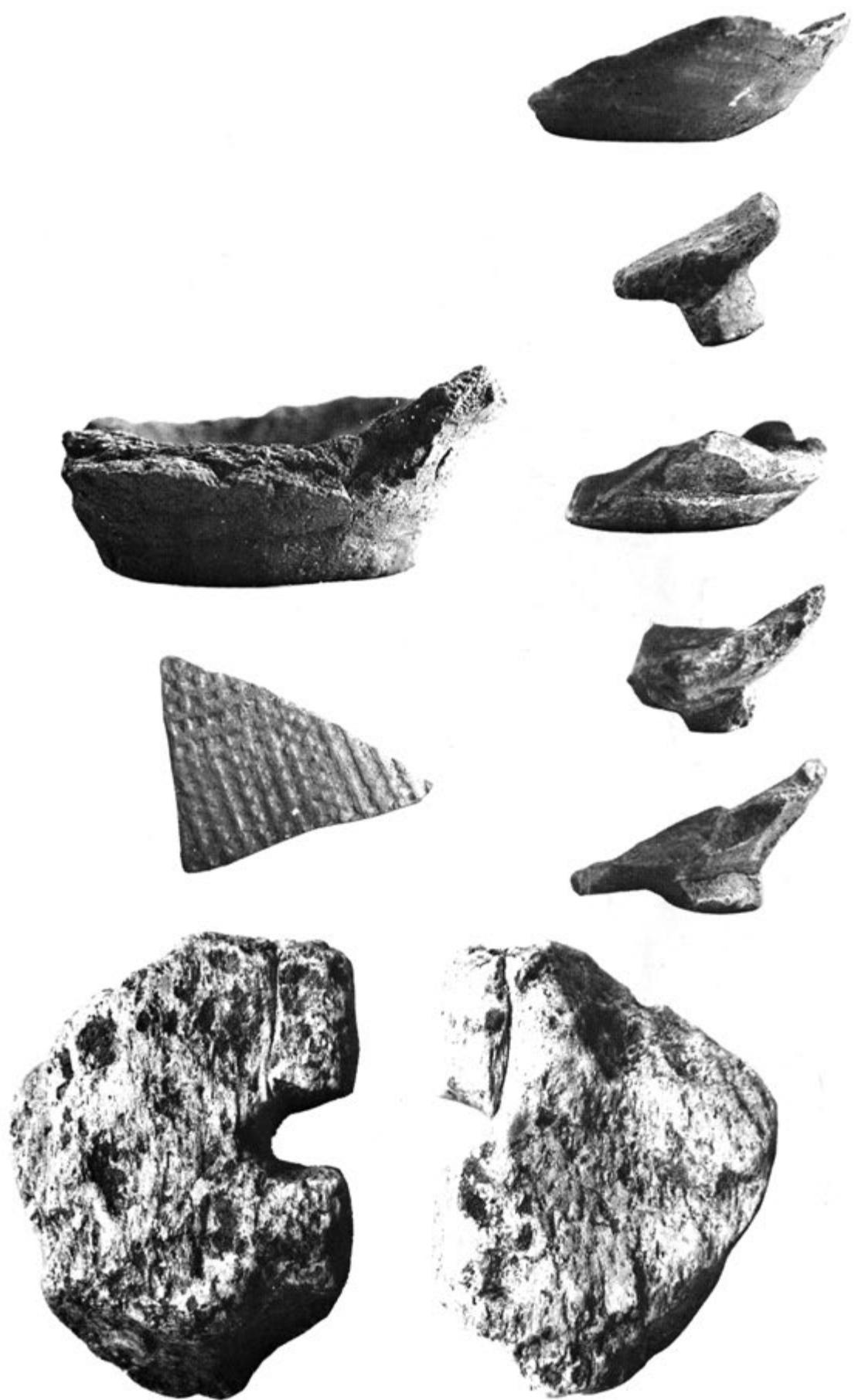
2. 第 I 地点凹地と遺物の出土状況



1. 第I地点 Aトレンチ耕土下の内黒土師器と磁器の出土状況



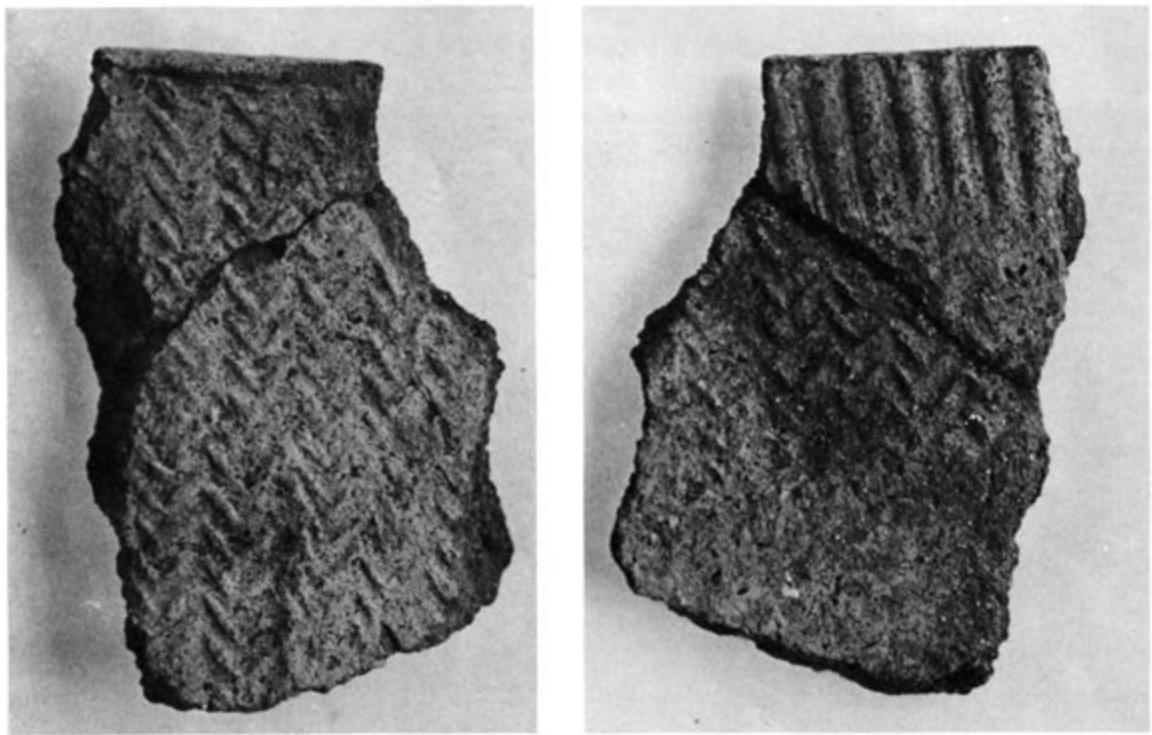
2. 第I地点 Aトレンチ東側傾斜面の遺物出土状況



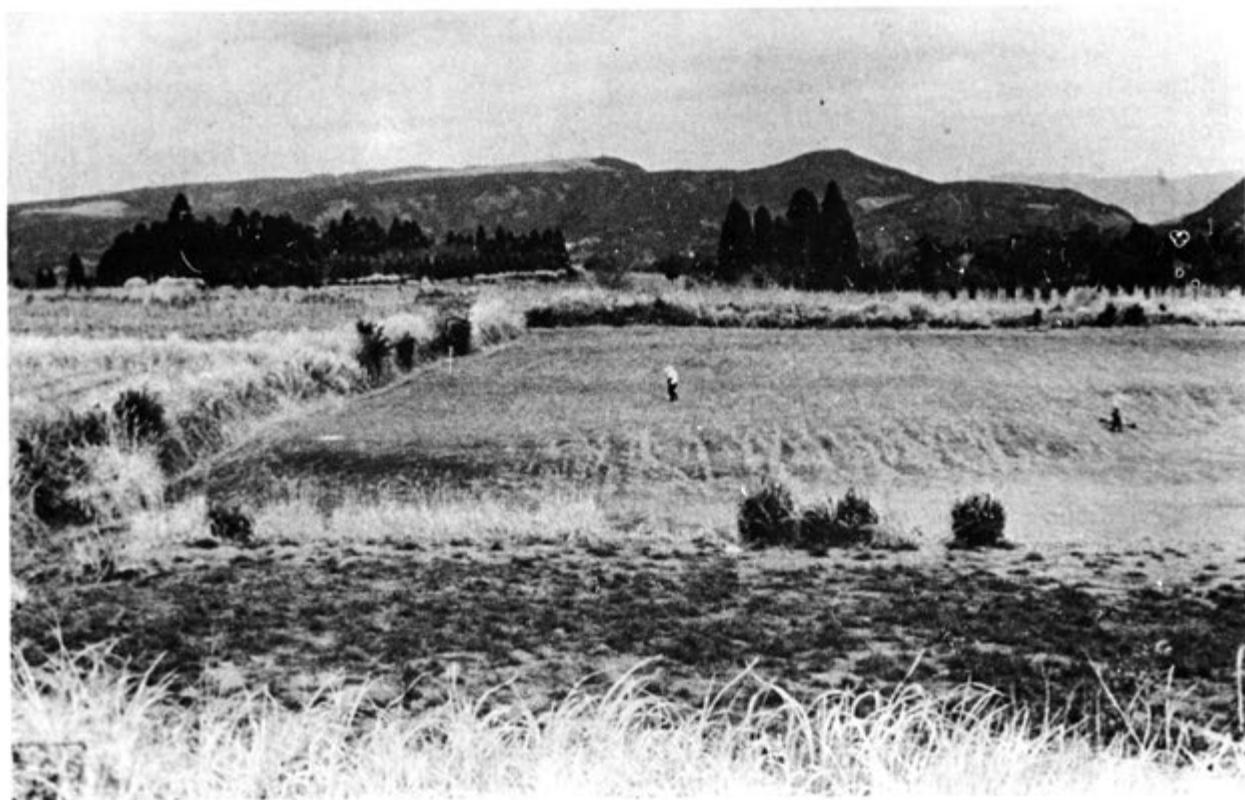
第 I 地点出土遗物



1. 第Ⅱ地点全景



2. I—Iの押型文土器 表（左） 裏（右）



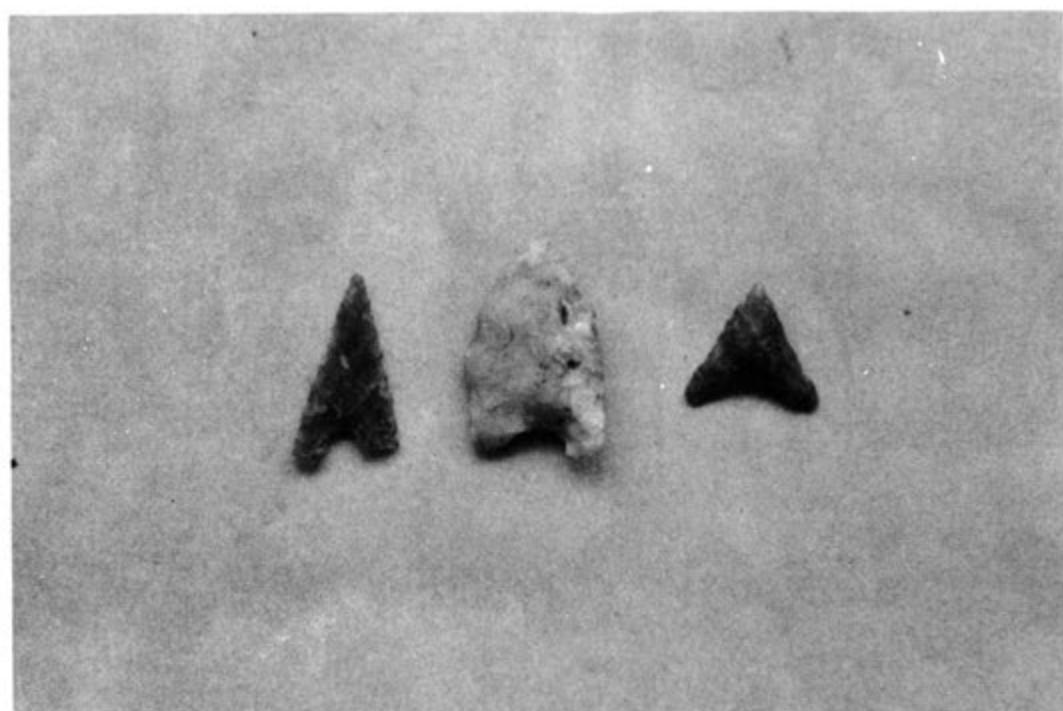
1. 第Ⅲ地点



2. F-Xの岩崎下層式土器破片



1. 第IV地点と石鎌



2. 石鎌 右側が出土遺物と左2個は表面採集



第 VI 地点の遺物



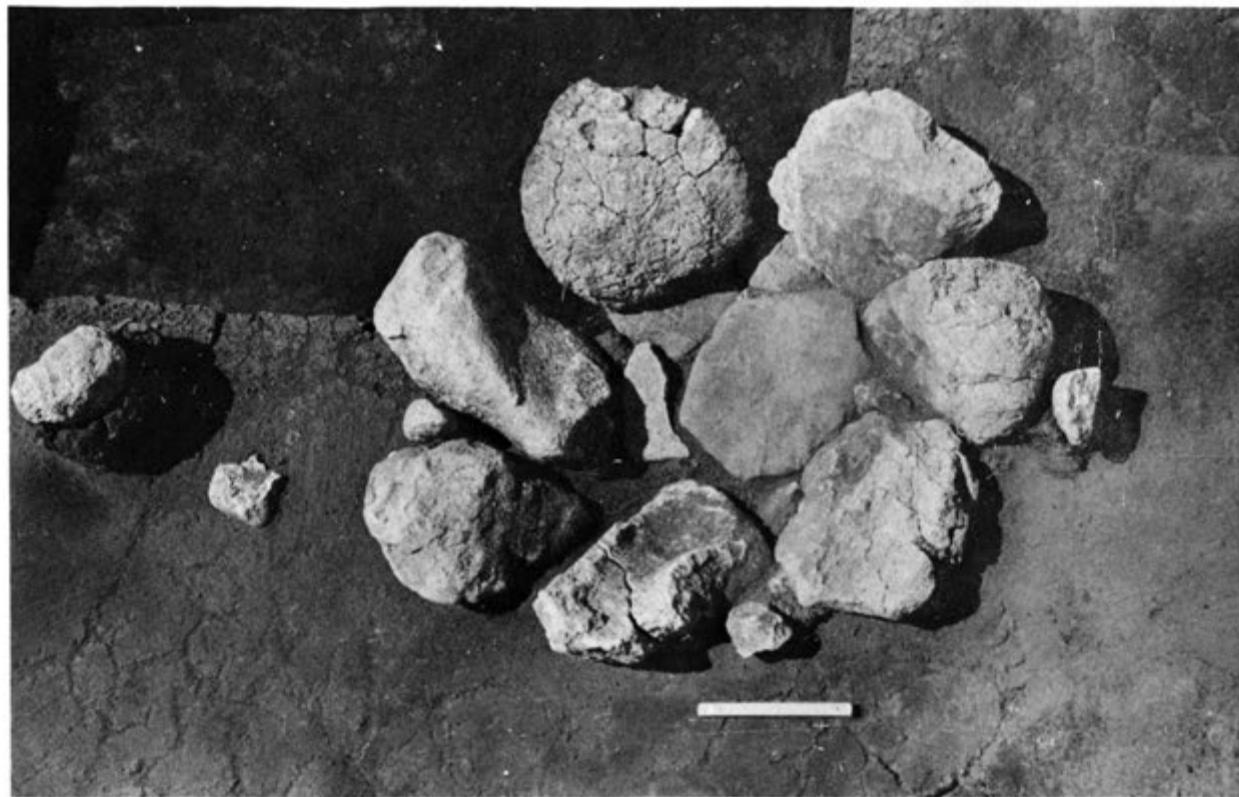
1. 第V地点全景



2. B-VIの炉跡と周辺（南から）



1. B-VIの炉跡とみられる遺構（調査着手直後）



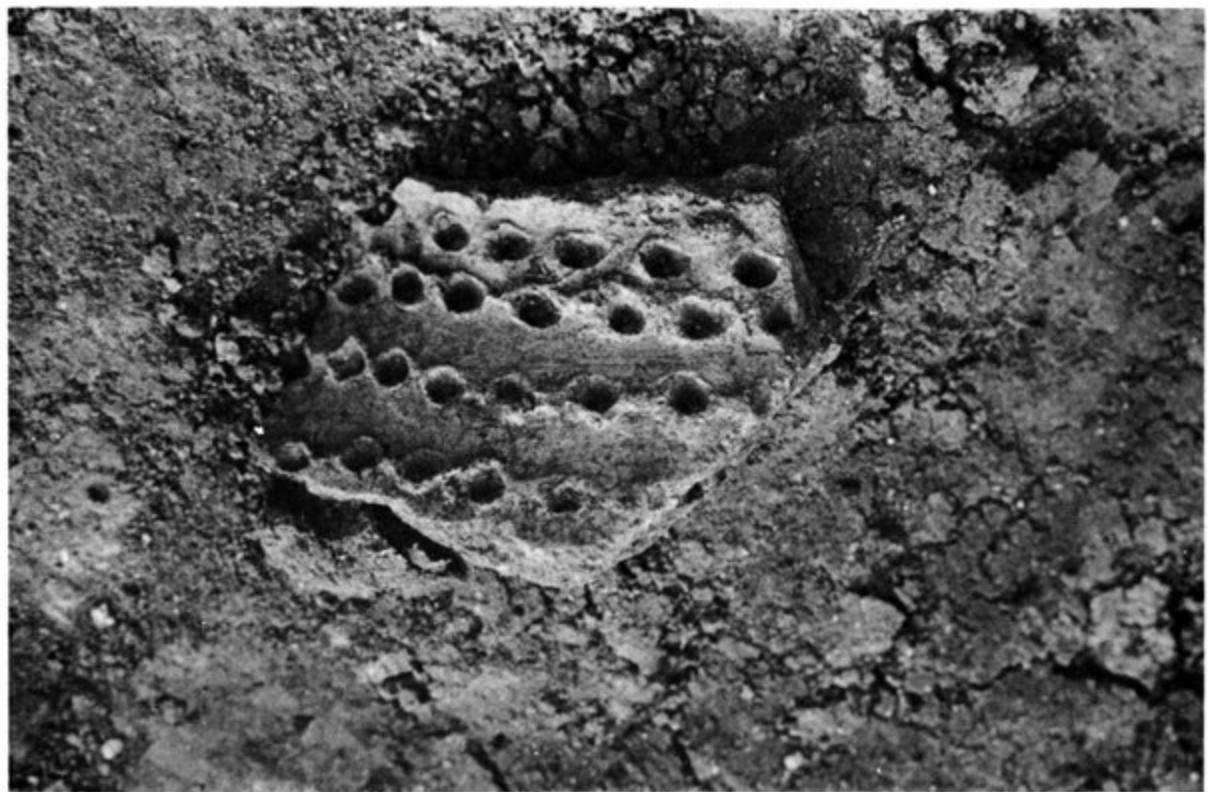
2. 同上完掘全景



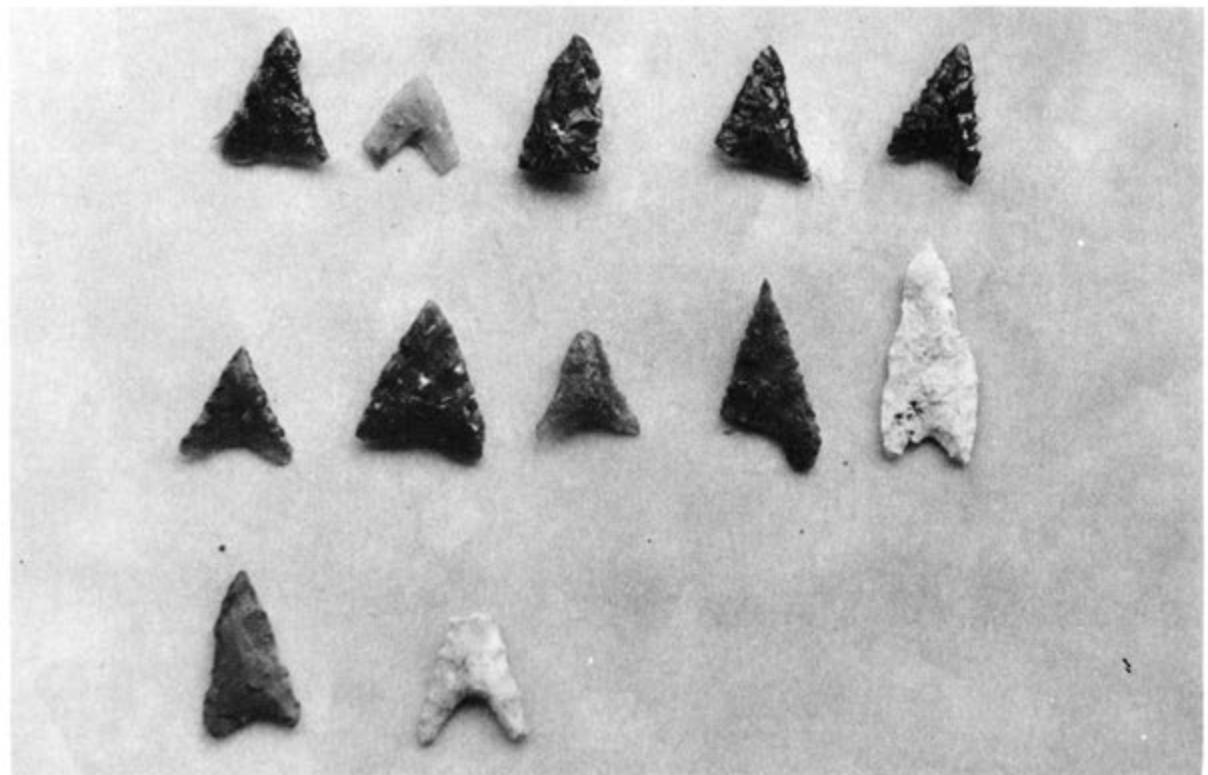
1. 第V地点 集石 第号



2. 第V地点 集石3第号



1. 第V地点の土器出状況



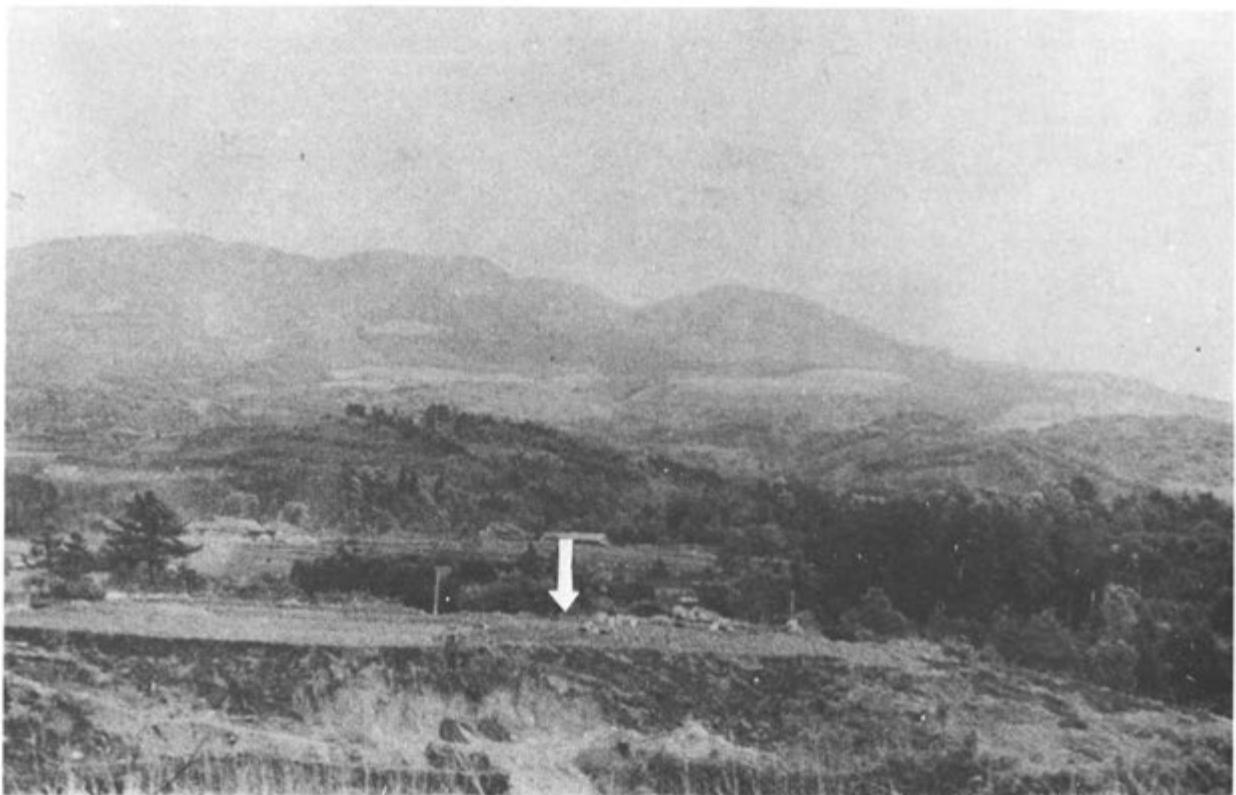
2. 第V地点出土の石鏃



第V地点 出土の土器 (1)



第V地点 出土の土器 (2)



1. 第VI地点遠景（西側より望む）



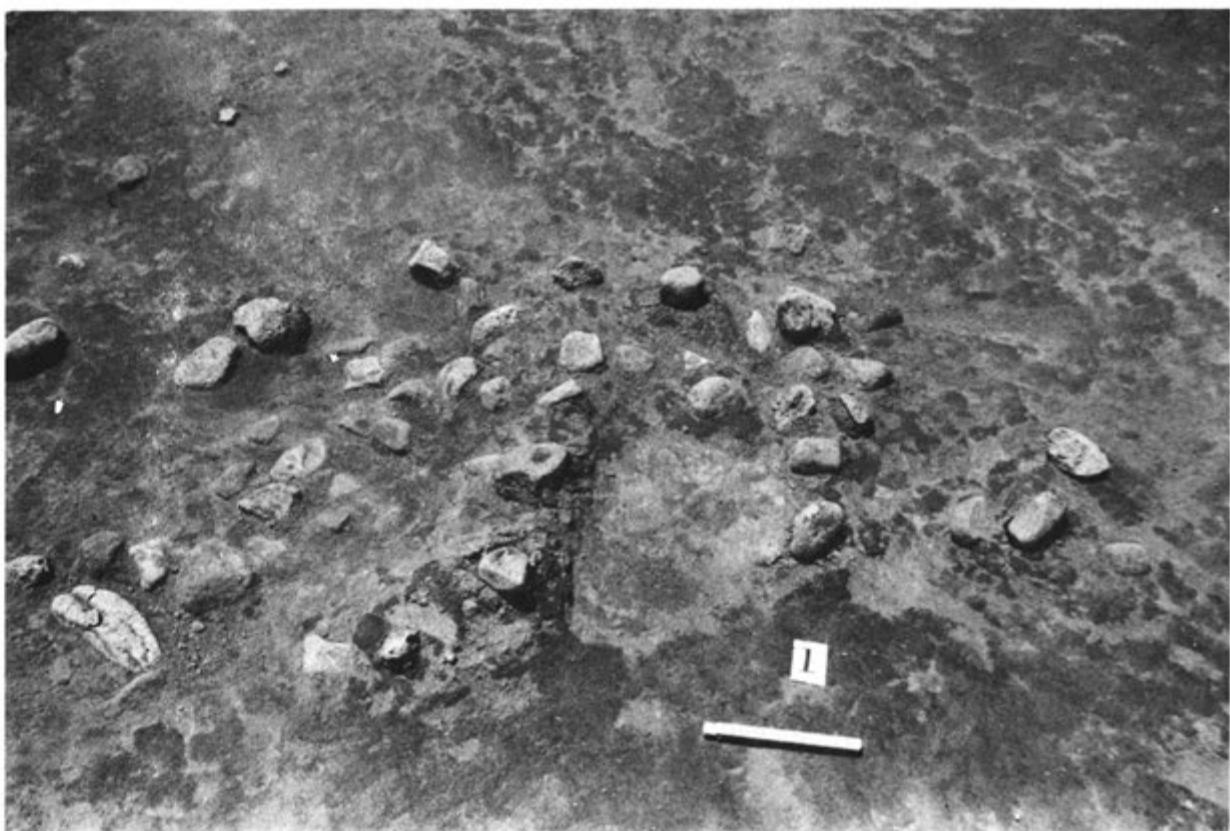
2. 第VI地点発掘終了全景（南東より望む）



1. 発掘風景 (南東より撮影)



2. 土層



1. 集石 I 号



2. 集石 II 号



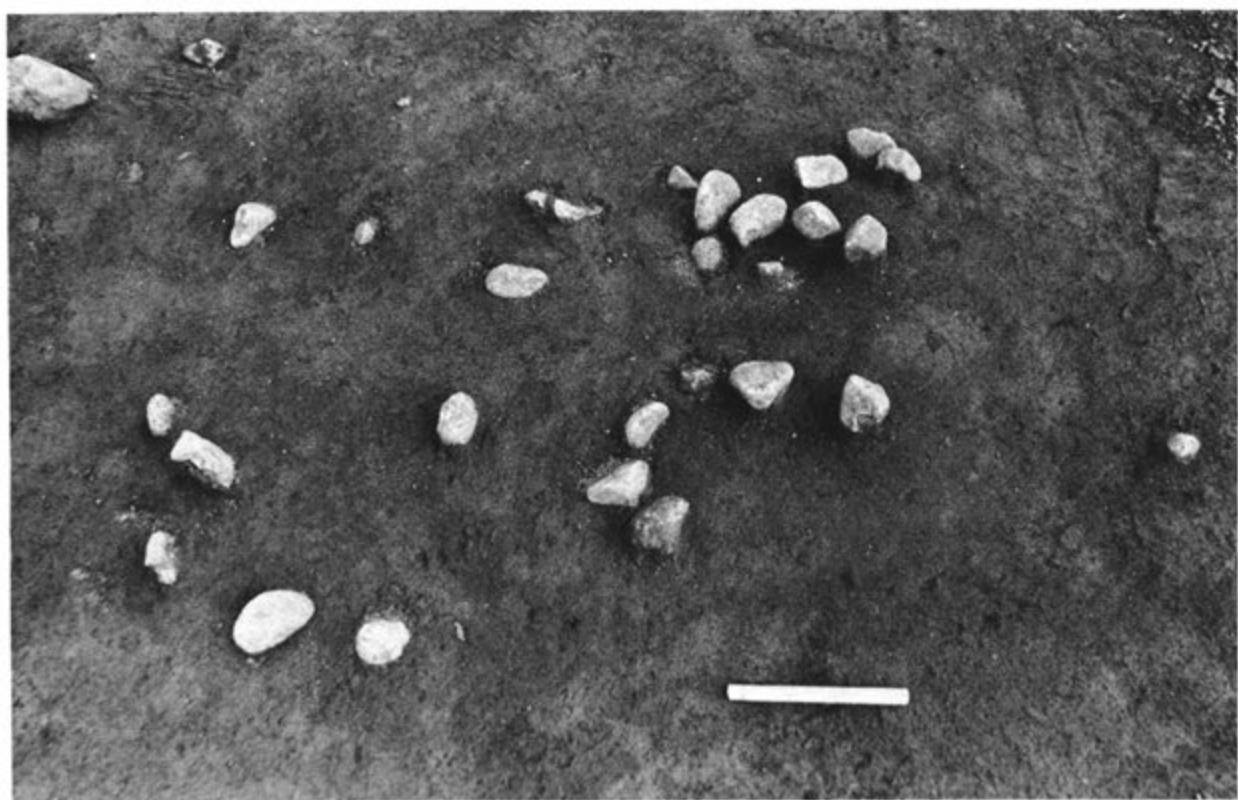
1. 集石Ⅲ号



2. 集石Ⅳ号



1. 集石 V 号



2. 集石 VI 号



1. 集石 VII 号



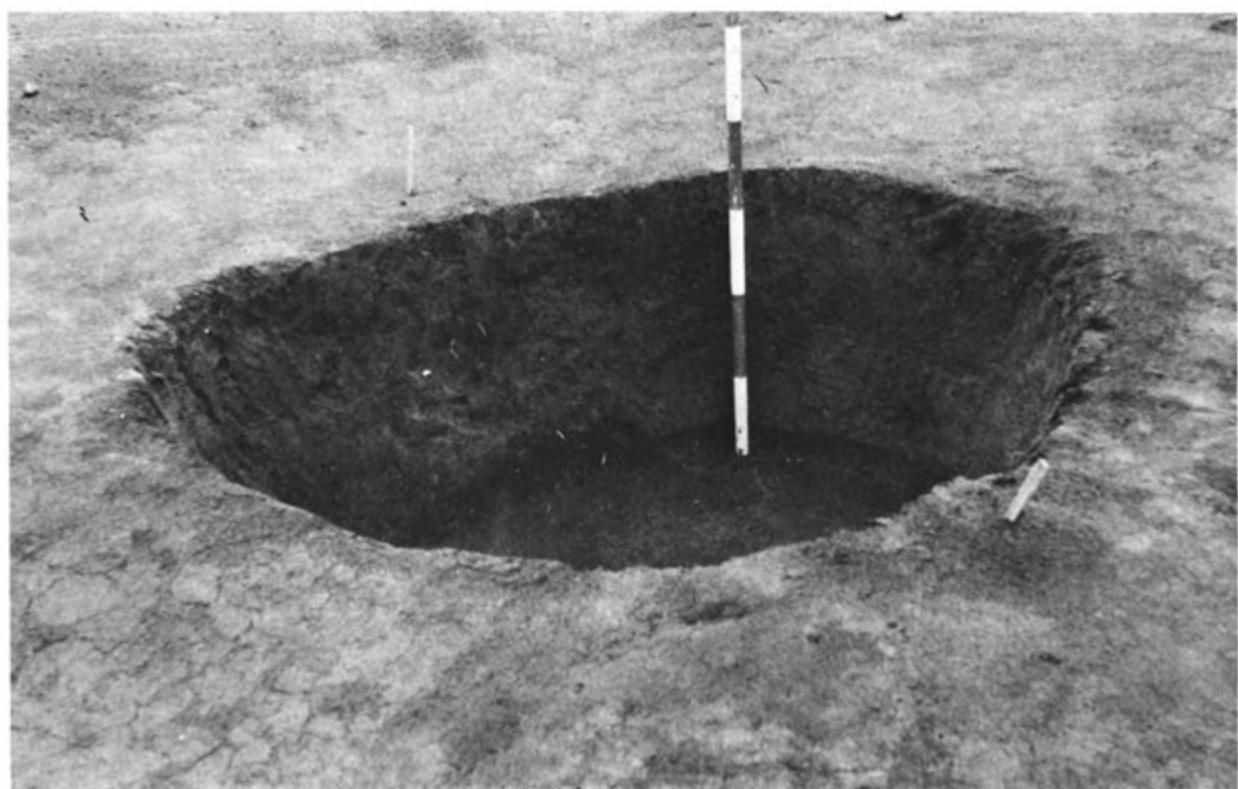
2. 集石 VIII 号



1. 集石Ⅸ号



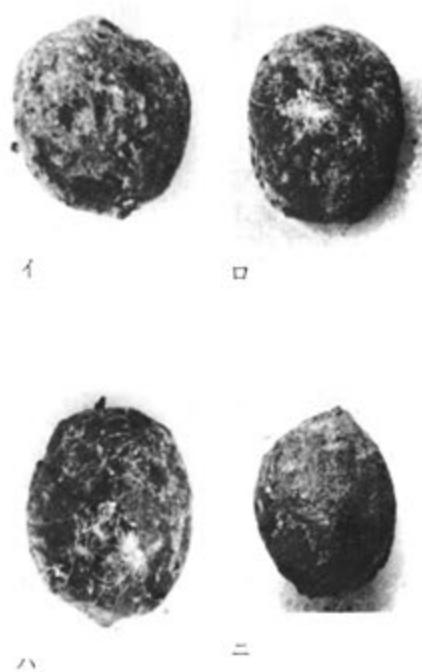
2. 集石Ⅹ号



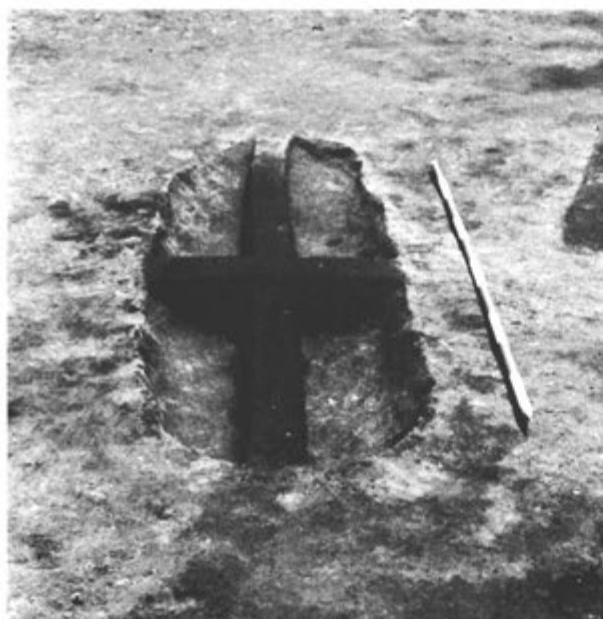
1. 貯藏穴



2. 植物遺体出土状況



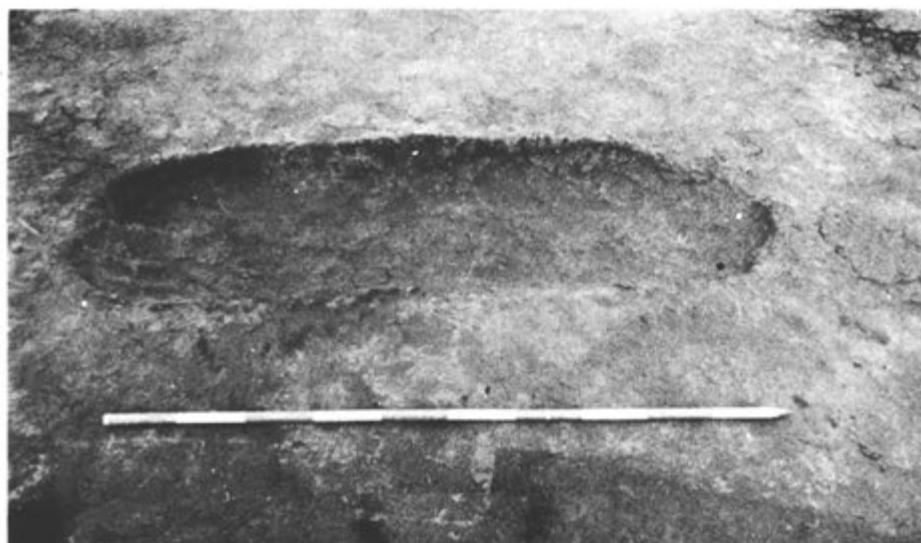
イ, ロ, ハ……イチイガシ(ブナ科)の堅果  
ニ……………バラ科の漿果の種子



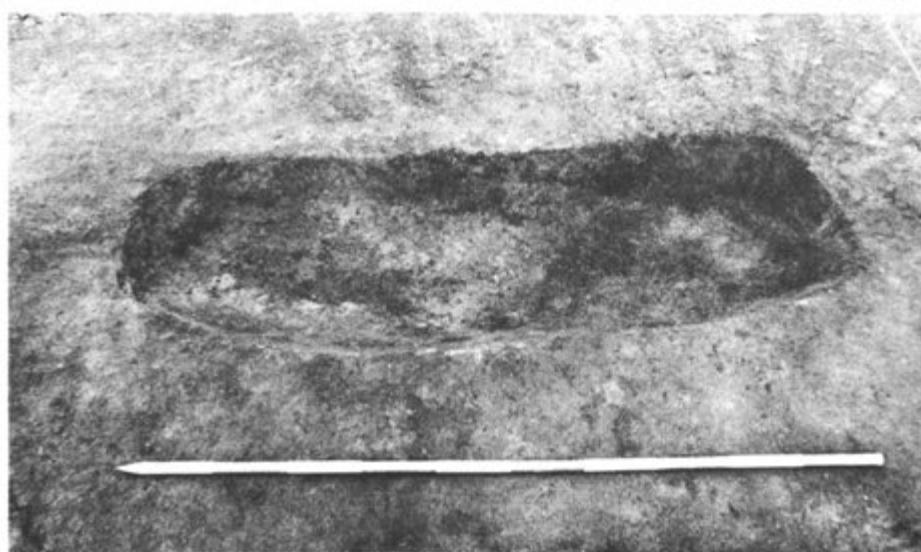
1. I号土 拙



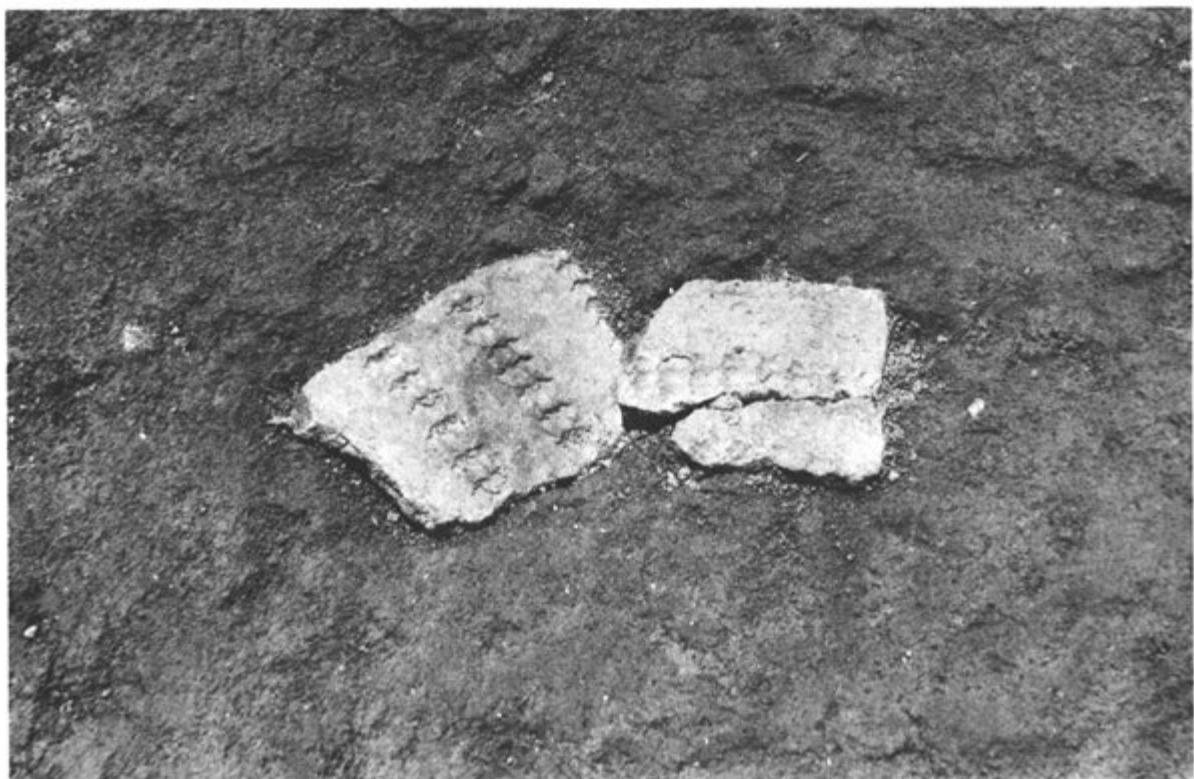
2. II号土 拙



3. III号土 拙



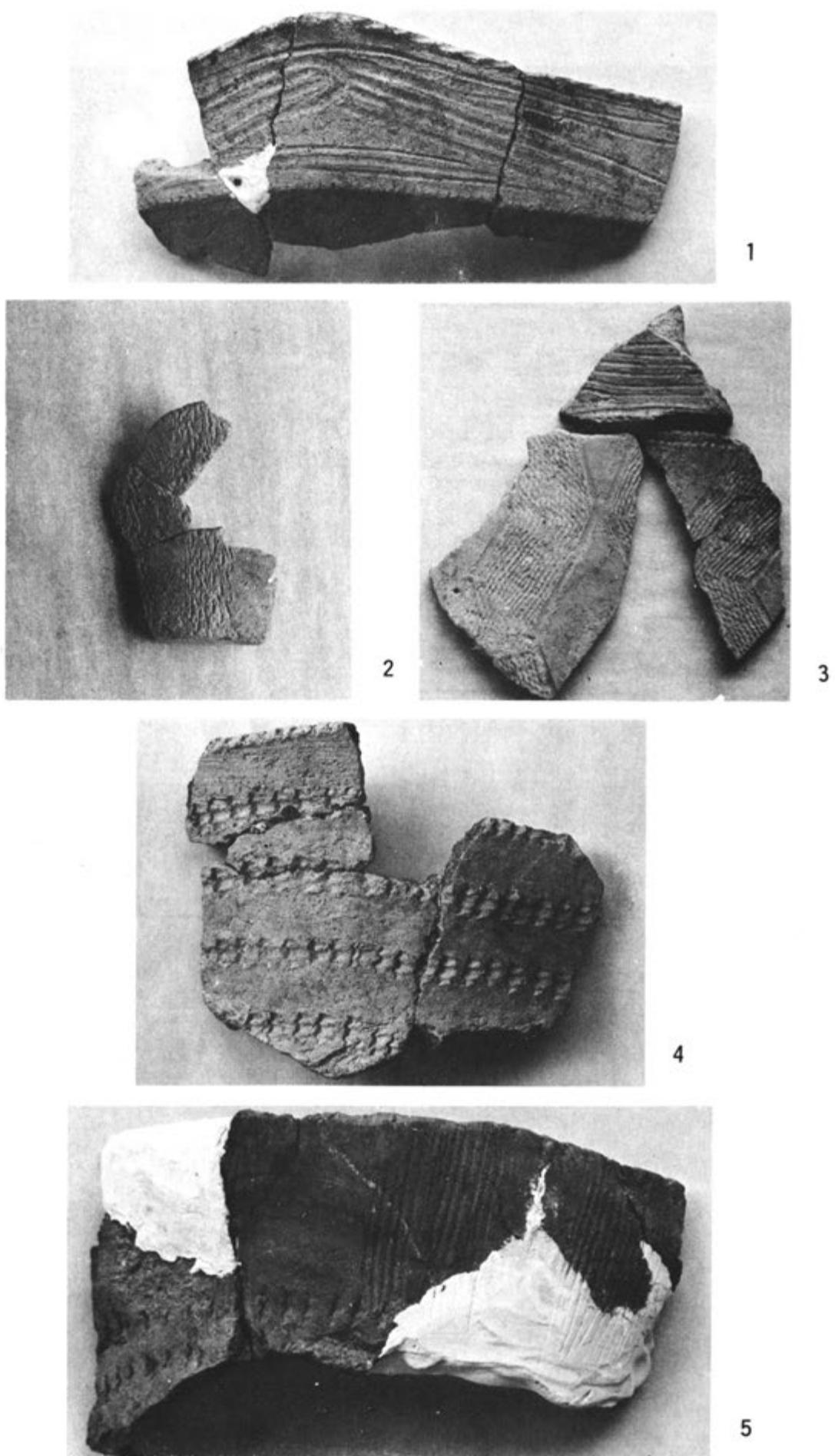
4. IV号土 拙



1. 土器出土狀況



2. 土器出土狀況

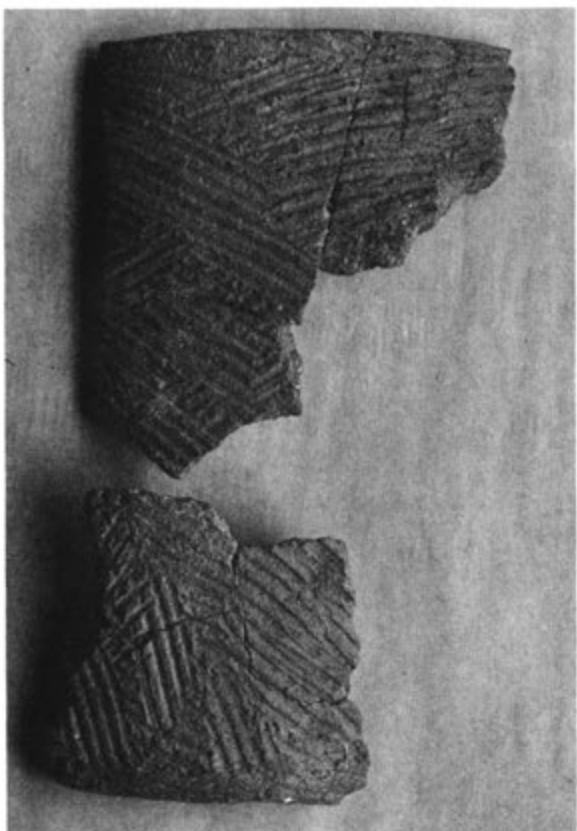




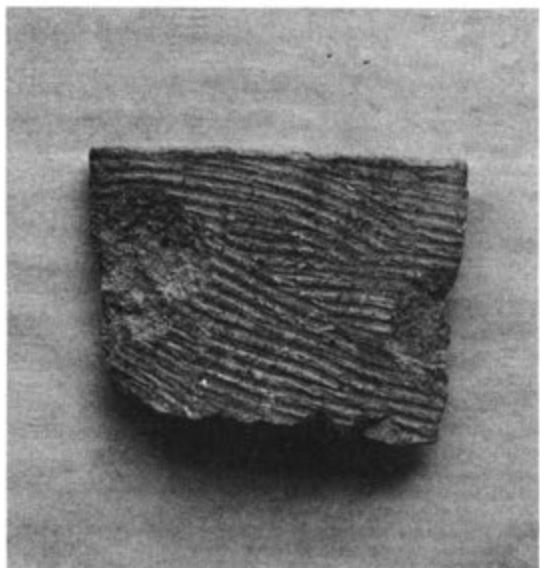
1



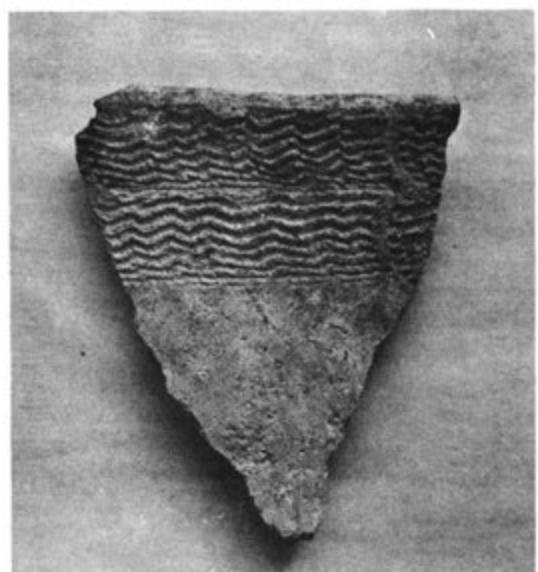
2



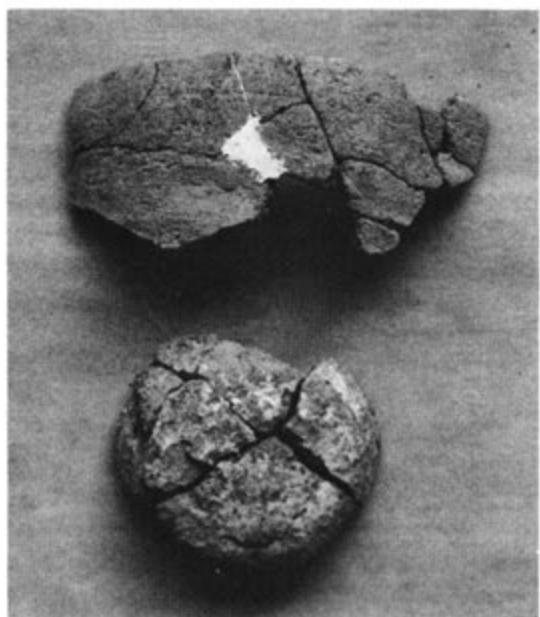
1



2



3



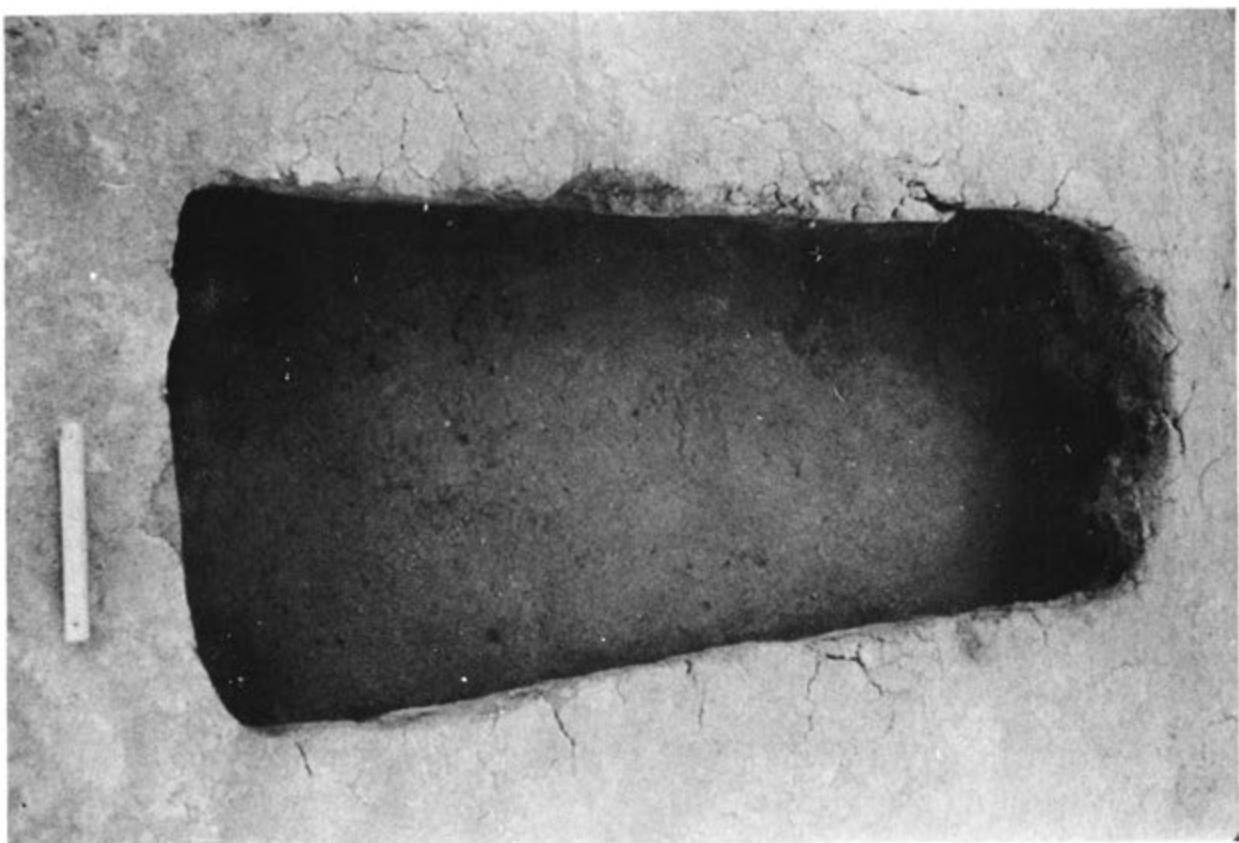
4



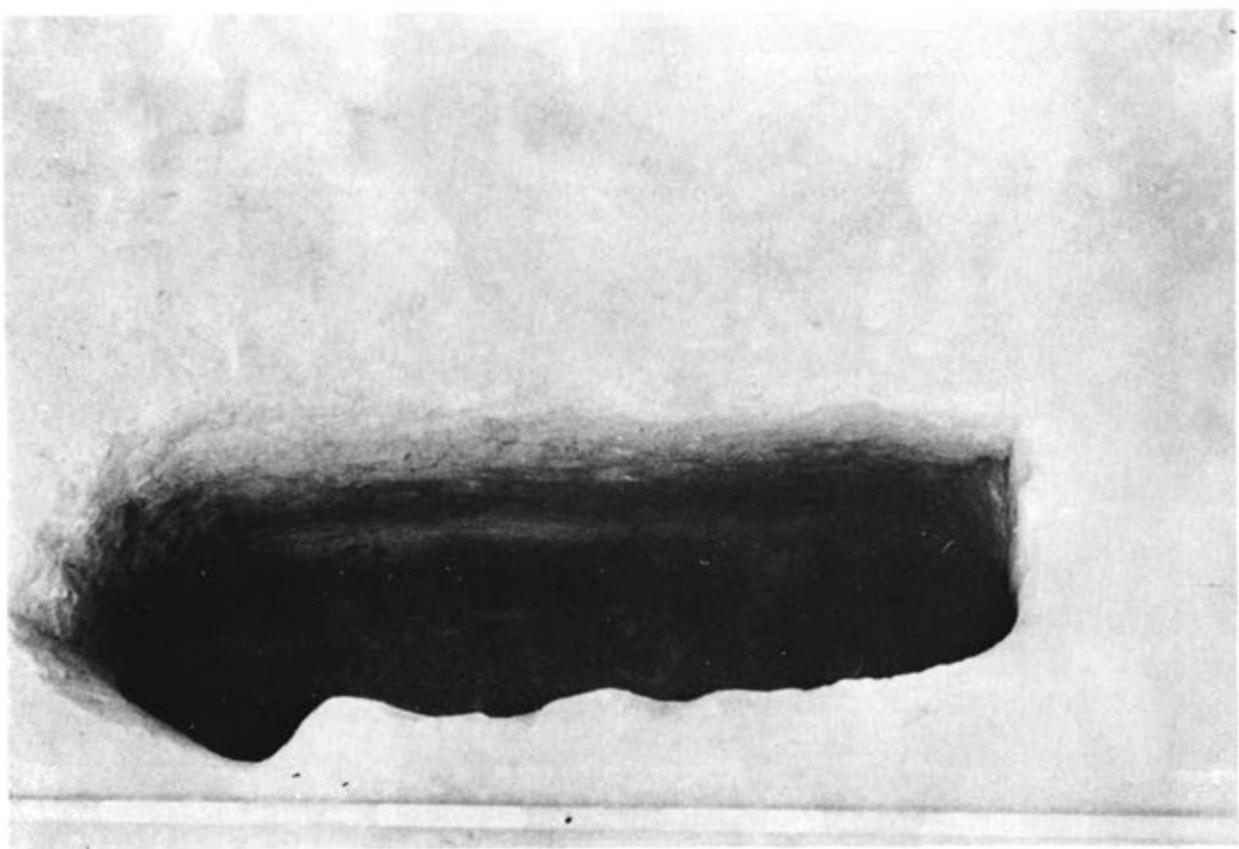
1



2



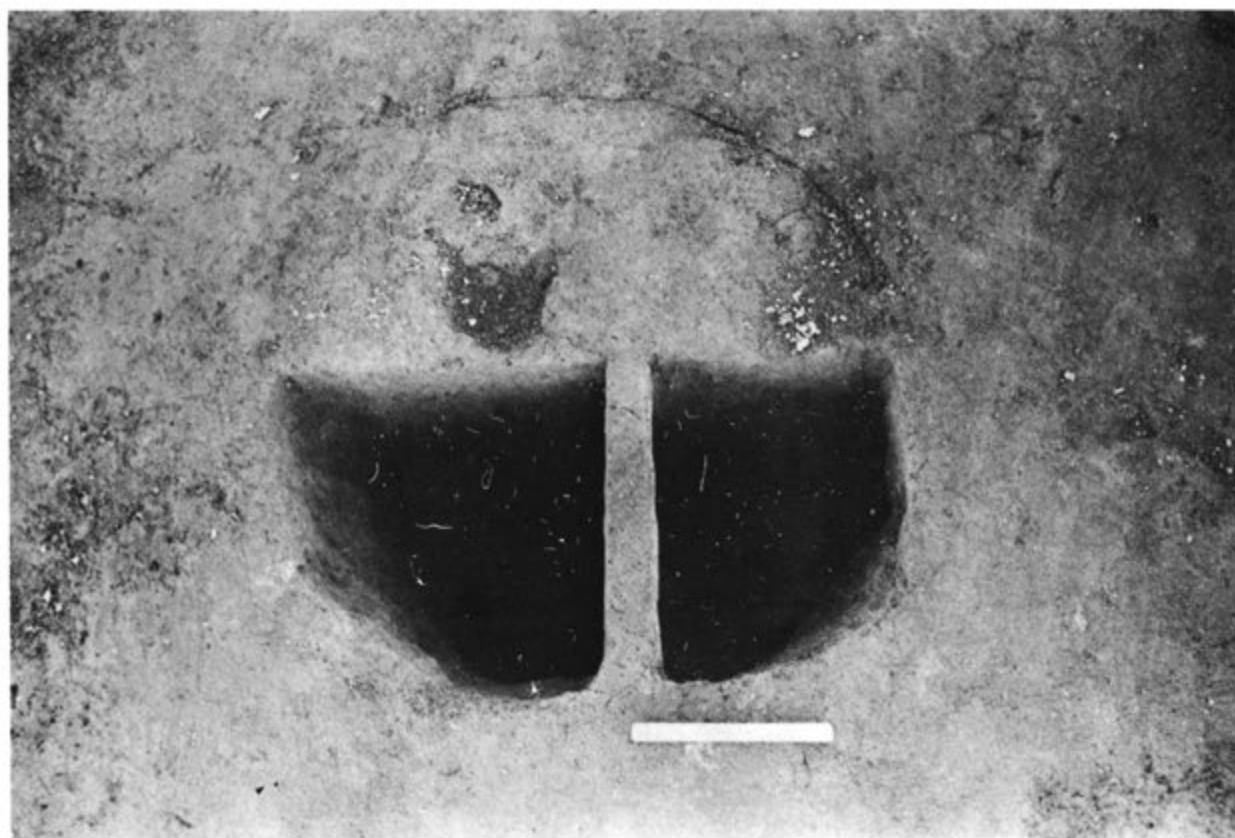
1. 第VII地点 土塗1号



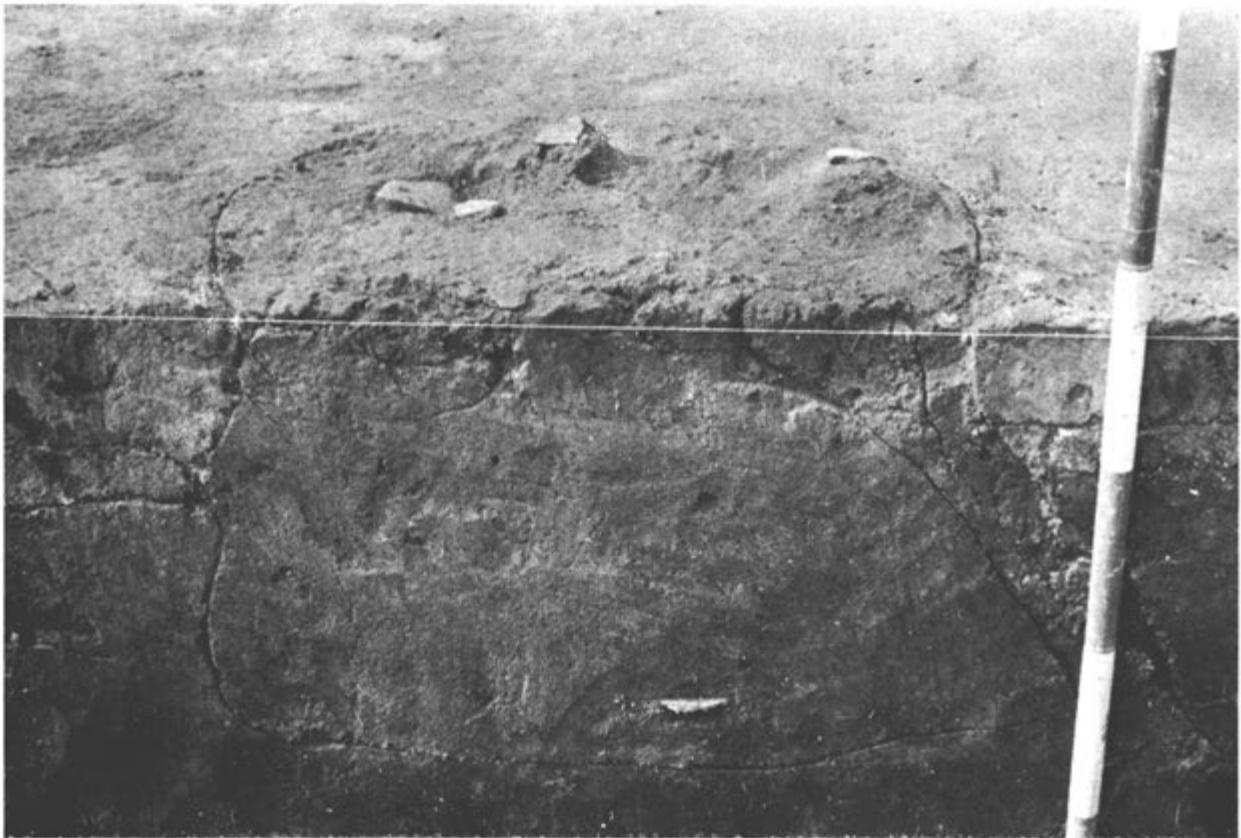
2. 第VII地点 土塗2号



1. 第VII地点 $\alpha$ 号 上部の土器



2. 第VII地点 $\alpha$ 号の形状



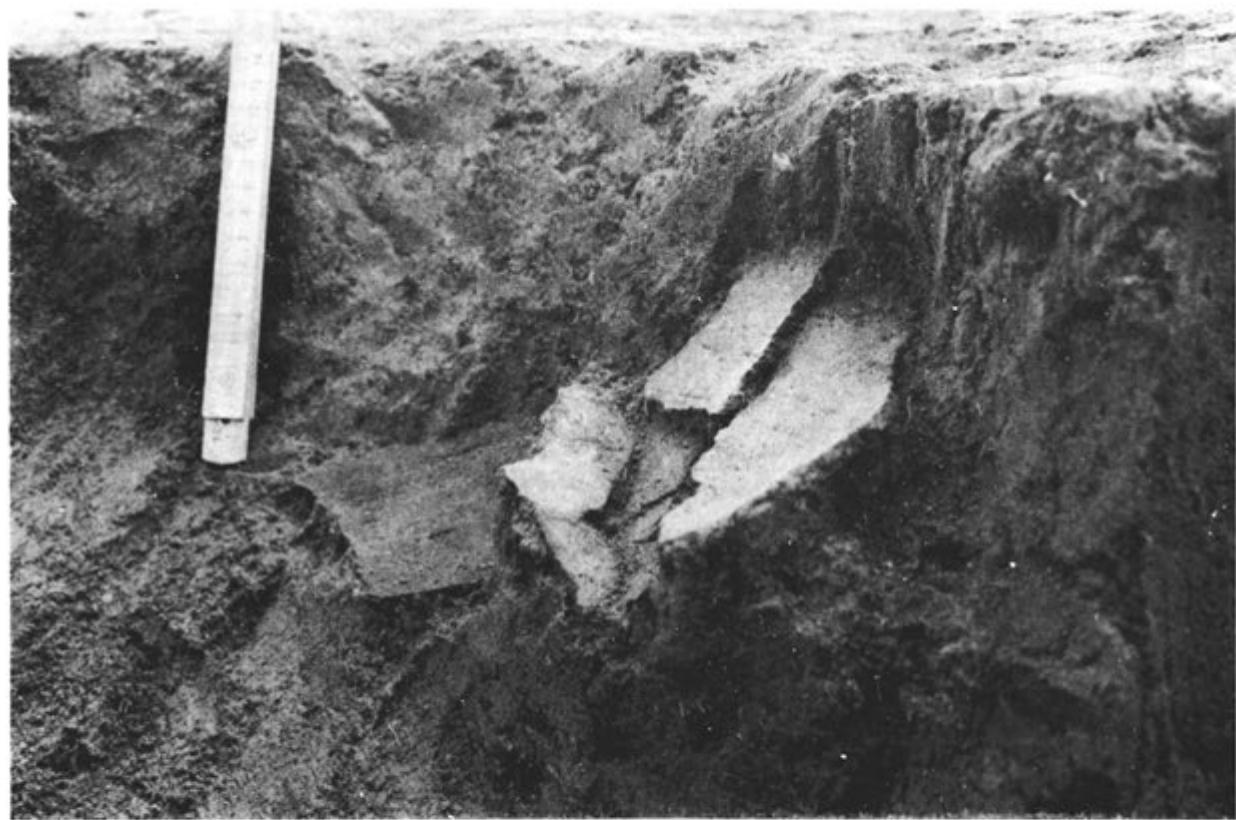
1. 第VII地点 土塹b号断面



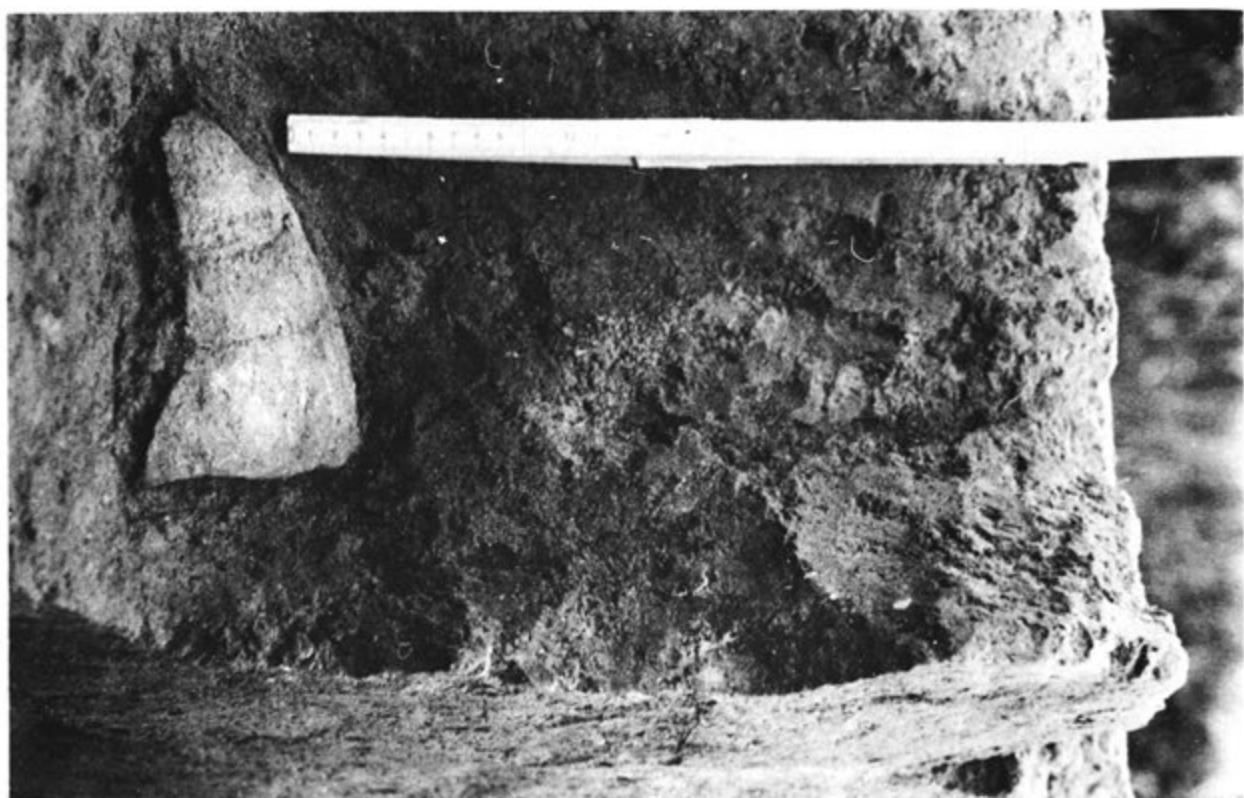
2. 第VII地点 土塹b号と上面の土器



1. 第VII地点 土塗C号 断面



2. 第VII地点 土塗C号 内部の土器



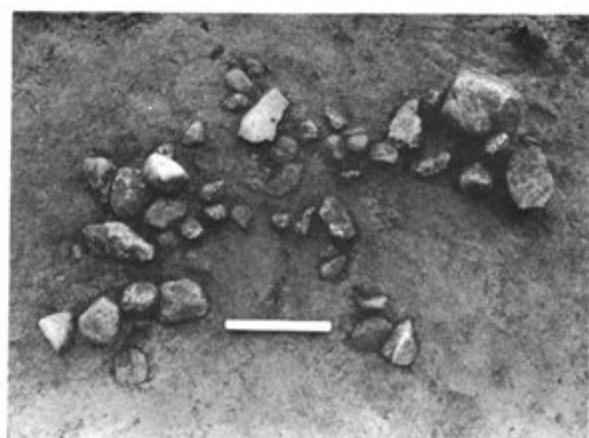
1. 第VII地点C号の土器出土状況



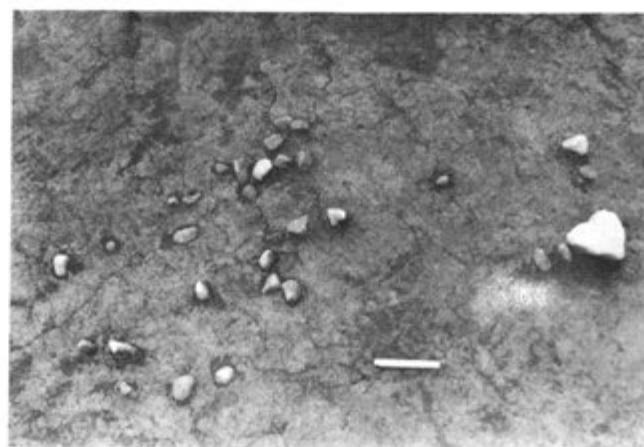
2. 第VII地点b-c号の完掘状況



I 号



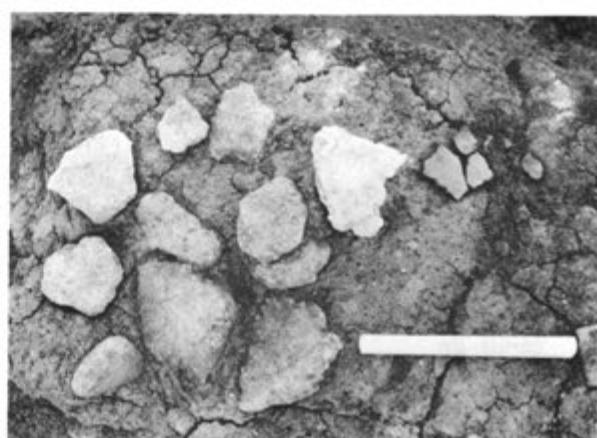
IV 号



II 号



III 号



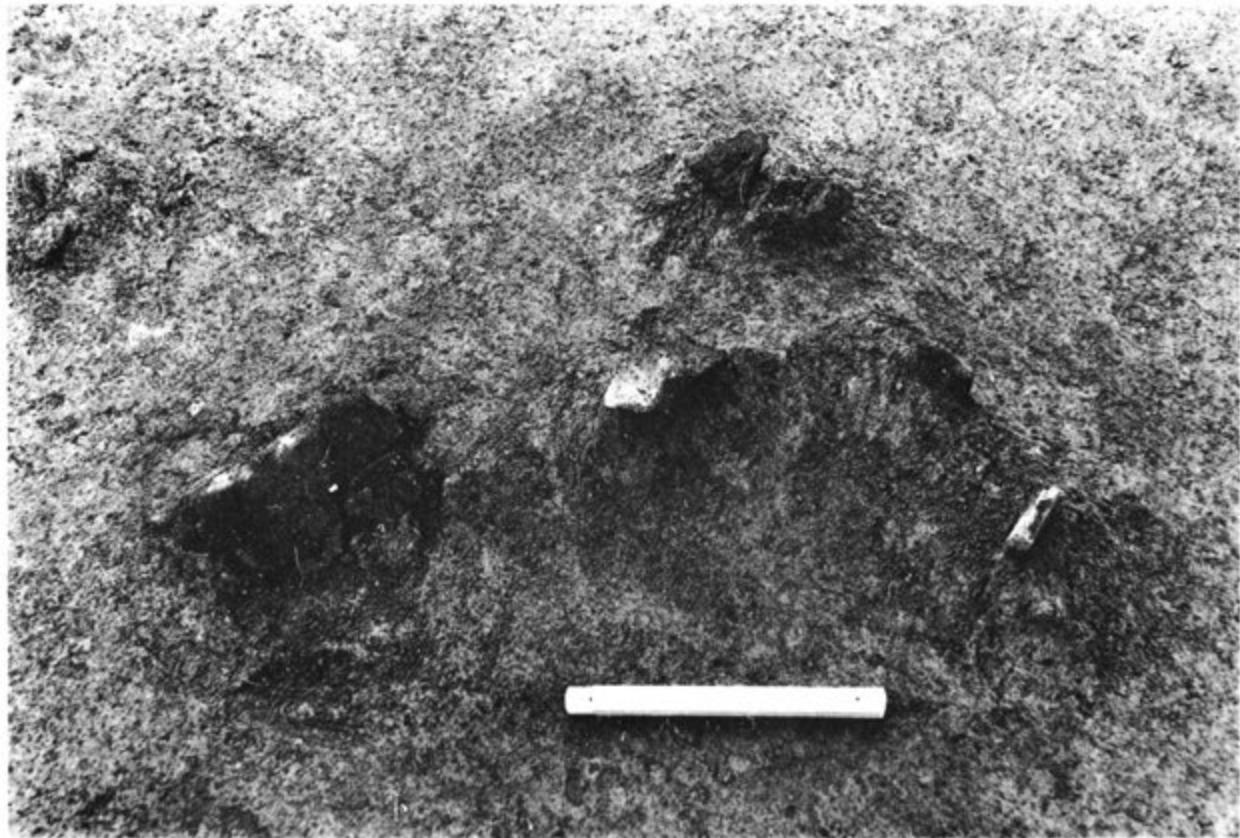
V 号



1. 第VII地地点 土器出土状况



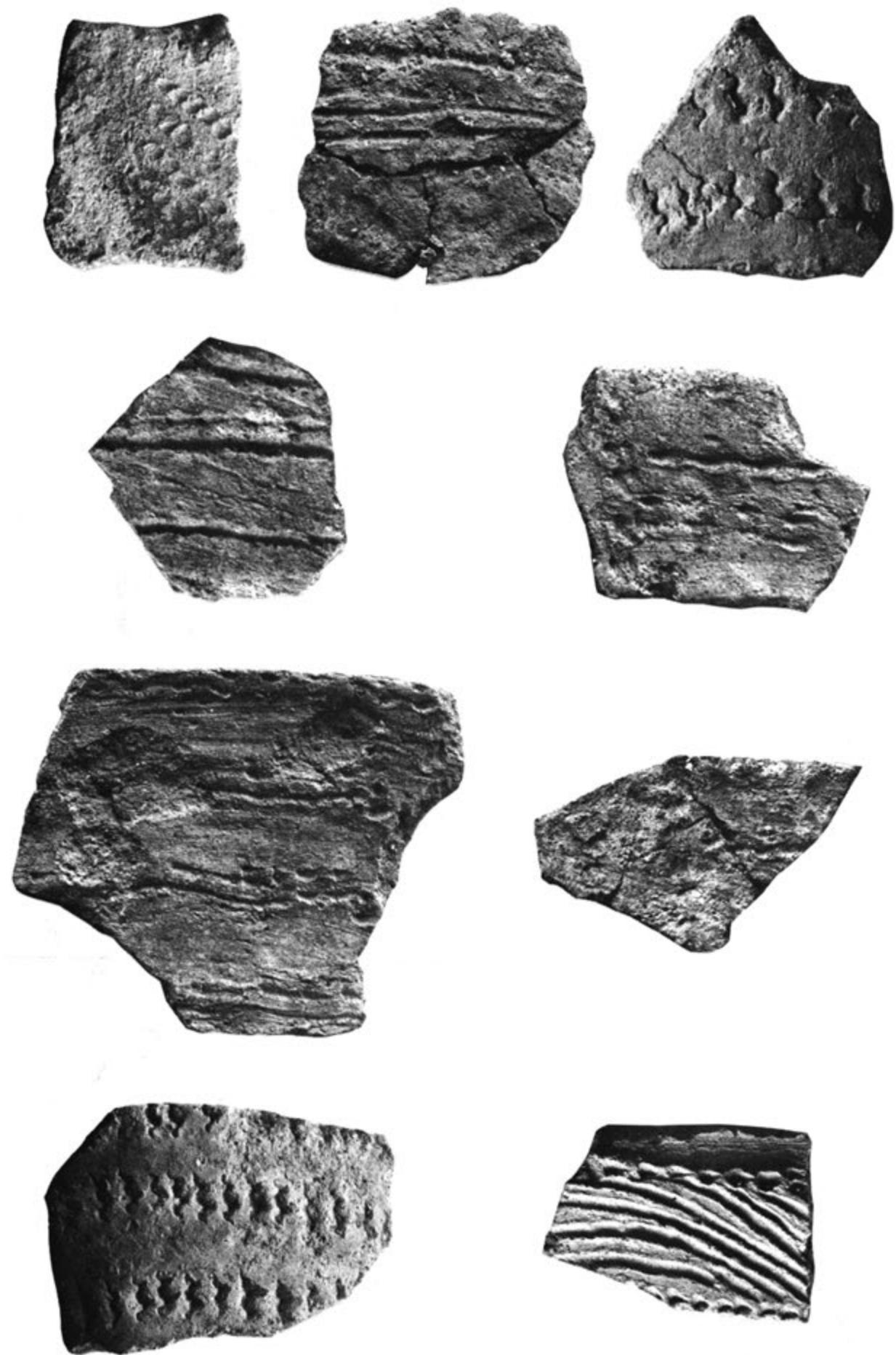
2. 第VII地地点 土器出土状况



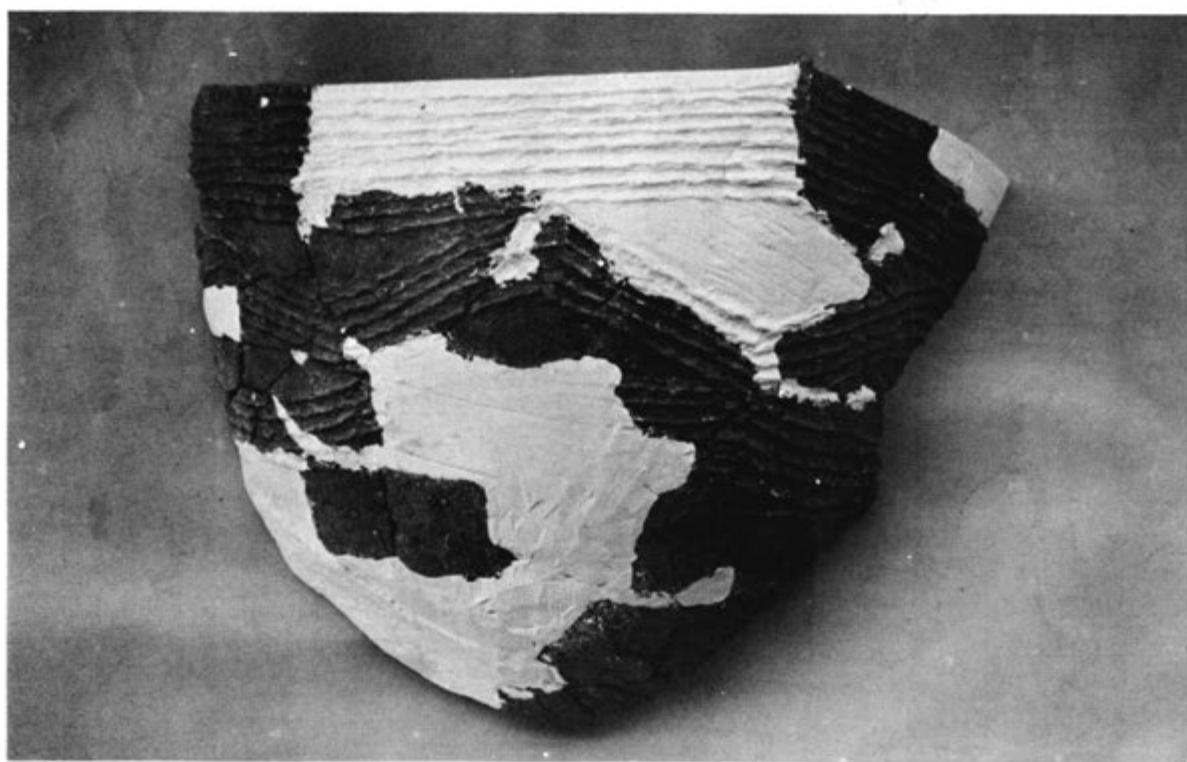
1. 第VII地点 土器出土状況



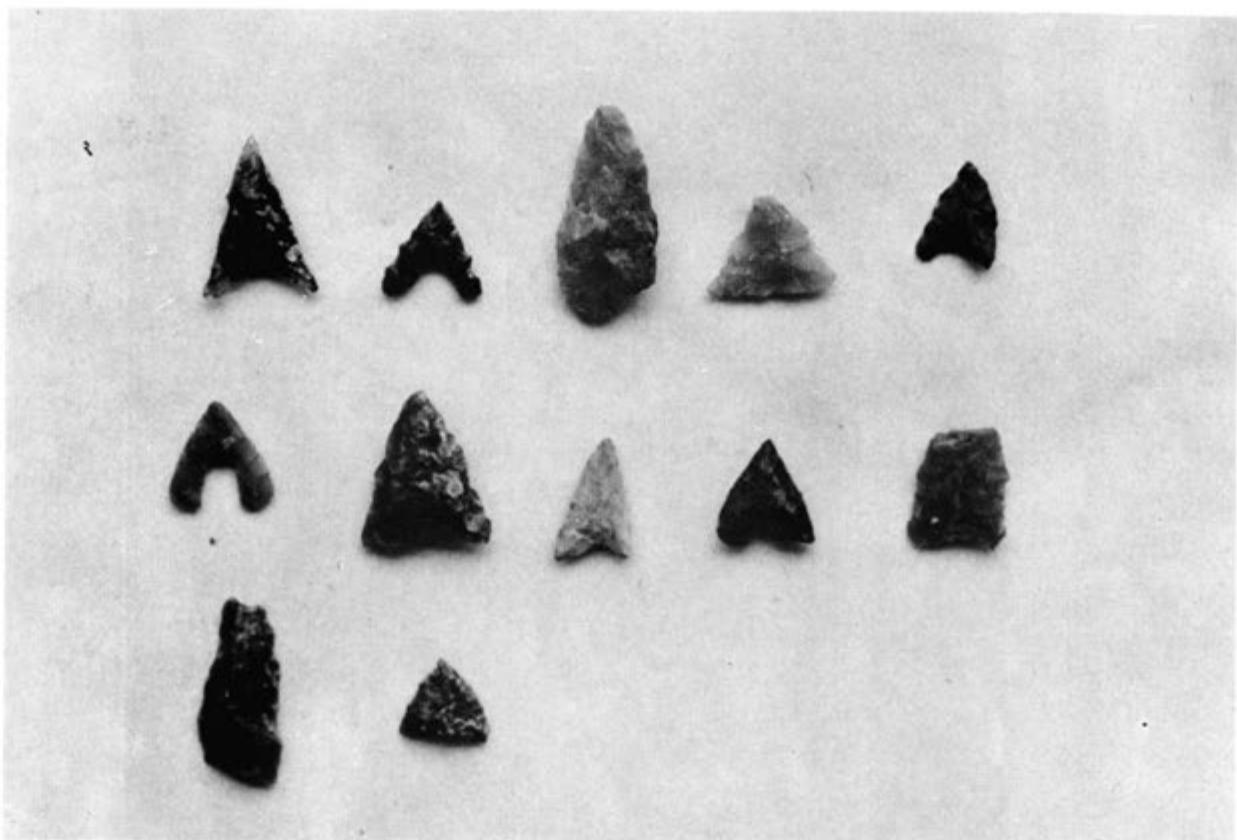
2. 第VII地点 調査状況



第VII地点 出土土器



第VII地点 出土土器



1. 第VII地点 石鏃



2. 第VII地点 石斧

G709  
カ76  
1

鹿児島県埋蔵文化財調査報告書（1）  
花ノ木遺跡

昭和51年3月1日

編 集 鹿児島県教育委員会文化課  
発 行 鹿児島県教育委員会  
印 刷 かわち印刷有限会社